

Japan Society of Sport Sociology
30th Annual Conference, February 27-28, 2021

日本スポーツ社会学会
第 30 回大会
大会プログラム・発表抄録集



JSSS 日本スポーツ社会学会
Japan Society of Sport Sociology

2021 年 2 月 27 日(土)・28 日(日)

オンライン開催

目 次

大会長挨拶	・・・ 1
学会長挨拶	・・・ 2
国際スポーツ社会学会より祝賀メッセージ	・・・ 3
北米スポーツ社会学会より祝賀メッセージ	・・・ 4
大会概要	・・・ 5
各企画への参加方法および録画配信・質疑応答等の日程	・・・ 7
一般研究発表演題一覧	・・・ 10
「シンポジウム」「特別講演」要旨	・・・ 14
学生企画:シンポジウム	
実行委員会企画:シンポジウム	
第 30 回記念大会特別講演	
国際交流委員会企画:シンポジウム	
研究委員会企画:シンポジウム	
一般研究発表抄録	・・・ 28
日本スポーツ社会学会第 30 回大会実行委員一覧	・・・ 89

第 30 回大会実行委員会 大会長挨拶

伊藤 公雄(京都産業大学)

学会大会事務局メンバーで最年長者ということで大会実行委員会・大会長を仰せつかっています。今大会事務局をお引き受けすることになった京都産業大学から心より歓迎の挨拶をさしあげます。

残念ながら、新型コロナの感染拡大がおさまるようすもなく、今回の大会もオンライン開催となります。京都産業大学は初めて学会大会事務局になりますので、ここでちょっと大学の紹介をしておきます。大学は、地図でご覧になるとおわかりでしょうが、京都市の北、上賀茂神社の近くにあります。もともと上賀茂神社の社家(代々神社の奉祀を司ってきた一族)の所有していた山を切り開いた場所にあるため、学内にはたくさんの坂道があります。かつては体力のない教員は、教室にたどりついた時はヘトヘトになるような状況だったのではと想像しています(現在は何本もエスカレーターがありますが、それでも坂の上り下りは日常ですが)。1965 年開学、文系、理系あわせて 10 学部、学生数約 15000 人という規模の大学です。ここ数年の改築で、校舎も綺麗になっています(私たちが主に授業をしているサギタリウス館は、京都府の建築賞を受賞しています)。直接おいでいただくことができてなくて残念ですが、大学の建物等に関心のある方は、大学のホームページなどご覧ください。

今回、大会校をお引き受けすることになったのは、2017 年に現代社会学部(現代社会学科と健康スポーツ社会学科の二つの学科があります)が発足したことが契機になっています。関西では「保守系」の大学として知られていた(今では、京都市内の大学の中でもリベラルな校風と感じています)京都産業大学には、それまで社会学の学部がありませんでした。「社会」というのがどうもかつての大学の「体質」にはあわなかったようです(内部に社会学を専門とする専任教員がおられなかったためか、設置前の準備段階からぼくも関与させていただきました)。若い教員スタッフの多い新しい学部ということで、教員も学生も、どんどん現場に出て、さまざまな取り組みを積極的に進める学部になり、今はとても楽しく日々を過ごしています。新学部の設置にともない、日本スポーツ社会学会所属の教員が3名以上所属するようになりました。そこで、「学会大会事務局に」とお声がかかったというわけです。

今回は、第 30 回記念大会ということで、特別講演を京都大学文学研究科の高嶋航さんをお願いすることになりました。東洋史がご専門ですが、以前から東アジアのスポーツの歴史について多数の著作があります。かつて同僚だったのに、スポーツについてのお話を聞くのはぼくも今回が初めてです。

奈良女子大学で第1回大会を開催したときは「若手」としてシンポジウムのパネラー(古い日本の武道書群をブルデューの視点で読むような冒険主義的な報告でした)をつとめたぼくが、もう今年は 70 歳です。すでに鬼籍に入られた多数のメンバーのなつかしい顔など、時々思い出することがあります。30 年で一つの世代が終わるといいます。今回の大会が、次の新しい世代のスポーツ社会学の出発点になることを心より祈念したいと思います。

学会大会 30 周年を迎えるにあたって —新型コロナ禍での記念大会—

日本スポーツ社会学会会長 菊 幸一(筑波大学)

日本スポーツ社会学会が 1991 年に設立され、翌 92 年に奈良女子大学で第 1 回学会大会が開催されてから早 30 年の節目を迎えることとなりました。人間の成長でいえば、まさにこれから「三十にして立つ」(孟子の「論語」)の諺通り、学問で自立する年齢となったわけです。私事ではありますが、私個人の歩みとしても、第 1 回大会時には奈良女子大学に在籍しており、実行委員長であった江刺正吾先生のもとで、それこそ五里霧中の状態ながら記念すべき学会大会の第一歩を刻んでいったことが思い出されます。その後の学会の歩みについては、2016 年 10 月に学会創立 25 周年を記念して発刊された『日本スポーツ社会学会 25 年の歩み』(書肆クラルテ発行)に詳しいのでそれに譲りたいと思いますが、その中で初代会長であった井上俊先生は、概ね、次のような学会に対する期待を述べておられます。曰く、社会学という学問の性格は、社会がこの学問にどのような期待をするのかによって左右される傾向にあるが、現時点では現実的な社会問題の解決策に役立つ、いわば「工学モデル」が期待されている。しかし、長い目で見れば、やはりその問題の立て方自体、認識の在り方自体を問題にする「啓発モデル」が重要であることには変わりがなく、社会学はその両側面を備えた懐の深い学問として発展し、生き延びていくのではないのか、と。



これは、蓋し、スポーツ社会学の在り方にも当てはまることと思われます。今からちょうど 10 年前の 20 周年記念大会(成蹊大学)では(この記念大会も、奇しくも東日本大震災によって開催時期が延期されましたが)、基調シンポジウムのテーマとして「スポーツ社会学の解体—『スポーツ社会学』の社会学—」が掲げられました。新型コロナ禍で学会大会の開催さえ危ぶまれ、実際に対面の学会大会が開催できない状況の中で、スポーツ社会学の存在意義やその在り方をどのように考えていけばよいのでしょうか。このような宿題(課題)は、「三十にして立つ」ことをめざすこの学会にとって、学会会員一人ひとりがその学的営みの根底にすえて考える必要があるように思われます。

また、今回の 30 周年記念大会に寄せて、国際スポーツ社会学会(ISSA)会長のマイケル・サム(Michael Sam)氏と北米スポーツ社会学会(NASSS)前会長のジェフリー・モンテス・デ・オカ(Jeffrey Montez de Oca)氏から心温まるお祝いのメッセージをいただきました。サム会長は、日本スポーツ社会学会がこれまでも、またこれからももっとも重要なパートナー学会の 1 つであり、ISSA 50 周年に向けてこの関係がさらに発展していくことへの期待を述べておられます。また、モンテス・デ・オカ前会長は、新型コロナ禍がもたらしたオンライン学会による環太平洋を中心とした学会連携への期待を述べておられます。お隣の韓国スポーツ社会学会も昨年 8 月に 30 周年を迎えたことであり、このような国際連携の在り方を本格的に模索する時期に来ているように思います。

最後に、新型コロナ禍における記念大会は、秋田大学での 29 回大会に引き続きオンライン開催とせざるを得なくなりました。本来であれば、京都産業大学でのオンサイト開催によってこの 30 回の節目を会員の皆さんと共に祝いたかったわけですが、残念ながらそのような状況には至りませんでした。この間、京都産業大学の実行委員会と学会事務局がタッグを組み、また関西方面の理事を中心にこのオンライン大会の準備がなされたことに、学会会長として深く感謝申し上げる次第です。

国際スポーツ社会学会より祝賀メッセージ



Established 1965

**International Sociology of Sport Association
Association Internationale de Sociologie du Sport**

Sub-Committee of ICSSPE
Research Committee 27 of ISA
Affiliated with UNESCO

A/Prof Michael Sam
President, International Sociology of Sport Association
School of Physical Education, Sport and Exercise Sciences
University of Otago
Dunedin, New Zealand

02 February 2021

Dear friends, colleagues and members of JSSS,

On behalf of the International Sociology of Sport Association (ISSA), it is my pleasure to extend my sincere congratulations to the Japan Society for Sport Sociology, an organisation that is celebrating its 30th year anniversary this year.

I am deeply sorry that I am not able to celebrate this occasion with you. ISSA is a charitable incorporated organisation and Learned Society which represents scholars from over 50 countries. Over the past decades, our members and I have thoroughly enjoyed the warm hospitality of professors and students in Japan and always benefit from the exchange of knowledge that comes with these visits. Internationally, JSSS has been one of the largest, most productive regional organisations in advancing the sociology of sport, and its members are well respected by scholars everywhere.

On behalf of the ISSA, it is my honour to extend congratulations on a successful 30 years of operation. I very much look forward to connecting with you soon as we look towards your 50th birthday! I hope to see you all as soon as possible!

Yours sincerely,



Mike Sam, PhD
President, International Sociology of Sport Association

北米スポーツ社会学会より祝賀メッセージ



Congratulations on your 30th anniversary from the North American Society for the Sociology of Sport

As the Past-President of the North American Society for the Sociology of Sport (NASSS), I am thrilled to send a sincere and heartfelt congratulations on the 30th anniversary of the Japan Society of Sport Sociology. Thirty years is a tremendous milestone for any organization. It demonstrates the enduring importance of sport sociology in Japan and the commitment to ongoing research on sport. Further, your success shows the growth and success of sport sociology throughout the world.

Attending the annual NASSS conference over the past twenty years, I have had the pleasure of meeting many wonderful, brilliant scholars from Japan. I truly hope that we can return to these collaborations and international sharing in the very near future.

The cost of travel has always been the major barrier to our organizations developing even closer ties. One upside to the Corona Virus pandemic is the increasing use of online platforms to hold conferences. Perhaps our organizations can plan a trans-Pacific sport sociology conference virtually. This could bring in organizations from around the Pacific Rim to strengthen trans-Pacific partnerships and report on the global state of sport.

In the meantime, let me once again congratulate you all on your 30th anniversary.

Sincerely,

Jeffrey Montez de Oca, PhD

Past-president 2020-2021, North American Society for the Sociology of Sport

Associate Professor of Sociology & Graduate Director

Founding Director, Center for Critical Sport Studies

University of Colorado Colorado Springs



＜大 会 概 要＞

開催期間：2021 年 2 月 27 日（土）、28 日（日）

（録画の配信については、2021 年 3 月 14 日（日）まで）

開催方法：WEB開催

主 催：日本スポーツ社会学会

大 会 日 程

1. シンポジウム・特別講演・懇親会

	2 月 27 日（土）	2 月 28 日（日）
午前	10:30 学生企画シンポジウム ^{注1)} ～12:00 〈義足アスリートにみる身体とテクノロジーの関係性〉 (ライブ)	9:00～ 国際交流委員会企画シンポジウム ^{注3)} 〈フィギュレーション社会学とスポーツ社会学研究の足跡をふりかえる〉 (オンデマンド)
午後	13:00 実行委員会企画シンポジウム ^{注1)} ～15:00 〈スポーツ文化を革新する新潮流とスポーツ社会学の「課題」〉 (ライブ) 15:30～ 第 30 回記念大会特別講演 ^{注2)} 〈高嶋航氏「スポーツ史と私」〉 (オンデマンド) 16:30 懇親会 ～18:30 (ライブ)	13:30 研究委員会企画シンポジウム ^{注1)} ～16:00 〈性の多様性をめぐるスポーツと権力〉 (ライブ)

注 1) ライブで行わる「学生企画シンポジウム」「実行委員会企画シンポジウム」「研究委員会企画シンポジウム」につきましては、ライブを録画したものを下記の期間、配信いたします。

「学生企画シンポジウム」録画配信期間 2 月 28 日（日）9:00～3 月 14 日（日）23:59

「実行委員会企画シンポジウム」録画配信期間 2 月 28 日（日）9:00～3 月 14 日（日）23:59

「研究委員会企画シンポジウム」録画配信期間 3 月 1 日（月）9:00～3 月 14 日（日）23:59

注2)講演録画配信期間 2月27日(土)15:30～3月14日(日)23:59

質問受付期間 2月27日(土)15:30～2月28日(日)17:00

回答閲覧期間 3月10日(水)9:00～4月7日(水)23:59

注3)シンポジスト報告と討論 録画配信期間 2月28日(日)9:00～3月14日(日)23:59

討論視聴後の質問受付期間 2月28日(日)9:00～3月14日(日)23:59

討論視聴後の回答閲覧期間 3月24日(水)9:00～4月7日(水)23:59

(シンポジスト報告の一部は学会大会に先行して1月25日(月)～2月14日(日)まで配信し、シンポジストへの質問を受け付けました。2月28日(日)～3月14日(日)の質問受付は、討論視聴後のものとなります。)

2. 一般研究発表

大会開始後の2月27日(土)～3月14日(日)まで、閲覧および質問が可能です。質疑に対する回答閲覧期間は、3月24日(水)～4月7日(水)となります。

一般研究発表 セッション

S-1 <スポーツ・イベント> <u>小澤考人 氏</u>	S-2 <スポーツとコミュニティ> <u>前田和司 氏</u>	S-3 <ユーススポーツ> <u>甲斐健人 氏</u>	S-4 <スポーツとメディア、テクノロジー> <u>柏原全考 氏</u>
1. 談 イ 氏 2. 中澤篤史 氏他 3. 末包健人 氏 4. 武井陽太郎 氏	1. 舟山健一 氏 2. 秦 絵莉香 氏他 3. 笹生心太 氏 4. 岩本晃典 氏	1. 佐々木 肇 氏他 2. 日高裕介 氏他 3. 下窪拓也 氏 4. 魚住智広 氏	1. 山本夏生 氏 2. 白石 翔 氏他 3. 檉田美雄 氏 4. 西城黎一 氏
S-5 <スポーツと社会問題> <u>溝口紀子 氏</u>	S-6 <障害者スポーツ> <u>渡 正 氏</u>	S-7 <スポーツ社会学の方法> <u>金子史弥 氏</u>	S-8 <スポーツと身体> <u>迫 俊道 氏</u>
1. 新井野洋一 氏 2. 青野桃子 氏 3. 片桐夏海 氏 4. 熊安貴美江 氏他	1. 平賀 慧 氏 2. 植田 俊 氏他 3. 山崎貴史 氏	1. 張 寿山 氏 2. 多田 茂 氏 3. 原 祐一 氏	1. 平石貴士 氏他 2. 岩瀬裕子 氏 3. 倉島 哲 氏 4. 岡本純也 氏

詳細は、「各企画への参加方法および録画配信・質疑応答等の日程」(p.7)をご参照ください。

3. 総会

総会は学会大会ホームページを用いた電磁的方法で開催いたします。詳細は、大会ホームページの「総会」をご覧ください。 <https://spsociology.org/soukai>

「総会資料の提示と質疑の受付開始」 2月27日(土)9:00～3月5日(金)17:00

「総会動画の配信と投票」 3月7日(日)9:00～3月13日(土)17:00

＜各企画への参加方法および録画配信・質疑応答等の日程＞

1. 学会大会への参加方法について

—大会ホームページでのパスワードが必要な動画へのアクセス方法について—

今大会は一般研究発表、並びに特別講演、シンポジウムにおいて、オンデマンド(配信)型を用いた方法を採用しています。大会全体を通じてパスワードが必要な動画は以下のパスワードを用いて入場、またはご視聴ください。

パスワード: jsss30th

2. 各企画の配信方法について

各企画は以下の通り、WEB 会議アプリ「Zoom」を用いたライブでの実施または動画共有サイト「Vimeo」を用いたオンデマンドでの配信となります。

- ・一般研究発表 (オンデマンド)
- ・学生企画シンポジウム (ライブ)
- ・研究委員会企画シンポジウム (ライブ)
- ・第 30 回記念大会特別講演 (オンデマンド)
- ・国際交流委員会企画シンポジウム (オンデマンド)
- ・実行委員会企画シンポジウム (ライブ)
- ・懇親会 (ライブ)

3. 一般研究発表について

一般研究発表は発表者によって事前に準備された発表動画、発表資料などを用いたオンデマンド型で行います。一般研究発表の視聴期間は、2021 年 2 月 27 日(土)～3 月 14 日(日)までとなっております。どの発表からでも自由に視聴できます。

第 30 回大会ホームページの「一般研究発表」のページ (<https://spsociology.org/ippan>)

に入ってご視聴ください。

資料の著作権は発表者に帰属しますので、許可されている場合を除き、資料のダウンロード、コピー、印刷などはできません。また、参加者限定のパスワードを他の方に知らせないようにお願いいたします。視聴したいセッションを選ぶと、「このコンテンツはパスワードで保護されています。閲覧するには以下にパスワードを入力してください」と表示されますので、上記パスワードを入力してください。

一般研究発表視聴後、「質疑フォームへ移動」というボタンを押すと、質疑を行うことができます。氏名、所属、メールアドレスを入力の上、質問などを入力してください。「確認画面」で確認した後、「送信する」ボタンを押すと

大会実行委員会に質疑が送られます(確認メールが届きます)。その後、寄せられた質疑をまとめて発表者にお届けします。質疑の入力期間は視聴期間と同じ2月27日(土)～3月14日(日)までです。その後、発表者から質疑に対する返答を受け付け、3月24日(水)～4月7日(水)まで、学会大会ホームページの一般研究発表の各セッションにて公開いたします。以上を持って一般研究発表の成立といたします。なお、公開される質疑応答のファイルには、質問者の氏名と所属を記載いたします。

4. ライブで行う「学生企画シンポジウム」「実行委員会企画シンポジウム」「研究委員会企画シンポジウム」「懇親会」への参加方法

ライブ企画に参加する場合には、利用する端末に事前に Zoom をインストールしておいてください。Zoom アカウントの作成は不要です(インストールは <https://zoom.us/download> から)。

各ライブ企画には、以下のアクセス情報(Zoom のミーティング ID とパスコード)を入力して、ご参加ください。なお、各ライブ企画は開始時刻の 30 分前から接続可能ですので、余裕をもってお入りください。

- ・学生企画シンポジウム (2021 年 2 月 27 日(土) 10:30～12:00)

ミーティング ID: 995 5145 6365

パスコード: 512053

- ・実行委員会企画シンポジウム (2021 年 2 月 27 日(土) 13:00～15:00)

ミーティング ID: 964 5469 6131

パスコード: 776294

- ・研究委員会企画シンポジウム (2021 年 2 月 28 日(土) 13:30～16:00)

ミーティング ID: 953 8349 3068

パスコード: 905079

- ・懇親会 (2021 年 2 月 27 日(土) 16:30～18:30)

ミーティング ID: 938 2485 0760

パスコード: 681144

なお、できるだけネットワーク接続が安定している静音な環境でご参加いただくこと、イヤホンやヘッドホン、外付けマイクをご使用いただくこと、参加中には Zoom 以外のアプリを終了しておくことを推奨します。また、発言を求められた際を除いて、マイクはミュートに設定してください。カメラのオン／オフは任意とします。

シンポジウムでの質疑応答の方法は、各シンポジウムの司会者の指示にしたがってください。

5. オンデマンド配信で行う「特別講演」「国際交流委員会企画シンポジウム」「各ライブ企画の録画配信」の視聴

特別講演と国際交流委員会企画シンポジウムは予定時間にオンデマンドで配信します。また、その他のシンポジウム企画については、zoom でのライブ開催を行った後に、準備が整い次第、録画をオンデマンド配信いたします。

シンポジウム・講演サイト (<https://spsociology.org/conference/symposium>)

に入ってご視聴ください。

視聴期間は各企画のスタート、または録画の配信日から、3月14日(日)までとなっております。特別講演は質問受付が2月27日(土)15:30～2月28日(日)17:00まで、国際交流委員会シンポジウムは質問受付が2月28日(日)9:00～3月14日(日)までとなっておりますのでご注意ください。詳しくは、以下の「各企画の録画配信および質疑応答等の日程一覧」をご参照ください。各動画の視聴には、上記のパスワードが必要です。

「各企画の録画配信および質疑応答等の日程一覧」

「学生企画シンポジウム」録画配信期間 2月28日(日)9:00～ 3月14日(日)23:59

「実行委員会企画シンポジウム」録画配信期間 2月28日(日)9:00～ 3月14日(日)23:59

「研究委員会企画シンポジウム」録画配信期間 3月1日(月)9:00～ 3月14日(日)23:59

「国際交流委員会企画シンポジスト報告と討論」

録画配信期間 2月28日(日)9:00～ 3月14日(日)23:59

質問受付期間 2月28日(日)9:00～ 3月14日(日)23:59

回答閲覧期間 3月24日(水)9:00～ 4月7日(水)23:59

(シンポジスト報告の一部は、学会大会に先行して1月25日(月)～2月14日(日)まで配信し、シンポジストへの質問を受け付けしました。2月28日(日)～3月14日(日)の質問受付は、討論視聴後のものとなります。)

「第30回記念大会特別講演」

録画配信期間 2月27日(土)15:30～ 3月14日(日)23:59

質問受付期間 2月27日(土)15:30～ 2月28日(日)17:00

回答閲覧期間 3月10日(水)9:00～ 4月7日(水)23:59

＜一般研究発表演題一覧＞

＜スポーツ・イベント＞ 座長:小澤考人(東海大学)

- S-1-1: 談 イ(関西大学大学院社会学研究科)
20世紀初頭のスポーツイベントと鉄道の『郊外』戦略
—箕有電軌(現阪急電車)に焦点をあてて—
- S-1-2: 中澤篤史(早稲田大学) 星野 映(早稲田大学)
中学生・高校生年代の競技大会の変遷に関する資料検討
—『日本アマチュアスポーツ年鑑』(1969-2002)を用いて—
- S-1-3: 末包健人(東海大学)
日本における駅伝文化のローカルな基層
—東葛飾地方中学校駅伝競走大会を事例に—
- S-1-4: 武井陽太郎(一橋大学大学院経営管理研究科博士課程)
コミュニティづくりにおける100kmウォークの役割
—「ふるさと岐阜清流ウォーク」の事例を通じて—

＜スポーツとコミュニティ＞ 座長:前田和司(北海道教育大学)

- S-2-1: 舟山健一(東北福祉大学)
管理と自主性から問うチームマネジメント
—東北福祉大学女子ソフトボール部での活動を手がかりに—
- S-2-2: 秦 絵莉香(立教大学コミュニティ福祉学研究科) 松尾哲矢(立教大学コミュニティ福祉学部)
スポーツによる中間山村コミュニティ再編の可能性に関する研究
—大分県玖珠郡玖珠町を事例として—
- S-2-3: 笹生心太(東京女子体育大学)
「復興五輪」と被災地
—「復興ありがとうホストタウン」に着目して—
- S-2-4: 岩本晃典(北海道大学大学院)
スポーツ文化による「ライフスタイル移住」の諸相
—3.11以降における宮崎県串間市のサーファー家族を事例に—

＜ユーススポーツ＞ 座長:甲斐健人(東北大学)

- S-3-1: 佐々木 肇(立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科) 松尾哲矢(立教大学)
少年野球指導者の指導態度・意識・行動に関する実証的研究
- S-3-2: 日高裕介(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科) 小野雄大(早稲田大学スポーツ科学学術院)
高校スポーツ強豪校の運動部における「強豪」の意味
—指導者の〈語り〉にみる指導理念に着目して—
- S-3-3: 下窪拓也(東北大学大学院文学研究科博士課程後期)
高校在学時の運動習慣が成人後の運動習慣に与える影響の検証
—パネル調査データの分析から—

S-3-4:魚住智広(国際武道大学)

体育会系大学生の就職と Tech 企業のミスマッチ

—Sports-Tech を事例に—

<スポーツとメディア、テクノロジー> 座長: 柏原全考(甲南女子大学)

S-4-1:山本夏生(一橋大学大学院博士後期課程)

テレビニュースにおける外国人選手のメディア表象

—2016 年リオオリンピック期間中に放送された番組の内容分析を中心に—

S-4-2:白石 翔(環太平洋大学) 原 祐一(岡山大学)

COVID-19 による高校野球の無観客試合という経験

S-4-3:檜田美雄(神戸市看護大学)

COVID-19 下で高齢者が野球を応援するためにインターネットを活用する試み

—野球遠隔応援実践の工夫としての独自実況とベンチ裏インタビュー—

S-4-4:西城黎一(奈良教育大学大学院修士課程)

スポーツ審判の機械化に関する一考察

—スポーツにおける誤審に着目して—

<スポーツと社会問題> 座長: 溝口紀子(日本女子体育大学)

S-5-1:新井野洋一(愛知大学地域政策学部)

スポーツ社会病理の実相

—パンデミック社会が不祥事をつくるという論理—

S-5-2:青野桃子(一橋大学大学院社会学研究科)

自宅トレーニングの広がりから見る健康管理圧力の高まりと格差

S-5-3:片桐夏海(環太平洋大学)

柔道指導者の感情管理戦略

S-5-4:熊安貴美江(大阪府立大学) 高峰修(明治大学)

スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント認識因果モデルの検討

<障害者スポーツ> 座長: 渡 正(順天堂大学)

S-6-1:平賀 慧(筑波大学大学院)

障害児体育の実践における「障害の非障害化」に関する研究

S-6-2:植田 俊(東海大学) 山崎貴史(北海道大学)

障害者スポーツにおける〈支援〉の生成

—ブラインドマラソンにおけるランナー—伴走者関係を事例として—

S-6-3:山崎貴史(北海道大学)

パラリンピックによる開催都市のバリアフリー化とそのジレンマ

<スポーツ社会学の方法> 座長: 金子史弥(立命館大学)

S-7-1:張 寿山(明治大学・スフィード世田谷 FC)

スポーツ事業に適した組織制度に関する考察

S-7-2: 多田 茂(順天堂大学大学院)

身体活動、フィットネス、健康に関してフィンランドとドイツの研究者により進められている国際比較研究 (FinGer 研究) を例とする国際比較研究の在り方についての一考察

S-7-3: 原 祐一(岡山大学)

スポーツをめぐる EBPM の潮流とスポーツ社会学の役割

<スポーツと身体> 座長: 迫 俊道(大阪商業大学)

S-8-1: 平石貴士(立命館大学) 三谷 舜(立命館大学) 市井吉興(立命館大学)

日本におけるパルクールの早期実践者たちについての事例報告

—スタイルの分化・ジム経営と教育・環境の用具化—

S-8-2: 岩瀬裕子(東京都立大学)

「間合いが形成できない」という身体的経験に関する一考察

—「間合い」研究における共感から「共感」の地平へ—

S-8-3: 倉島 哲(関西学院大学)

身体に対する規律権力と抵抗

—太極拳推手・スポーツ・ヨガの比較を通して—

S-8-4: 岡本純也(一橋大学大学院経営管理研究科)

楽しみの探求の結果としての民俗舞踊の「伝承」

—沖縄県恩納村の盆踊り「エイサー」の事例を中心に—

「シンポジウム」「特別講演」要旨

学生企画：シンポジウム

実行委員会企画：シンポジウム

第 30 回記念大会特別講演

国際交流委員会企画：シンポジウム

研究委員会企画：シンポジウム

◆ 学生企画シンポジウム

2月27日(土) 10:30～12:00 ライブ配信

義足アスリートにみる身体とテクノロジーの関係性

登壇者 渡 正(順天堂大学)
又吉 康十(ゼンリンデータコム)
中村 真博(立教大学大学院)
宮澤 武(筑波大学大学院)
平賀 慧(筑波大学大学院)

趣旨

Society 5.0 が目指すべき未来社会の姿として内閣府によって提唱され、IoT (Internet of Things) や AI (人工知能)、ビッグデータといった科学技術をいかに活用するかが近年よく議論されている。スポーツにおいても、ビデオ・アシスタント・レフェリー (VAR) やチャレンジシステムなどが導入され、スポーツへのテクノロジー導入の是非が問われている。

スポーツとテクノロジーの関係に焦点をあてた研究を概観すると、スポーツにおける用具や先端技術に着目し、テクノロジーの発展がスポーツにどのような影響を及ぼすのかを探る論考(柏原, 2018)や、テクノロジーは「近代スポーツがつくりあげてきた『自然な身体』という身体観」(坂, 2016)にどのような揺らぎを生じさせたのかを考察する論考がいくつかみられる(佐伯, 2009)。それらの先行研究の一つの特徴は、テクノロジーの発展によってスポーツをする主体が消失していくと主張する点にあるだろう。我々の日常生活は人間の身体と人工物が協働して成り立っているにもかかわらず、スポーツにおいては人間の身体と人工物を切り離すように考えてしまう(渡, 2013)のはなぜだろうか。こうした問題意識に基づき、本シンポジウムでは、スポーツのなかでもテクノロジーと身体の関係性が特徴的に表出されると考えられる義足アスリートに着目し、スポーツにおける身体をめぐる問題について議論する。

具体的には、はじめに世話人の平賀(筑波大学大学院)より 2020 年度第2回関東学生フォーラムでの議論を引き継いだ本企画の経緯と趣旨について、そして同じく世話人の宮澤(筑波大学大学院)より、スポーツ界においてテクノロジーがどのように語られてきたのかについて、先行研究の整理をもとに報告する。次いで障害者スポーツ論をご専門とされる渡正先生(順天堂大学)より、身体と外部環境との相互作用システムとして義足アスリートを捉える視点をご提示いただく。その後、総合討論として、渡先生、パラリンピック陸上競技男子走幅跳(T64 クラス)アジア記録保持者である又吉康十選手(ゼンリンデータコム)にご登壇いただき、関東学生フォーラム世話人の3人(中村・宮澤・平賀)を交え、義足アスリートが自身と義足との関係をどのように捉えているのか、また、スポーツとテクノロジーの関係を問う際、人間の身体と人工物を切り離すように考えてしまうのはなぜなのかについてディスカッションを行う。

本企画設定の経緯と趣旨

平賀 慧(筑波大学大学院)

本報告の目的は、2019 年度から現在に至る学生フォーラムでの議論を振り返り、本企画の経緯と趣旨について説明することである。

スポーツへのテクノロジーの導入については、ビデオ・アシスタント・レフェリーやチャレンジシステム、競技成績を飛躍的に向上させる水着やシューズなど、それらの導入・使用の是非に関する議論がなされる。中でも、義足アスリートについてはスポーツとテクノロジーの関係性が特徴的に表出されると考えられる。具体的には、パラリンピック陸上競技のオスカー・ピストリウスやマルクス・レームがオリンピックへの出場を希望した際には、義足の性能や公平性を巡る議論がなされ、義足を使用するアスリートの身体は「自然な身体」ではないのではないかと疑問視された。このことから、我々がスポーツにおいて何を「自然な身体」と捉えているのか、そして、我々の日常生活は人間の身体と人工物が協働して成り立っているにもかかわらず、スポーツにおいては人間の身体と人工物を切り離すように考えてしまう(渡, 2013)のはなぜかという問いが生まれる。そこで、本シンポジウムでは義足アスリートの実践に着目し、我々はスポーツする身体とテクノロジーの関係性をどのように捉えているのかについて議論する。

まず世話人の宮澤(筑波大学大学院)より、身体とテクノロジーとの関係性がどのように語られてきたのかについて、スポーツ社会学や隣接学問領域における先行研究や昨年末の学生フォーラムでの議論をもとに報告する。次いで障害者スポーツ論をご専門とされる渡正先生(順天堂大学)より、身体と外部環境との相互作用システムとして義足アスリートを捉える視点をご提示いただく。

その後、渡先生、パラリンピック陸上競技男子走幅跳(T64 クラス)アジア記録保持者である又吉康十選手(ゼンリンデータコム)にご登壇いただき、関東学生フォーラム世話人の3人(中村・宮澤・平賀)を交え、総合討論を行う。義足アスリートが自身の身体と義足との関わりをどのように捉えているのか、また、スポーツとテクノロジーの関係性を問う際、我々が人間の身体と人工物を切り離すように考えてしまうのはなぜかについて議論を行う。

スポーツとテクノロジーとの関係性

宮澤 武(筑波大学大学院)

本報告の目的は、スポーツとテクノロジーとの関係性がこれまでどのように捉えられてきたのかを、スポーツ社会学やその隣接領域の知見から検討することである。

わが国のスポーツ科学研究は、自然科学に重点が置かれてきた。この状況に対して人文・社会科学の研究者は、スポーツへのテクノロジーの導入は「遊びの喪失」、「身体の機械化」、「公平性の欠如」という問題を孕んでいると指摘してきた。こうした批判がなされる背景には、スポーツする身体が原則的に「自然な身体」に基づくという認識があるのかもしれない。

テクノロジーがスポーツに一方的に影響を与えるという見解に対して、2000 年代以降の先行研究では、スポーツのパフォーマンスを「身体—ルール—テクノロジー」などの様々な要素の複合体として捉えようとする議論が散見される。そこでは人間と人工物との相互作用・相互協調の結果としてスポーツする身体が捉えられるため、

「生身の肉体」は幻想であると言明される。しかし我々がスポーツをする／みるときには、複合体としての身体は忘れ去られ「自然な身体」のパフォーマンスへと還元されてしまう。では、なぜ複合体としての身体は忘却されるのか。この問いに対して、昨年末に開催された学生フォーラムの登壇者で人類学者の久保氏は、スポーツにおける諸実践は、人間と非人間との関わりあいの改変や拡張を通じて「人間なるもの」が様々に生成されていく拠点の一つであり、そうして人間なるものの力能の開示や展開にすり替えることでスポーツの魅力が生じているという。つまり、ハイブリッドの形成と忘却が同時に行われることで、スポーツを成立させ魅力的にしていると述べるのである。ここでの分析の焦点は、人間と非人間とのハイブリッドな身体がどのように形成／忘却されるのか、その忘却のされ方がその都度異なる人間を生みだしていることを考えることである。それでは、障がい者スポーツの諸実践において「ハイブリッドの形成／忘却」はどのように行われているのだろうか。このように本報告の最後には、スポーツとテクノロジーの関係性をめぐる議論を障がい者スポーツの諸実践に落とし込み、いくつかの論点を提示したい。

アスリートの身体に対する「ハイブリッド的理解」の形成と失敗 —サイボーグのメタファーを超えて—

渡 正(順天堂大学)

本報告では、スポーツとアスリートの身体の問題を、身体／技術複合、あるいは身体／外部環境の相互作用システムとして捉える視点を提示する。

そこでまず、オスカー・ピストリウスやマルクス・レームのパラリンピック／オリンピック秩序への挑戦を事例として、それがどのように問題化されていったかを新聞記事を追う。義足をめぐる記事の内容の変化からは、それまで肯定的な評価をされていた義足が、ピストリウスの越境以降、明確に問題含みのものとされていったこと、特に健常者／障害者の階層的秩序の逸脱の問題へ回収されていったことがわかる。

スポーツ社会学はこれまでアスリートの身体を「サイボーグ化された身体」というメタファーで理解し近代スポーツの持つ「自然な身体」幻想を批判してきた。近代スポーツの視野の狭さを表すために、多くのスポーツ社会学者は、アスリートの「サイボーグ」性を打ち出してきたともいえる。これによって、「自然な身体」が幻想であり、現実のアスリートがすでに「ハイブリッド」であること、すなわち義足も含めた全体を身体として理解すべきであることを主張してきた。

しかし、こうしたハイブリッド理解は、アスリートの義足を過剰に身体化している。つまり、「身体ではないもの」を「身体」として捉えている。こうした身体理解も「ハイブリッドの形成と忘却」の片棒を担いでいる。そこで、サイボーグのメタファーが失敗する事例として義手ラケットによるテニスを参照し、この事例からアスリートを身体／外部環境の相互作用システムとして理解する視点を提起する。

最後に本報告は、こうした視点が要求する研究プログラムとして次の方針が重要であることを主張したい。パラアスリートもスポーツ社会学者も、「義足は選手の足である」という主張を展開することがあるが、事実として義足と非義足はその構造が異なる。にもかかわらず、異なるもの(義足や車椅子と健足)が「同じ」であることが人びとによってどのように意味づけられて行くのか。身体とはなにか、あるいはどう捉えるべきかの議論に一旦見切りをつけ、こうした理解の構造や文脈を考えていく必要性を主張する。

◆ 実行委員会企画シンポジウム

2月27日(土) 13:00～15:00 ライブ配信

スポーツ文化を革新する新潮流とスポーツ社会学の「課題」

シンポジスト 市井 吉興(立命館大学)
原 祐一(岡山大学)
藤田 紀昭(日本福祉大学)
指定討論者 水野 英莉(流通科学大学)
司会 市井 吉興(立命館大学)

趣旨

新型コロナウイルスにより、2020 東京オリンピック・パラリンピックは延期となった。今次大会は自国開催ということもあり、オリンピック・パラリンピックに対する侃々諤々な議論がなされてきた。さらに、新型コロナウイルスによる、オリンピック・パラリンピックの延期という事態は、オリンピックのあり方、従来のスポーツイベントの運営のあり方、さらには、「スポーツのあり方を見直さねば」という機運を高めている。

この「スポーツのあり方を見直さねば」という機運に対して、現地実行委員会は、この間注目を集めている新たなスポーツ潮流——ライフスタイルスポーツ、アダプテッドスポーツ、e スポーツ、超人スポーツ、ゆるスポ等——を取り上げ、このようなスポーツを生み出す「ダイナミズム」を把握し、スポーツ文化の再検討を試みるシンポジウムを企画する。また、この試みを通じて、新たなスポーツ潮流を分析するスポーツ社会学の「課題」も浮き彫りになってくるのではないだろうか。

なお、上記のスポーツ潮流にはそれぞれ多彩で独自の展開がみられるので、シンポジウム冒頭、企画趣旨説明も含めて、日本における「ニュースポーツの実践や研究」の系譜を議論の補助線として提示する。

このシンポジウムの獲得目標は、新たなスポーツ潮流が近代スポーツを相対化し、スポーツを介して検討しようとした社会のあり方、文化のあり方、スポーツのあり方をめぐる、登壇者、フロア参加者による闊達な議論を生みだし、今後のスポーツのあり方への多様な意見、アイデアを共有することにある。

日本におけるニュースポーツとライフスタイルスポーツの系譜と課題

市井 吉興(立命館大学)

日本におけるニュースポーツやライフスタイルスポーツの課題を把握するために、これらを歴史的なコンテキストに位置づける必要がある。本報告の目的は、①「近代スポーツ批判」として登場したニュースポーツ/ライフスタイルスポーツ、②福祉政策と関連づけられた「生涯スポーツ」としてのニュースポーツ、③スポーツ産業を新たな日本の基幹産業へと発展させるための開発対象となったニュースポーツ/ライフスタイルスポーツという3つの視点からのニュースポーツとライフスタイルスポーツの課題の整理を試みることにある。そのさい、現在のニュースポーツやライフスタイルスポーツの課題を検討するうえで、通商産業省産業政策局が発表した『スポーツビジョン21:スポーツ産業研究会報告書』(1990)に立ち返り、そこで提起された課題に注目したい。

まず、『スポーツビジョン21』において、ニュースポーツは①国内外を問わず最近生まれたスポーツ、②諸外国で古くから行われていたが、最近、日本で普及したスポーツ、③既存のスポーツ、成熟したスポーツのルール等を簡易化したもの、④かなりの専門知識、技術が伴い、しかも体力を必要とし、危険性の高いスポーツというように、広がりのある定義がなされている。また、このような定義をふまえ、振興すべき「ニュースポーツ」を①マリンスポーツ、②スカイスポーツ、③変形スポーツ、④その他の4分類のもとで22種目を「主なニュースポーツ」として列挙している。

さらに、『スポーツビジョン21』は、ニュースポーツを「いつでも、どこでも、誰でも出来るスポーツ」と「かなりの専門知識、技術が伴い、しかも体力を必要とし、危険性の高いスポーツ」として二極化している指摘した。この指摘をふまえると、2020東京オリンピックに追加競技・種目として採用されたサーフィン、BMX フリースタイル、バスケットボール 3×3、スケートボード、スポーツクライミングといった「ライフスタイルスポーツ(Lifestyle sports)」は、先の二極化うち後者に位置づけられよう。

本報告では、このような指摘もふまえ、ニュースポーツやライフスタイルスポーツの課題をこれらの系譜をふまえ、検討したい。

新たなスポーツの潮流は近代教育と決別か融合か

原 祐一(岡山大学)

近代以前の「ゲーム」や「娯楽」は、暴力的で破壊的なフットボールのように様々な課題を抱えていた。ところが、パブリックスクールにおいてスポーツをカリキュラムの中に位置づけるために、ルールを確立し明文化したことによって、市民にまで広く普及可能となる。ただし、それは市民が自由にスポーツを行ったからではなく、パブリックスクールという教育の中に組み込まれ、普及していくプロセスにおいて組織化されたからに他ならない。つまりスポーツは、教育と結びつくことによって新たな社会的価値を獲得する場になりえたのである。戦後、民主主義社会を実現するために学校教育の中にスポーツを取り込んだ日本においても、教育と結びつくことで、その価値が認められ普及してきたのは周知の事実であろう。

ところが、全ての児童生徒に学校教育文化の中でスポーツを提供することによって、スポーツ嫌いや体育嫌いも生み出してきたのも、また事実である。新たなスポーツの潮流の一つである世界ゆるスポーツ協会代表の澤

田氏は、「僕は運動が苦手でした。体育の時間が本当に嫌でした」(HP より)と述べている。つまり、近代教育という営みの中で行われるスポーツは、選別の機能を帯びていたり、優劣を顕在化させる機能を帯びていたり、計画通り行うという機能を有しており、これらに対するアンチテーゼとして体育批判がなされているのである。超人スポーツやパルクールといった新たなスポーツの潮流は、一度教育から距離を取ることによって、様々な制約から解除しようとしている様にも見える。

一方でeスポーツが部活動の中で行われるという流れもあり、あえて教育という営みと結びつこうとする動きも見られる。様々なテクノロジーとともに進化する新たなスポーツは、近代教育とどの様に結びつくのか、または決別するのか、それとも教育に新たな潮流を生み出すように融合するのかについて、考えてみたい。

近代スポーツのオルタナティブとしての障害者スポーツの可能性と限界

藤田 紀昭(日本福祉大学)

近代スポーツでは、同じ条件下にあるとされている他者の身体を常に想定し、これとの差異化を図り、優位性を追求してきた。スポーツする個人は、ここでは他者との関係の中で価値づけされる相対的な存在である。一方、アダプテッド・スポーツは、スポーツをする本人を尺度として、スポーツや身体活動に参加する。他者との対峙は想定されず、価値も個人の中に追求される。スポーツする個人は、この意味で絶対的な存在である。近代スポーツの重要な構成要素である競争、勝敗、普遍的ルール、平等性は、アダプテッド・スポーツにおいては個人の絶対的存在の前に相対的にその価値を低減させざるをえない。それゆえ、近代スポーツのオルタナティブを提供する可能性を見出すことができる。

しかしながら、アダプテッド・スポーツは二つの面において向近代スポーツ的特徴を持つ。一つ目の特徴は人権的側面である。障害のある人達の中には障害があるにもかかわらず、障害のない人と同様かそれ以上のパフォーマンスを示すことで、障害者が劣っているわけではないことを証明しようとする。つまり近代スポーツに同様に参加することでスティグマから逃れられるとしている点である。もう一つはアダプテッド・スポーツも近代の産物であり、競争のイデオロギーと親和性を持つという側面である。パラリンピックのモットーが「EXCELLENCE」であったことがそのことを如実に示している。その意味でアダプテッド・スポーツは「多様性を認める現代社会で生まれた近代スポーツ」の特徴を象徴しているように思える。

これに加え、アダプテッド・スポーツは平等性を担保しようとするほど細かなクラス分けが必要となり、競争が成立しにくくなるなくなるという矛盾やより重度の障害者の参加を阻害し、スティグマするという矛盾をはらんでいる。

アダプテッド・スポーツがこうした点から解放され、近代スポーツのオルタナティブとして存在する可能性について考えてみたい。

◆ 第 30 回記念大会特別講演

2 月 27 日(土)15:30～3 月 14 日(日) オンデマンド配信

「スポーツ史と私」

講演者 高嶋 航(京都大学)

趣旨

創立 30 周年を迎える日本スポーツ社会学会にとって、あるいは社会学という学問自体にとって、独自の研究領域と方法を確立することは、その歴史上、常に課題となってきた。その際、特に問題となるのは、他の専門分野との「距離」をどう設定するかであろう。歴史学や経済学、言語学や心理学といった専門分野とは、方法論を借用することあれば、社会学的な視点や力点を強調して差異化に努めることもあった。その差異化の試みを、単に自己の正当化にとどまらず、創造性豊かな視野の獲得につなげることが(スポーツ)社会学の発展に重要なのは言うまでもない。

そういった狙いから、第 30 回大会を記念する特別企画として、歴史学の分野から高嶋航先生(京都大学)をお招きし、ご講演をお願いした。高嶋先生は、これまで近現代の「日本」のスポーツ史で目覚ましい成果をあげて来られた。ここで「日本」とカッコに入れたのは、ご研究の焦点が二つの世界大戦の間、「大日本帝国」が急速に領土を拡大して、「日本」概念の拡張を迫られた時期に当てられてきたからである。国内の資料だけではなく、周辺地域の資料から見えるものを取り込まれた点で、先生のご研究は独自の視野と価値を確保されているが、そこから我々が学べることは少なくないものと期待している。

「スポーツ史と私」

高嶋 航(京都大学)

私のスポーツ史の経験と秘訣を語ってほしいと思われ依頼を受けた。まだスポーツ史研究を始めて15年ほどで、自分の研究を振り返ることもなかったが、折角の機会なのでこれまでの歩みとこれからの抱負、さらにできれば社会学との関わりについても考えてみたい。

私は東洋史学を専攻し、近代中国の社会史を研究してきたが、ふとしたことからスポーツ史に足を踏み入れることになった。研究者はみな、自分の置かれた環境のなかで、自らの長所と短所を見極め、それに応じてテーマや研究方法を選択していくと思う。長所とか短所とかいっても、それは相対的なものである。(とくに日本の)スポーツ史研究では中国が関心の対象となることが少なかったもので、中国のことがわかるとか、日本を外から見ることができるというのは私の長所だろう。そこから帝国日本や東アジアという私のスポーツ史研究の戦略が出てきた。資料の世界に耽溺するのが大好きな反面、理論や抽象化は苦手である。これは社会学とは対照的で(もちろん、社会学にもいろいろあるだろうが)、だからこそ社会学の方が私の研究に関心を持ったのかもしれない。

舞台裏の話は講演に譲るとして、私がこれまで心掛けてきたのは、東洋史の世界でスポーツ研究の重要性を訴えることと、スポーツ史の世界で東アジアの重要性を訴えることだった。前者はあまり成功していないが、後者は少しずつ手応えを感じつつある。ただ、考えてみれば、この二つの目標は、歴史学の世界に閉じこもったものである。今回スポーツ社会学会で発表させていただいたことを機会に、歴史学以外のディシプリンとの対話や交流にも積極的に取り組んでいきたい。

2月28日(土)～3月14日(日) オンデマンド配信
(シンポジスト報告の一部を1月25日(月)から配信)

パネリスト
ドミニク・マルコム(ラフバラ大学准教授, ノルベルト・エリアス財団フェロー)
トニー・ファン(黄東治)(台湾国立体育大学副学長, 台湾スポーツ社会学会
前会長, IRSS 編集委員, EAST 編集委員)
ケビン・ヤング(カルガリー大学教授, 元 ISSA 副会長)
大平章(早稲田大学名誉教授)
司会
海老島 均(成城大学教授)

フィギュレーション社会学がスポーツ社会学研究の深化に寄与したプロセスと 1991 年に設立された本学会の発展の足跡は、時代的にシンクロするのみならず、研究交流を通じて日本のスポーツ社会学研究の新たなパラダイムが出現したプロセスでもあった。フィギュレーション社会学のスポーツ社会学研究発展への貢献について世界を代表する研究者と共に振り返るとともに、スポーツの高度化に伴う極限点(暴力、許容範囲を超えた怪我・傷害、ドーピング)を経験している現状を考察するに際しても有効なアプローチであることを考える機会を持つ。

長年スポーツ社会学研究の第一人者であったエリック・ダニング氏は残念ながら 2019 年 2 月に逝去された。レスター大学でダニング氏と長年共に研究活動を行い、現在はラフバラ大学で教鞭を執るマルコム氏は、フィギュレーション社会学派のスポーツ社会学研究の中心的人物であり、国際学会でスポーツの高度化に付随する様々な問題について興味深い発表を行っている。

ファン氏は ISSA 理事や台湾スポーツ社会学会会長を歴任し、現在も IRSS や幾多の学会誌の編集委員を勤める。ファン氏はフィギュレーション社会学を用い日本の占領下における台湾での野球の発展に関する論文等著書も多数で、台湾のスポーツ社会学会の発展を担ってきた人物である。

ヤング氏は NASSS や ISSA でフィギュレーション社会学を用いて数多くの論文を発表し、著作も数多い。ISSA の副会長も経験したヤング氏が研究の中心テーマとして扱ってきたのがスポーツと暴力の問題であり、この研究

手法の有効性が凝縮されている。

大平章氏はエリック・ダニングの 2 本の主要著作(『スポーツと文明化』『問題としてのスポーツ』)を翻訳し、ダニング氏の業績に関して造詣が深い。大平氏はスポーツと文明化の研究におけるダニング氏の功績と日本のスポーツ社会学への影響に関して著作にまとめている。

◆ 研究委員会企画シンポジウム

2月28日(土) 13:30～16:00 ライブ配信

性の多様性をめぐるスポーツと権力

シンポジスト 井谷 聡子(関西大学)
小林 美香(写真研究家)
岡田 桂(立命館大学)
指定討論者 稲葉 佳奈子(成蹊大学)
鈴木 楓太(京都先端科学大学)
司会 中江 桂子(明治大学)

趣旨

性の多様な在り方が受容されつつある現代世界において、あくまで男／女という性のあり方に固執し続ける分野、それがスポーツである。スポーツは歴史的に masculinity と関係してきたが、今やそれ自体が資本主義的遺物のように捉えられつつあり、時代はそこからの解放を模索している。また、スポーツと競争は切り離せないものだが、競争に必要とされる公平性は、マイノリティの自由と権利が広く認められるにしたいが、現代では単純には構築できなくなっている。人間の身体を男女という二つの性によって分けることに医学的理由を見出すことは困難であり、性はレインボーで象徴される時代である。スポーツがなお男女二元論の性制度に今後も固執し続けることができるとは、到底考えられない。陸上南アフリカ代表のセメンヤ選手を例に挙げるまでもなく、すでに現実のほうがスポーツの制度より先に進んでしまっているようだ。

さて、差別に反対し、多様性と調和を理念に掲げるオリンピックの未来、スポーツの未来とは、どのようなものだろうか。スポーツは新時代にたいして何かを応えていけるのだろうか。

もちろんその回答は簡単ではない。現代のスポーツ、ないし、生きられた身体の現場で、アスリートたちは伝統的な性制度を前に、どのような戸惑いと痛みを経験しているのだろうか。それを私たちは、どのような身体的表象によって理解しているのだろうか。スポーツのなかに新しい制度への可能性は育っているのだろうか。社会学は、まず目の前に起こっている一つ一つの事象に目を向けるところから始め、これらの問いに向き合わなければならないだろう。このシンポジウムは、スポーツ社会学が、制度と身体が対峙する生々しい現場を、どのような言語で語れるのかを考えるものである。

スポーツにおけるジェンダーポリシーとコロニアリティ

井谷 聡子(関西大学)

ウォルター・ミグノロは、コロニアリティを「近代性の暗い側」と呼んだ(Mignolo, 2011)。ミグノロは、モダニティ(近現代)という時代のレトリックを「救済」、その時代のロジックを「コロニアリティ」とした。ここの救済とは、西洋の帝国主義、植民地支配の拡大とともに広まったキリスト教の教えだけでなく、歴史を人類の究極的な解放に向けた一直線のものと見なす考え方、そして歴史の進歩は開発、西洋化、市場民主主義による文明化によって進められるものとするレトリックである。コロニアリティは、近代性の暗い側面、すなわち、進歩や啓蒙などの「光」の側面と対をなすもので、進歩や啓蒙の反対側にあると見なされたものを未開や野蛮、劣等なものとするロジックである。

本発表では、スポーツにおける性別二元制を支えるジェンダーポリシーを「コロニアリティ」という概念を用いて考察する。コロニアリティ概念は、近代という時代に登場し、帝国主義とともに世界中に広まった欧米型の身体文化であるスポーツの意味と、それをする人に与えられてきた意味(その変化も)を理解する上で重要な示唆を与えてくれる。西洋のエピステモロジー、特に欧米の医学言説と科学言説による男女の枠組みは、外性器の形状から染色体、遺伝子、ホルモンへと人々の性別(sex)に関わる「真実」を細胞の内部から、ナノモルレベルで数量化される物質から見出そうと試みる。しかし、この性別に関わる認識枠組みとそのスポーツにおけるルール化は、性別確認検査が導入された当初から様々な批判と抵抗にあつてきた。それから半世紀を経た今日、モダニティは終わりを告げたとされる。それと時を同じくして、スポーツにおけるジェンダーポリシーが、さらにはオリンピックそのものが大きな抵抗に直面しているのは、単なる偶然ではないだろう。

アスリートの身体表象の中に、私たちは何を読み取っているのか？

小林美香(写真研究家)

W杯やオリンピックのような世界規模のスポーツ/メディア・イベントにおいて、アスリートの表象は、個人の能力、特徴、属性を表すものとしてのみならず、国家やイベントを支える企業の広報や広告活動の中で、イデオロギーや消費社会に内在する価値観を表すものとして読み取られる。アスリートという「選ばれた・優れた能力を備えた身体」の表象が、羨望の眼差しを向けられるという点において、スポーツ写真は広告写真やファッション写真のような、身体と商品を結びつける消費社会の表現とも深く結びついている。企業が作り出す「力強く美しい」アスリートの表象は、人種的、性的、身体的な多様性を称揚するものとして、見る者/消費者を惹きつけ、鼓舞するようなメッセージを發しつつ、「選ばれた」存在を盾にして、利益の源泉として見出されない(選ばれない)マイノリティの存在の抑圧・排除するような側面をも含み持っている。

とくに近年の広告や広報に女性のアスリートの表象に目を向けると、時代のアイコンとしてアイドルのように崇められ、競技成績や身体能力のみならず、容姿やプライベートな側面への関心に基づいて作り出されるイメージが多い。「強く美しい女性」としてのアスリート像は、女性をエンパワメントするメッセージを装いつつ、女性を類型化、モノ化する価値観をも内在させている。今回の発表では、2010年代以降に制作されたファッション雑誌、脱毛・美容産業の広告、東京オリンピックのキャンペーンのなかで、とくに女性の表象に関わるトピックを取り上

げながら、写真や映像表現の中でアスリートの身体表象どのように形作られ、受容されてきたのか、ということを考察したい。

ジェンダーからセックスへ？：オリンピック憲章にみるスポーツのセックス(身体)化とLGBT 内秩序

岡田 桂(立命館大学)

2000年代以降、特にアメリカ合衆国での同性婚法制化を大きな契機として、性の多様性を尊重する潮流が多くの地域で強まっている。この流れは、性別二元性と異性愛主義を前提としてきた近代スポーツにおいても例外ではない。2014年、オリンピック・ソチ大会に先立ってロシアが制定した「同性愛宣伝禁止法」に対して、特に民主主義を標榜する先進国を中心に多くの批判が沸き起こったことは記憶に新しい。さらに、これを受けて同年12月にIOCが迅速にオリンピック憲章を改定し、「オリンピズムの根本原則」第6項に新たに「性的指向」による差別の禁止を追記したことは称賛をもって迎えられ、スポーツにおける性的マイノリティ受容の流れを、そのオリンピックという権威とともに決定づけたといえる。

だが同時に、差別禁止を定めたその第6項内にある「性」を示す文言が、「gender」から「sex」へひっそりと書き換えられていたことはあまり知られていない。日本語版の憲章ではどちらも「性別」と訳されているため気付きにくいだが、この変更は近代スポーツの権威化の頂点とも言えるオリンピックにおける、「性とスポーツ」の考え方を示す重要な表明となり得る。特にこの改定が、2014年9月、テストステロン値が基準を上回るため女性としての競技参加を禁止されたデュティ・チャンド選手が、IOCと国際陸連をスポーツ仲裁裁判所へ提訴し、スポーツにおいて重視されるべきは「gender(社会的性役割)」と「sex(生物学的性)」どちらなのかが争われている、まさにその時期であったことは偶然ではない。

本報告では、セクシュアリティ差別が軽減に向かう一方、性別二元性を揺るがすDSDやトランスジェンダーの選手の排除という対比が鮮明になりつつある——言い換えればシスジェンダー男性優位という序列がLGBTというマイノリティのカテゴリー内でも再生産される——現状をふまえ、特定の男性身体を前提として発達してきた近代スポーツの限界について考察する。

ⁱ 性分化疾患(DSD)に該当する状態

一般研究発表抄録

20 世紀初頭のスポーツイベントと鉄道の『郊外』戦略 —箕有電軌(現阪急電車)に焦点をあてて—

談イ(関西大学大学院社会学研究科)

「人間を運んで金儲けをしようというのは、そりゃ人力車夫の仕事だよ。(中略)鉄道が敷ければ、人が動く。人には住宅地もある。食料品もある。娯楽機関も社交機関もある。それ等は自由競争である。」(高碇達之助、P69,1980.9.20)

上記は、箕面有馬電気軌道(現阪急電車)の創業と経営の中心にいた小林一三の言葉である。1910 年代、小林が宝塚少女歌劇(1914 年 4 月～)、箕面動物園(1910 年 11 月～1916 年 3 月)、豊中グラウンド(1913 年～1922 年)などを設立し、箕面有馬電気軌道(以下、箕有電軌)の乗客誘致を進めつつ、住宅地を開発し、乗客を住民として恒常的な顧客とした。箕面動物園、豊中グラウンド、宝塚少女歌劇、電車及び住宅地の集合こそが小林の郊外事業である。

報告者は、「郊外」という枠組から宝塚少女歌劇、豊中グラウンドをそれぞれ捉えることで小林の鉄道事業の本質である「郊外」性の構築を明らかにすべく、豊中グラウンドにおけるスポーツイベントの分析を通じて小林一三の描いた「郊外」戦略を補完したい。

豊中グラウンドに関する先行研究として、正木喜勝「豊中グラウンドの誕生とその意義」(2014)によると、豊中グラウンドは「学校教育、すなわち体育や課外活動の場として貢献」したとする。ただ、正木は豊中グラウンドの立地、構造、スタンドなどを考察したが、箕有電軌の「郊外戦略」という視点からの分析ではない。

馬場信行(2019)による羽田運動場に関する分析は、羽田運動場を「関東地方における総合運動場の先駆事例」とする。しかし、羽田運動場が初期の二年間では野球場とテニスコートしかなく、陸上運動場は京浜電車の所有地を借り、元の運動場の外側に追加建設されており、「総合運動場」という名称には疑問が残る。さらに、京浜電車が郊外事業および乗客誘致のために羽田運動場を建設したのではない点は箕有電軌とは大きく異なる。

本報告では、「豊中グラウンド」で行われたスポーツイベント—日米大野球戦、日本オリンピック、全国中等学校優勝野球大会—に焦点を当て、大阪毎日新聞、大阪朝日新聞との連携によって展開されたことを明らかにする。具体的には、これらに関する新聞記事、広告、特に割引切符及び宝塚、箕面までの回遊を進める記事内容を分析することを通じて、箕有電軌の集客戦略を明らかにする。

開設記念の 1913 年 6 月「日米大野球戦」では、6 月 19 日「箕面主催の余興」というサブタイトルの記事で、観戦終了後の箕面と宝塚への回遊を誘う。宝塚新温泉には当時新奇であった「活動写真」「映写」、箕面動物園には伝統的な剣舞と琵琶などの「余興」が用意されていた。同年 10 月の「日本オリンピック」については、16 日の記事、「箕面電鐵の設備」「読者優待券」「豊中行往復切符」等が掲載され、「電気應用女優登場の美人劇」と自然風景を宣伝ポイントとした他、さらに片道の割引切符を準備し、宝塚と箕面まで来た人に入場券も贈呈した。と同時に、婦人改札口、昇降場も設け、女性客も意識した集客戦略を展開した。

スポーツイベント前後には沿線で開催される事業、イベントにかかわる様々な広告が掲載されている。日米大野球戦の前日に、箕有電軌沿線の新住宅地予約売却の広告、5 月 7 日に宝塚での婦人博覧会の広告、山本停留場前に牡丹満開の告知、箕面での絵画展覧会の広告が掲載された。5 月 8 日に「清荒神の盛花会」の記事も掲載された。

全国中等学校優勝野球大会と豊中グラウンドの関係については、清水諭(1998)と菊幸一(1994)も触れているが、清水は豊中グラウンドを含める一連のスポーツ・イベントが、「この国のレジャー、スポーツの文化的起源を消

費社会の中で確立させようとした」(p.211)と評価した。一方、菊は豊中グラウンドを「貧相」とし、小林の「意図する観客の動員に堪えられるような施設ではなく、経済的な価値を生み出す文化的装置ではなかった」(pp.94)とし、大会の豊中から鳴尾への移動理由を論じたが、両者とも、甲子園を主な研究対象として、豊中グラウンドをあくまで前段階として考察している。

朝日新聞の記事によれば、大会前日 1915 年 8 月 17 日、「グラウンドの整備整ふ 一百廿間の天幕と簀屋根」の他に、「観覧電車の増發」という記事があり、箕有電軌の全線回遊割引券が発売される。1916 年 8 月 16 日付でも同じ記事「箕面電車増發」が掲載された。しかも最後に「尚 16 日は寶塚に煙火大會を開催し二十日には寶塚の少女歌劇を特に午後九時迄開演す可し」と花火大会と宝塚少女歌劇の宣伝を掲載、大会終了後の宝塚への回遊を勧めている。さらに、1915 年 8 月 18 日付では「箕電社長の寄贈」「箕電の選手請待」二篇を掲載。前の記事では「箕面電車會社社長平賀敏氏は今回の最優勝校選手に對して丸善書店の五十圓書切手を贈る筈」。後者では「箕面電車にては十八日第一日に試合終了後今回の大會参加選手一同を寶塚温泉パラダイスに請待し其の慰勞會を催すべく特に當日同時刻豊中より選手のために寶塚行特別電車を發車せしむべしと」。8 月 19 日付でも類似の記事「箕電選手請待 寶塚パラダイスにて」を掲載した。箕有電軌はまさにスポンサーとしての役割を果たしている。それは、寄贈と招待という形で新聞紙に掲載され、自社のアピールもした。「余興」には、女優劇から 1915 年に創立された宝塚少女歌劇へと変更されている。この招待会は宝塚少女歌劇の宣伝でもあった。ここにいたっては、全国中等学校優勝野球大会も宝塚少女歌劇も一体となって乗客誘致の役割を果たしている。

このようなスポーツイベントを通じて乗客を誘致する戦略は、豊中グラウンド開場以前にも、1912 年大阪毎日新聞社主催のクロスカントリーにおいてすでに実施されている。1912 年 4 月 1 日付宣伝の記事にはこの競走が「極めて奔放自由なる」と書いた。28 日開幕当日の広告にも決勝点箕面の見物を宣伝した。往復切符の片道分で箕面より宝塚へ行けるとし、「天下の名山水箕面公園！日本一の箕面動物園！東洋一の寶塚新温泉へ！」と勧めた。さらに入浴券も無料進呈していた。

以上を通じて、箕有電軌の集客戦略を明らかにした。豊中グラウンド、宝塚歌劇団、住宅地及び鉄道は独立した事業ではなく、一体となって小林の「郊外」戦略の中に位置づけられていたのである。豊中グラウンドというスポーツスペースの完成は、博覧会、新温泉及び箕面動物園によって作られた文化空間を補完し、健康的生活スタイルを提供した。特に 1915、1916 年の全国中等学校優勝野球大会の実施は、宝塚少女歌劇、住宅地と合わせて新中間層の新たな健康的な家庭生活のイメージを演出することとなった。

【主な参考文献】

馬場信行「明治後期以降の京浜電軌鉄道開設の羽田運動場に関する設置基本構想および整備、運営内容の分析―関東地方における総合運動場初期成立事例に関する検討―」『公益社団法人日本都市計画学会 都市計画論文集』Vol.54 No.3、2019 年、pp.370

菊幸一「物的文化装置としての甲子園スタジアム」『高校野球の社会学』世界思想社、1994 年、pp.94

小林一三『私の行き方―阪急電鉄、宝塚歌劇を創った男』株式会社 PHP 研究所(電子書籍版)、2006 年

正木喜勝「豊中グラウンドの誕生とその意義」『阪急文化研究年報』(4)、2014 年、pp.23-26

松本泉「豊中運動場 100 年」http://machigoto.jp/news/detail/?art_id=2853

清水諭『甲子園野球のアルケオロジー―』株式会社新評論、1998 年、p.200-211

高碕達之助「小林一三さんを偲ぶ―人生の燈台―」『小林一三翁の追想』阪急電鉄株式会社、1980 年、P69

『阪神急行電鉄二十五年史』阪神急行電鉄株式会社、1932 年

『新修豊中市史 第 10 巻集落・都市』豊中市、1998 年

中学生・高校生年代の競技大会の変遷に関する資料検討 —『日本アマチュアスポーツ年鑑』(1969-2002)を用いて—

中澤篤史(早稲田大学)、星野映(早稲田大学)

1. 問題関心と本研究の目的

本発表の目的は、中学生・高校生年代の競技大会がどのように変遷してきたのかを、『日本アマチュアスポーツ年鑑』(1969-2002)を資料として検討することである。

発表者たちは、日本の学校運動部活動が歴史的にどのように形成され、そして現在においてどのように維持されているか、というその形成・拡大・維持過程を、社会学の立場から探究している。その問題関心から、運動部活動の中心的なイベントである競技大会の実施状況に注目し、一昨年度の本学会大会では、戦前の中等学校競技大会の展開を『運動年鑑』(1919-1943)を用いて検討した(その成果は、中澤・鈴木(2020)に収めた)。昨年度は戦後の中学校・高校競技大会の展開を『運動年鑑』(1948-1953)および『スポーツ年鑑』(1954-1967)を用いて検討した。本発表はその流れを引き継いで、現代までの中学生・高校生年代の競技大会の変遷を検討したい。ここで「中学生・高校生年代」と言うのは、中学校・高校の運動部活動だけではなく、同年代の学校外のスポーツクラブが参加する競技大会も含めるためである。

先行研究を見渡すと、戦後から現代にかけての中学校・高校運動部活動が、生徒加入率を増加させながら拡大してきたことは明らかにされているものの(内海、1998;仁木、2011;中澤、2014)、その中心的なイベントの競技大会の変遷は十分に明らかにされていない。そのため、いつごろ、どのような競技大会が開催されたのか、という基礎的な情報把握ができていない。他方で松尾(2015)が指摘する通り、中学校・高校部活動以外の民間スポーツクラブは独自の歴史的背景を持って発展しており、近年、青少年スポーツにおけるプレゼンスを高めている。こうした学校外のスポーツクラブの動向も視野に入れることで、現代までの運動部活動の拡大過程の様相をより多角的に理解できるのではないかと。

2. 本研究で扱う資料

資料として、日本体育協会編『日本アマチュアスポーツ年鑑』を主に用いる。『日本アマチュアスポーツ年鑑』は、日本体育協会が1969年から2002年まで毎年度発行した図書であり、競技種目ごとに前年度(一部にはそれ以上の記述もあり)に開催された競技大会の結果が記されてある。これを用いることで、1968年度から2001年度までに開催された中学生・高校生年代の競技大会をある程度網羅的に把握することが可能になった。ただし、この資料に掲載されていない競技大会も複数あることがわかったため、補足情報として、各競技団体の周年史・

	各競技界の動向と記録
	陸上競技 225 メキシコで大記録続出/日本新記録など/秋の国体に日系ブラジル選手団を招待/第3回国際マラソン選手権/タータン競技場の完成と縣村の改良/高所トレーニングの実施/技術面での新しい動き/主要なルールの改正点/日本陸連の施策 競技記録 228 水 泳 244 オリンピック対策/第19回オリンピック大会/海外交流/記録の対比/年令別大会の意義/スイミング・クラブの発達/水球の傾向/シンクロライズド・スイミング 競技記録 248 蹴 球 254 歴史を書きかえた/43年度計画の大きな柱/チーム・スピリットの教育/全日本のメキシコ遠征/国際試合70回の体験/将来への対策として 競技記録 255 ス キ ー 262 菅井のんだオリンピック/ユニバーシアードはノルディックで好成績/全日本ノルディックに女子中学生の活躍/大坂姉弟が滑降で優勝/学生選手権は日大勢が圧勝/勝呂に札幌への期待/高校大会に空前の参加者 競技記録 264 庭 球 269 レジャースタド・プレーヤー生まる/米がデ杯を獲得/フェデレーションカップ試合/国際ルール改正の要点/ジュニア選手権美のための組織結成へ/日本庭球協会実施事業の概要

図. 1969年度版『日本アマチュアスポーツ年鑑』の表紙(左)と目次の一部(右)

記念誌や新聞記事アーカイブスも用いた。

『日本アマチュアスポーツ年鑑』の中身は、年度によって子細の変更箇所はあるが、基本的に、写真・目次・本文・広告で構成されている。本文は、主に競技ごとの大会の概要と結果が記されているが、他に競技団体の動向や日本体育協会の事業報告が収められている場合もあった。例として図に、1969 年度版『日本アマチュアスポーツ年鑑』の表紙と目次の一部の画像を掲げておく。

3. 分析の手続き

分析の手続きは、次の通りである。まず、『日本アマチュアスポーツ年鑑』および補足情報を蒐集し、その記述内容を整理した。各年度の資料の目次に注目すると、競技名の表記の仕方が統一されていないことがわかった。たとえば、水泳は「水泳」とまとめられている場合と、「水泳」「競泳」「飛込」「シンクロナイズドスイミング」「水球」などに分けられている場合があった。体操も「体操」と「新体操」に分けられている場合もあった。他にも、同一競技として取り扱われるべきと思われるが、資料上の表記が揺れている競技が複数あった。

そこで各年度の資料でどう表記されたかを追跡しながら、あらためて本研究上での競技カテゴリを作成するようにした。結果的に本研究では、陸上、水泳、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー、ホッケー、野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ゴルフ、体操、ウェイトリフティング、ボクシング、レスリング、相撲、柔道、剣道、弓道、空手、なぎなた、銃剣道、少林寺拳法、武術太極拳、アーチェリー、フェンシング、射撃、ボート、カヌー、ヨット、自動車、馬術、山岳、近代五種(バイアスロン含む)、スキー、スケート、ボブスレー・リュージュ・スkeleton、カーリング、ボウリング、綱引、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、オリエンテーリング、トランポリン、ローラースケート、バウンドテニス、トライアスロン、ダンススポーツという 53 の競技カテゴリを作成した。

つぎに、中学生・高校生年代の選手を対象とした競技大会を抽出し、その開催状況を検討した。具体的には、「全日本中学校バレーボール大会」「全国高等学校野球選手権大会」などの名称で、中学校・高校の運動部活動が参加する競技大会を取り出した。合わせて、「全日本ユースサッカー選手権大会」「全日本ジュニアスキー選手権大会」などの名称で、学校部活動に限らず中学生・高校生年代の選手が参加する競技大会も取り出した。さらに「国民体育大会」の「高校の部」「少年の部」などの名称で、さまざまな参加者を含んだ総合的な大会であるが、中学生・高校生年代の選手が参加する独立したカテゴリが設けられている競技大会も取り出した。ただし、二校対抗の定期戦などは含めないこととした。

続いて、それら競技大会の特徴を知るために、資料から得られるさまざまな情報を整理した。たとえば、開催日や大会名を基本として、開催範囲や参加対象者の学校段階や所属カテゴリなども知ることができた。開催範囲は、大会名称を基本情報として「国際」「全国」「複数都道府県」「単一都道府県(市町村大会を含む)」の 4 分類で整理した。参加対象者の学校段階は、「中学」「高校」「それ以外(ジュニア大会や U-17 大会など中学／高校に分類できないもの)」の 3 分類で整理した。参加対象者の所属カテゴリは、学校部活動など、各学校を代表する選手・チームが参加対象者であるもの(本研究ではこれを「タイプ A」と呼ぶ)と、民間クラブやユースチームなど、学校外の選手・チームが参加対象者であったり、あるいは学校部活動と民間クラブやユースチームの双方が参加対象者になっているもの(これを「タイプ B」と呼ぶ)に分類した。

以上の手続きに沿ってデータを整理すると、開催範囲が「国際」「複数都道府県」「単一都道府県」の大会は、漏れが多く変遷を追跡することが難しいことがわかり、本研究では分析の焦点を全国大会に絞ることとした。その上で、競技全体および競技ごとの全国大会の種類や数を集計し、さらに、それらを「中学」「高校」「それ以外」という学校段階の観点や、「タイプ A」「タイプ B」という所属カテゴリの観点から分析する。当日は分析結果の詳細を発表し、中学生・高校生年代の競技大会がどう変遷してきたのかを議論したい。

日本における駅伝文化のローカルな基層 —東葛飾地方中学校駅伝競走大会を事例に—

末包 健人(東海大学)

I. 序論

今日の日本では、陸上競技長距離が大きな盛り上がりを起こしている。その一方、2019 年 1 月に開催された第 95 回東京箱根間往復大学駅伝競走では、初めて番組平均世帯視聴率が往路、復路ともに 30 パーセントを超えた。駅伝は大学スポーツの花形の地位を未だに守り続けており、五輪種目でもない、本国独自でありながら大きな盛り上がりを見せている。

これほど注目を浴びる長距離界ではあるが、駅伝競技に関する社会学的研究は多くない。貴重な例外である山本(2005)では、「駅伝やマラソンはその開放性ゆえに、個人がレースの全てを体験することは不可能」だが、である「にもかかわらず、マラソンや駅伝が注目を集めるのは、それが新聞報道やテレビなどのマスメディアに媒介されることで多様な『物語』を生み出すからである」としている。また、九州一周駅伝とそれを取り上げた西日本新聞の記事を事例に、駅伝報道に見られる物語の構造を分析しており、そこには「チーム間競争」という物語を中心として、複数の物語が存在し、それらが重層的な構造を作り上げていることが明らかにされている¹⁾。

山本による一連の研究は、駅伝やマラソン競技のメディアテキストの分析として非常に示唆に富んでいる。しかしながら、これらの競技がなぜ多くの人びとを魅了するのかを考察するためには、メディア論的アプローチに加えて、実際のイベントへの参加や、それを支える人々の実践にも着目する必要があると考えられる。実際、わが国では、中学生を対象としたローカルな駅伝大会が、開催されているが、その歴史と内実はほとんど明らかにされていない。

そこで、本研究では、東葛飾地方中学校駅伝競走大会を対象とし、駅伝文化のローカルな側面、該当大会の歴史や内実を明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査対象

調査対象は、野田市教育委員会、毎日新聞社、東葛毎日新聞社。関係者 5 名に、インタビュー法による調査を実施した。その他の資料として大会の記念誌や記録、地方体育協会関係の史料を活用した。

2. 調査方法

歴史資料の収集と分析および、イベント関係者への半構造化インタビュー法を実施した。

III. 結果及び考察

1. 結果

当大会の発端は戦前の青年団の町村対抗駅伝とされている。そして 1947 年に同好会組織の野田体育会の発足を記念し、青少年の健全育成のため、旧制中学駅伝が行われたのが始まりとなっている。現在の大会は 1948 年、新制中学校発足、野田体育会が野田体育協会に衣替えしたことを記念し、発展的解消という形で始まった。2019 年度に行われた第 73 回大会では、前年度開校した 1 校以外の地域内の公立中学校 71 校が参加している。

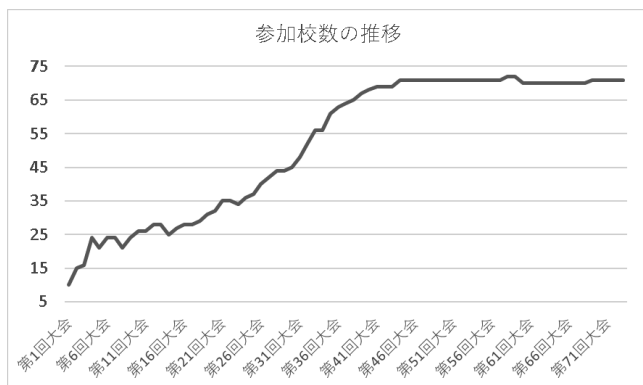


図 1:参加校数の推移(筆者作成)

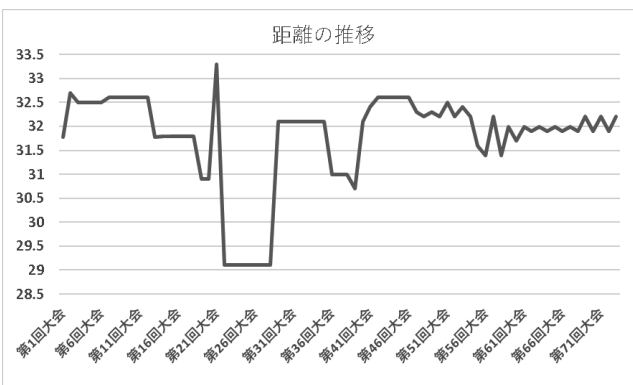


図 2:距離の推移(筆者作成)

現在主催を務める毎日新聞社は第 4 回大会から主催を務めている。また、当駅伝の始まりとされる 1947 年の駅伝から毎日新聞野田専売店が後援を務めている。

長年顧問を務める先生によると、卒業後も含めて全てで生きてくるという事で、今も昔も競技指導よりも生徒指導を重要としているそうです。また、チーム力向上には当日走る 10 人だけでなく、学校全体や保護者、地域が欠かせないという。

教育委員会では生徒の人数減少などにより、コースや区間数変更の声も上がっているようである。しかし、10 人である意義などから変わらず続いている。また、勝ち負け関係に関わりなく、生徒の教育になり、数少ない発表の場ともなると捉えている様子が聞き取りからわかった。

2. 今後の課題

なぜ青年団は駅伝を開始し、それが継続されたのか、マラソンでなかった理由は何なのか。また、戦後に地域の活動でなく学校教育現場に引き継がれたのか。新聞社はなぜ、活動を支えたのかを明らかにしていく。

IV. 参考引用文献

- 1)山本教人(2005)駅伝を語る:第 51 回九州一周駅伝の物語.体育学研究
- 2)山本教人(2002)印刷メディアとスポーツ報道―「九州一周駅伝」の物語―.橋本純一編 現代 メディアスポーツ論.世界思想社:京都. pp.117-138.
- 3)第 30 回東葛飾地方中学校駅伝競走大会記念実行委員会(1977)第 30 回東葛飾地方中学校駅伝競走大会記念誌
- 4)第 40 回記念東葛駅伝大会事務局(1987)第 40 周年記念東葛飾地方中学校駅伝競走大会記念記録集
- 5)第 50 回記念誌委員会(1997)東葛飾地方中学校駅伝競走大会第 50 回記念誌
- 6)千葉県北部毎日会(1998)秋に駆ける～98 東葛中学駅伝記念特集～
- 7)千葉県北部毎日会(2002)第 55 回東葛地方中学校駅伝競走大会【記録写真集】爽秋に走る
- 8)東葛飾地方中学校駅伝競走大会事務局(2017)東葛飾地方中学校駅伝競走大会第 51 回大会から 第 70 回大会までの記録
- 9)野田市史編さん委員会(2019)野田市史 資料編 近現代 2
- 10)松戸市誌編さん委員会(1968)松戸市史 下巻(二) 大正・昭和編
- 11)千葉県スポーツ史編集委員会(1962)千葉県スポーツ史 1
- 12)千葉県体育協会五十年史編集委員会(1998)千葉県体育協会五十年史
- 13)松戸市体育協会史編集委員会(1976)松戸市体育協会史
- 14)野田体協記念史編集委員会(1987)野田市体育協会独立40周年記念史
- 15)津金澤聡広(1996)近代日本のメディア・イベント.同文館出版

コミュニティづくりにおける 100km ウォークの役割 —「ふるさと岐阜清流ウォーク」の事例を通じて—

武井 陽太郎(一橋大学大学院経営管理研究科博士課程)

1. 本発表の問題関心と目的

本発表の問題関心は、スポーツを通じた地域づくり、コミュニティ形成に向けた取り組みにある。調査対象としたのは、岐阜市に所在する医療法人梅田クリニックが実施しているウォーキング大会である。この取り組みが地域づくりや、コミュニティ形成に寄与すると考えられる理由と、大会運営上の課題について検討することが目的である。

2. 調査対象の概要

「ふるさと岐阜清流ウォーク」は、2012 年から隔年で実施されている大会である。大会趣旨として、「大会をつうじて地域の皆様方に、健康づくりの楽しさを知っていただくことや、参加者どうしが交流していただくことで地域の医療、介護の発展に貢献する」ことを挙げている。梅田クリニックは、「地域医療 (community medicine)」を経営方針に掲げており、保育園やデイケア施設の運営など、医療の枠を越えた取り組みを行っている。ふるさと岐阜清流ウォークの開催もその一環であるとしている。

なお、大会告知は病院内のポスター掲示等に留まっていたが、定員を上回る参加者が集まった。参加者の大多数は当該病院利用者であり、岐阜市内や岐阜市周辺自治体の在住者であった。通常のスポーツイベントであれば、その場限りの交流となってしまう可能性が高いが、本事例の場合は人々の継続的な交流が期待できる。

また、大会には 10km・35km・100km という 3 つのコース区分が設けられている。ウォーキングとは、健康を目的とした軽い歩行運動であるが、100km という行程はその語義から逸脱している。したがって、100km コースは「参加者どうしの交流」に主眼を置いて実施していると考えられる。本発表の問題関心から、100km コースの分析を中心に行った。

次いで、大会参加費は無料であったが、飲食物に加えて、大会ロゴが印刷された T シャツなどが主催者から提供された。主催者の篤志、また病院関係者らの熱意によって成立している大会だと言える。

3. 岐阜市の現状分析

岐阜市は、第二次世界大戦後に闇市から発展した繊維問屋街を中心に、全国有数の繁華街として栄えた(富樫 2014)。しかし、バブル期をピークに縫製工場が海外へと移転した結果、街の賑わいが失われた。また、岐阜市は名古屋市のベッドタウンとして高度経済成長期には住宅開発が進められた。だが、郊外化が進展することによって、「中心市街地やそれに隣接する居住者の暮らしが不便となり、もはや過去の栄華を求めることは難しい状況にある」(岐阜市 2018:3)という認識が示されている。

4. 先行研究の検討

先行研究は主に 2 つの領域を参照した。第一に、スポーツ経営学に関する先行研究である。Lee et al. (2012) は、スポーツの社会的効果として 5 つの要因を挙げている。長積(2017)は、その中において、集団アイデンティティ、ソーシャルキャピタルの醸成という 2 要因がコミュニティ形成機能を促す重要な役割を果たすとしている。

第二に、スポーツ政策分野の先行研究である。スポーツを通じた地域づくりの中核的なアクターであり、スポ

ーツ社会学の主な分析の対象となってきた「総合型地域スポーツクラブ」である。しかし、高田(2018)は、それら施設でのスポーツ活動は健康づくりが主目的であるため、人的交流は派生的なものに止まり、「スポーツによる地域の活性化」は生み出されていないと報告している。また、包括的なコミュニティづくりを行うためには、他の「地域づくりを目的としているアソシエーション」との協働の必要性を指摘している。

5. 調査結果

本調査の結果は、文献調査(市民意識調査などの報告書)、大会で作成するパンフレット等の資料、大会参加を通じた参与観察、および主催者へのインタビューデータから構成している。

(1) コース設定

コースは参加者の安全に配慮し、歩道が設置されている道路を中心に構成されていた。だが、特徴的であったのは、岐阜市の名所である金華山(標高 329m)・百々ヶ峰(標高 417.9m)がコースに組み込まれていた点である。これには、「学校の遠足以来、久しぶりに登ってほしい」という主催者の意図が含まれていた。また、岐阜市の市民意識調査によれば、岐阜市は「自然豊かなまち」であるというイメージが共有されている傾向にあり、この名所を歩くという行為によって集団アイデンティティの高まりを期待できる。

(2) 時間設定

次いで、本大会の制限時間は 24 時間に設定されており、ゴールにはほぼ不眠不休での歩行が必須である。この条件は、人間の行為をある方向へ誘導するような仕組みになっていると考えられる。例えば、長時間にわたる歩行は高揚感や多幸感を引き起こし、見ず知らずの者であっても話しかける敷居が低くなった。また、夜間歩行をする時間帯では、事故の危険性を回避するため、参加者が集団となって歩く様子が確認された。参加者同士が自然に会話や助け合いを行える環境は、結果としてソーシャルキャピタルの醸成につながると考えられた。

以上から、本大会の特徴的なコース設定や、制限時間といった諸条件があることによって、集団アイデンティティやソーシャルキャピタルの醸成につながると結論づけた。

6. 大会運営上の課題

(1) 大会運営スタッフの確保について

先に述べたように、大会は地域の篤志家による善意と、スタッフらの熱意によって成り立っている。だが、多くの 100km ウォークの大会に共通する課題として、スタッフの確保が挙げられる。スタッフを確保できず、開催が休止となった大会も多い。したがって、今後も継続的に大会を開催するためには、行政や地域づくりを目的とした組織との協働が必要になってくることが想定される。

(2) 練習機会について

現在のところ、本番に向けた練習は個人や知人同士だけで行われる傾向にある。定期的に練習会を開催することは、コミュニティの形成を促進することになるだろう。また、「都市型コミュニティ」の確立が大きな課題となっている日本社会において、地域の「居場所」づくりが課題となっている(広井 2017)。「居場所」とは、「そこで安心できる、自分の存在が確認できる場所」といった意味であるが、スポーツは居場所づくりに有効的な手段となる。だが、医療施設には利用者同士が交流を行うためのスペースが設けられていないため、活動拠点を確保する必要がある。

以上、大会運営上の課題について検討してきた。総括として、大会はスポーツを通じた地域づくり、コミュニティ形成に向けた「契機」となるが、より効果的な成果をあげるにはいくつかの改善すべき点がある。

最後に、新型コロナウィルスの流行以後、全ての 100km ウォークは中止となった。今後、大勢の人々が参集するスポーツイベントという形態が可能なのか。100km ウォークという大会の見通しは厳しいと言えるだろう。

管理と自主性から問うチームマネジメント —東北福祉大学女子ソフトボール部での活動を手がかりに—

舟山 健一(東北福祉大学)

1, 本報告の立場と目的

本報告は、学問領域で生み出された科学知と、実践現場で生み出された生活知を同等に扱う「超学際」の立場からチームマネジメントについて考察した論考である。この立場を本報告が採用する背景には、指導現場の問題解決を試みるうえで、研究論文などで展開される研究成果と同様に、現場に蓄積されてきた知識も役立ったという著者自身の指導現場での実感があるからである。

直井ら(2018)は、高校球児が求める指導者像の視点からチームマネジメントを考察し、自身の研究成果を「指導者側の考えのみによって進められがちな指導に新たな視点を提供できる」と述べている。また、元ラグビー日本代表メンタルコーチの荒木は、著書「リーダーシップを鍛える」(2019)において、「自分たちが決定していく経験が増えることは、内発的なモチベーションを保つ大きな条件」と述べている。これら二つの主張に共通するのは、選手の「自主性」に価値をおいた点であり、学問領域において同じような主張が頻繁にみられる(石田・小川, 2011; 倉藤ほか, 2011; 福富, 2015; 鈴木ほか, 2018)。

以上のように、近年の学問領域においては、自主性を促すチームマネジメントが正しいと主張される傾向が強い。このように自主性を促すチームマネジメントは、指導者の世界では「今のやり方」と呼ばれている。ところが、現実には管理の厳しい「昔のやり方」でも根強く人気のあるチームが存在することや、「自主性」を促す「今のやり方」でも上手くいっていないチームが存在することを、私たち指導者は確かな事実として知っている。

そこで本報告は、あえて原点に立ち戻り、「チームマネジメントにおいて大切なことは管理なのか自主性なのか」という素朴でかつ極めて重要な問いから、著者の東北福祉大学女子ソフトボール部での指導経験を再構成することが目的である。

2, 管理と自主性から現場を問う

私は、2002 年 4 月に、東北福祉大学(以後、福祉大)に奉職し、同時に女子ソフトボール部の監督に就任した。私が就任する以前の福祉大ソフトボール部は大学の体育会に所属していなかった。私が監督に就任した当初は、競技部としての歴史がないチームに対して、グラウンド内外におけるルールを徹底させる等の、「管理」する指導を行うことで、「まとまりのあるチーム」ができた。しかし、私があまりにも「管理」を強めたことで、選手が練習を楽しめない、退部希望者が出る等の息苦しいチームになってしまった。そこで「管理」をより弱くする一方、「自主性」をより強く方向づけるために、学生の中からコーチを選出し監督と同等の権限を与える「学生コーチ制度」を導入し学生の自治を促した。最終的に、「学生コーチ制度」を起点に「管理」と「自主性」のバランスをうまく調節され、私も選手も「いい状態だ」と実感できるチームができた。つまり、福祉大の監督に就任してからの私の 4 年間とは、強過ぎる傾向にあった「管理」に価値を置く「昔のやり方」をより弱くすると同時に、「自主性」に価値を置く「今のやり方」をより強くする方へと方向づけるために、模索する日々であったといえよう。「学生コーチ制度」は 2002 年から 10 年間、チームに全日本大学選手権優勝 3 回、入賞 2 回という多大な功績をもたらした。

2011 年の東日本大震災の影響に伴う活動環境の制限により福祉大ソフトボール部は部員数が減り、一時は廃部の危機を迎えた。しかし、今から数年前、震災復興が進んだことで部員が増え始め、本格的にチームマネジメントが必要とされるようになってきた。新たなチームのスタートを機に、これまでの反省をふまえ、私は「自主

性」を強める指導を始めた。具体的には部則を見直し、髪型、服装、男女交際等を自由と明言し責任を個人に委ねた。しかし、その後「自主性」を強めすぎたことで、利己的な選手が増え、集団の質が低下しチームが大きく乱れた。そこでチームを「管理」する方へ方向づけるために、チーム学習を促す「ユニット制」(二瓶, 2015)を導入し、チームの混乱を落ち着かせチームマネジメントに成功した。これらの一連の経験を通して、以下の事を学んだ。すなわち、「管理」の行き届かない中で「自主性」を強め過ぎることは、いい結果を生まないということである。言い換えれば、「今のやり方」である「自主性」を方向づけていくためには、同時に「昔のやり方」である「管理」をないがしろにすることはできないということである。「ユニット制」の導入で、チームは9年ぶりの入賞を果たした。

3, 事例の小括

事例からわかったことは、「管理」も「自主性」もどちらか一方に価値が偏りすぎたときに失敗する一方で、両者のバランスを時代に合わせて上手く調節できたときに、チーム作りに成功したと感じられていた事実である。この試みによって明らかとなったことは、これまでチームマネジメントが照射できなかった、指導現場から生み出される知識に光を当てる視点の発見であった。私たちは「昔のやり方」である「管理」は悪く、「今のやり方」である「自主性」は正しいと考えがちである。しかし、本報告の試みから導き出したのは、そのチームを取り巻く状況や時代背景に応じて「管理」か「自主性」は濃淡を変えつつも常に同時に登場し続けているという事実と、チームマネジメントにおける『管理』と『自主性』は一对である」という視点であった。つまり、両者の関係は常に一对で、今も昔も同じ位相の同一線上を揺らいでいると理解できよう。

4, 解放

チームマネジメントにおける『管理』と『自主性』は一对である」という事実は、両者が「どちらも大切」とであるということを導き出す。そして、それが理解された時「古いものは悪く、新しいものは正しい」という「暗黙の了解(あたりまえ)」から私たちは解放され、チームマネジメントにおいて、これまで現場が生み出してきた「知識」に光を当てることを可能とする。「古いものは悪く、新しいものは正しい」から「どちらも大切」へと視座を転換した先には、「古い」とされるかつての指導者も「敬い大切にすべき存在である」という人間観・世界観も導き出せるだろう。

文献

- ベネディクト・アンダーソン:加藤剛訳(2009) ヤシガラ碗の外へ. NTT 出版.
- 荒木香織(2019) リーダーシップを鍛える ラグビー日本代表「躍進」の原動力. 講談社.
- 福富信也(2015) 1 人 1 人の意見が尊重され自主性を伸ばすチームをつくる. コーチングクリニック 4 月号. ベースボールマガジン社, 29(4):10-13
- 石田靖彦・小川久之(2011) スポーツ系部活動における目標志向性が部活動での取り組みに及ぼす影響 — 個人目標, 集団目標の観点から—. 愛知教育大学研究報告, 教育科学編, 60:111-117.
- 倉藤利早・田島誠・米谷正造・松枝秀二(2011) 選手の自主性と指導者のリーダーシップに対する認識の関係. 川崎医療福祉学会誌, 21(1):95-101.
- 直井勇人・渡邊裕也・伊藤香菜子・加瀬弘樹・伊藤雅充(2018) 高校球児が求める指導者像. 野球科学研究, 2:30-45.
- 二瓶雄樹(2015) チーム・マネジメント. ソフトボールマガジン 7 月号. ベースボール・マガジン社, 39(11):64-65.
- 鈴木貴士・佐藤進・川尻達也・村田俊也・畝本紗斗子(2018) 金沢工業大学の課外活動における現状と課題について—体育系課外活動団体を対象として—. 工学教育研究;KIT progress 26:31-39.

スポーツによる中間山村コミュニティ再編の可能性に関する研究 —大分県玖珠郡玖珠町を事例として—

秦 絵莉香(立教大学コミュニティ福祉学研究所)・松尾哲矢(立教大学コミュニティ福祉学部)

1. 研究の目的

都市への人口流出に伴う地方地域の過疎化は大きな社会問題となっている。特に、中間山村地域では、その影響が顕著に現れ、地域機能維持の為に人々の繋がりが重要視されている。コミュニティ・スポーツについて、倉沢(2002)は、「同じ地域に住むもの全員が、同一の活動に従事するのではなく、特定の(スポーツ)種目という関心の共同が人々を結びつけることにより、個人の主体的・自主的な行動と、他の人々との共同活動という、一見相反する方向を両立させ、結びつけ得る」ことから「スポーツを通してできる人間関係は、スポーツ以外の社会的活動にも発展しやすい」としている。しかしながら、伊藤・松村は「スポーツがその理念に対して、いかなる『コミュニティ』を形成したのか、またそれはどのような『スポーツ』であったのか」という研究はほとんどなく、「実証的研究の必要性」を指摘している。なかでもスポーツクラブによるコミュニティ形成に関する研究はみられるものの、スポーツイベント(事業)がコミュニティ形成にどのように寄与するのかという点に着目した研究はほとんど見られない。

そこで本研究では、中間山村地域である大分県玖珠郡玖珠町において、中学校統廃合を機にコミュニティ再編を企図して実施された「ダンススイミング事業」に着目し、どのようなコミュニティが形成されたのかについて分析することを目的とする。

2. 研究の分析枠組みと作業仮説の提示

阪口(2020)によれば、「コミュニティ」を把握する上で、社会関係の構造形態としての実態概念である「構造的コミュニティ」と、相互行為や経験の過程において象徴的に構築される関係概念としての「象徴的コミュニティ」に注目し、地域コミュニティの枠組み構造

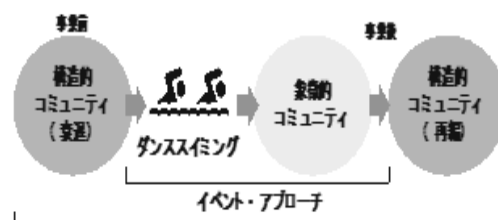


図1

をとらえる「制度アプローチ」とともに、「集合的な出来事」に焦点を置き、複数の主体による相互行為の時間・空間的な行事を分析する「イベント・アプローチ」の重要性について指摘している。そこで本研究では、阪口の指摘を踏まえ、図1に示すような分析枠組みを設定し、中学校統廃合を余儀なくされた中間山村地域において、「制度アプローチ」による調査によって「構造的コミュニティ」衰退がみられるのではないかと、「イベント・アプローチ」を通して、「ダンススイミング」による「象徴的コミュニティ」の形成並びに「構造的コミュニティ」への影響がみられるのではないかと、という作業仮説を設定して検討することとした。

3. 調査概要

- 〈調査1-1〉 ①対象：大分県玖珠郡玖珠町 ②時期：2019年11～12月 ③方法：文献調査
 〈調査1-2〉 ①対象：玖珠町地域住民3名 ②時期：2019年11～12月 ③方法：半構造化インタビュー調査
 〈調査2〉 ①対象：「ダンススイミング」実践者3名、実践者以外9名 計12名 ②時期：2020年11～12月
 ③方法：半構造化インタビュー調査
 ④倫理的配慮：立教大学コミュニティ福祉学部・研究科倫理委員会の承認得て実施（申請・承認番号：KOMI20005A）
 ④分析方法：修正版グラウンテッド・セオリーアプローチ(M-GTA)

4. 結果と考察

調査1の文献調査・インタビュー調査の結果、玖珠町の人口減少に伴う産業の衰退と、学校の統廃合といった「構造的コミュニティ」の衰退が再確認され、近年の大きな出来事である、中学校統廃合を通して、地域間の意識的な対立構造が明らかになった。

また、調査2の修正版グラウンテッドアプローチに基づく分析の結果からは、8つの概念と3つのカテゴリーが生成された。具体的には、カテゴリー1「統廃合を甘受しつつも相容れない関係性を構築する住民たち」(概念①—中学校統廃合を余儀なくされたことに対する『仕方なさ』、概念②—伝統的に形成された相互の地域イメージに縛られる住民たち)。カテゴリー2「経験の共有を通して構築された新たな人間関係」(概念③—外を意識することで形成された実践者の内集団、概念④—感情の共有の場としてのダンススイミング、概念⑤—間接的実践者の共感経験となったダンススイミング、概念⑥—間接的関係者の感動の共有の契機となったダンススイミング)。カテゴリー3「事業関与によって芽生えた地域貢献への意識と記憶の重要さへの気づき」(概念⑦—地域づくりの担い手として関わってほしいという意識の目覚め、概念⑧—記憶に残るイベントの重要さへの気づき)である。それらの関係性について図式化したものが、図2である。

事業実施中の概念③～⑥では、「実践者が外への意識と事業プロセスにおける他者理解を通して内集団を形成したこと」「間接的実践者が実践者の感情に共感することで他者に対する理解の幅を広げたこと」そして、「実践者と間接的実践者・間接的関係者の3者が『熱狂』と『感情の共有』を経験したこと」の様相が看取された。これらの結果から、「ダンススイミング」による『熱狂』と『感情の共有』が一種の「象徴」となり、共通の行動様式に基づいた相互行為を行うことによって社会空間を分節化し、「コミュニティ」の領域性を象徴的に構築する、いわば「象徴的コミュニティ」が形成されたということができよう。また、概念⑦や⑧のような気づきから、実践者・間接的実践者・間接的関係者の間に「記憶の共同」がもたらされ、構造的コミュニティの変容の「楔(くさび)」となり得ることが示唆された。

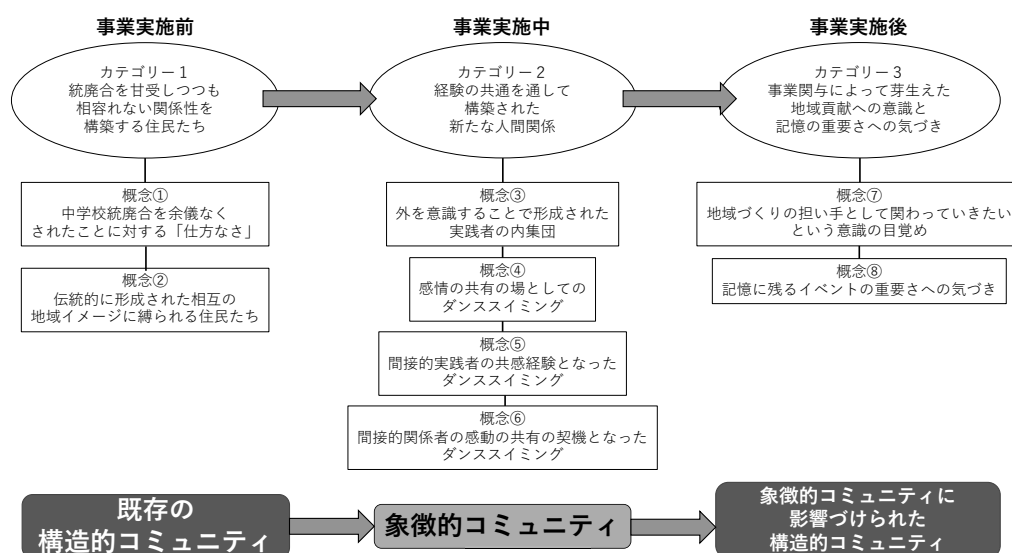


図2

5. 結果の要約と今後の課題

本研究では、「ダンススイミング」によるスポーツイベント(事業)が「象徴的コミュニティ」の形成と、既存の構造的コミュニティ変容に影響を与える新たな「楔」として機能し得ることが明らかとなった。しかしながら、スポーツイベントによる象徴的コミュニティの継続という意味での限界性があった。今後は、スポーツイベントによって得られる「記憶の共同」を共有しつつ「経験の共同」としての継続的なイベントへとつなげることで、構造的コミュニティにどのようなインパクトを与えるのか、さらに検討していく必要があろう。

「復興五輪」と被災地 —「復興ありがとうホストタウン」に着目して—

笹生心太(東京女子体育大学)

1. はじめに

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京大会」)の招致過程で掲げられた「復興五輪」というコンセプトは、日本国内における各界を上げた招致体制を整えたばかりでなく、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による被災者を励ますという大会開催の正当性をも担保したという意味において、東京での大会開催決定に重要な役割を果たした[佐伯, 2015; 高峰, 2020 など]。そしてこの「復興五輪」に関する先行研究は、大会招致の過程において「復興」というコンセプトが持ち出されたことに対する批判的考察がその大半を占めている。具体的には、大会招致過程に着目した研究[佐伯, 2015; 有元, 2015; 亀山, 2017 など]や、そうした過程についてメディアの観点から論究した研究[水出, 2016; 高峰, 2020 など]、そして震災からの復興政策の文脈の中に東京大会を位置づける研究[塚原, 2016; 石坂, 2020; 市井, 2020; 山下, 2020 など]などがある。

これらの研究群は、そのほとんどが 2013 年 9 月の大会開催決定以前の状況を焦点としている。しかし、東京大会と被災地の関係性は、大会開催決定の時点で終わったわけではない。むしろ、例えば東京大会開催のための工事によって被災地の復興のための資材費・人件費が高騰してしまうような形で、それ以降にこそより一層鋭く両者の関係性は対立し得るものと考えられる。もちろん、大会招致過程において「復興」という言葉が担ぎ出されてきた問題も重要な課題ではあるが、一方で現実的に東京大会開催に向けた準備がなされる中で、どのように「復興五輪」が実現されるのか、あるいはされないのかという問題もまた、スポーツ社会学領域の研究が論究すべき重要な課題であろう^{注1)}。本研究が論究すべき課題は、この点にある。

2. 課題設定

以上の「復興五輪」に関する先行研究の限界を踏まえ、本研究では、2013 年以降、大会開催に向けて実現していった「復興五輪」をめぐる事業を分析していく。具体的には「復興ありがとうホストタウン」(以下「『ありがとう』」)という事業に着目し、その分析を通じて、復興の当事者たる被災地^{注2)}、とりわけその中でも市町村レベルの自治体が「復興五輪」をどのように意味づけ、そして復興に向けてそれをどのように活用しようとしているのかという点について考察していく。

「ありがとう」事業は、被災 3 県(岩手県、宮城県、福島県)の自治体を対象に、震災時に支援してくれた海外の国・地域に復興した被災地の姿を見せつつ、国際交流を行うものである。具体的な活動としては、大会参加国・地域の人々との交流、大会参加者との交流、日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流などが予定されており、交流事業にかかる事業費のうちの 1/2 が、政府によって財政支援(特別交付税措置)される。

本研究が「ありがとう」事業に着目した理由は、他の「復興五輪」関連事業においては被災地と東京大会の関わりが瞬間的・短期的なものにとどまるのに対し、同事業はその性質上、被災地の自治体が継続的に取り組み続ける必要のある事業だからである。この点において、同事業は被災地にとっての「復興五輪」のありようがより明確に現れるものと考えられる。そこで本研究では、「ありがとう」事業に参加する自治体がどのように同事業に参加し、同事業への参加を通じていかなる意味での復興を成し遂げようとしているのかを明らかにする。

本研究では、同事業に参加している 30 以上の自治体の中でも、とりわけ津波ないし放射能汚染の直接的被害を受けている自治体に焦点化した。そして、地域が物理的に破壊され、その復興に多くの資源を割かねばな

らない状況であるにもかかわらず、なぜ「ありがとう」事業に参加したのかという点を問いたい。

3. 調査対象

本研究では、「ありがとう」事業の推進主体である内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局(以下「内閣官房オリパラ事務局」)と、同事業に参加している6の自治体に対して、インタビュー調査を実施した。内閣官房オリパラ事務局への調査は2020年7月31日に実施し、同事業の発足の経緯、事業の特色、事業推進上の問題点などを中心に質問した。各自治体への調査の概要は表1の通りである。自治体に対する質問項目は、主に同事業への参加の動機と経緯、事業の実施状況、そして事業を通じて何をしようとしているのかといった点であった。

表1 調査対象自治体の概要

自治体名	人口規模	面積規模	主要産業	参加時期	相手国	担当部局	調査対象者数	調査日時
A	中	中	農業、水産業	初期	a国(ヨーロッパ)	教育	2名	2019年11月21日
B	中	大	製造業	初期	b国(アフリカ)	市民生活	1名	2020年9月28日
C	大	大	商業、水産業	中期	c国(アフリカ)	復興	1名	2020年1月16日
D	中	大	水産業	中期	d国(アジア)	教育/地域	3名	2019年9月4日
E	中	小	農業、製造業	中期	e国(アフリカ)	地域	2名	2019年8月14日
F	小	大	水産業	後期	f国(アジア)	産業	2名	2020年9月10日

注1: 人口規模は、30,000人未満を「小」、30,000人～70,000人を「中」、それ以上を「大」とした。

注2: 面積規模は、100平方キロメートル未満を「小」、100～200平方キロメートルを「中」、それ以上を「大」とした。

注3: 相手国を複数持つ自治体も含まれる。ここでは自治体の特定を避けるため、複数の国・地域を相手としている自治体の場合には、代表的な1国・地域のみを表記している。また、日本政府が公式に「国」と認定していない地域も含まれるが、ここでは便宜上「〇国」と表現した。

4. 分析・考察

詳細な分析は当日の発表に譲るが、分析の結果、大きく2つの点を指摘できる。

第1は、「ありがとう」事業への参加自治体は、「復興五輪」の実現を中央から押しつけられたというよりも、総じて主体的に同事業に参加していたという点である。それは、同事業の推進主体である内閣官房オリパラ事務局が、できるかぎり被災自治体がホストタウンに応募しやすいように応募条件のハードルを下げたことが背景にあった。そのため、同事業をめぐる中央と自治体の関係性は、比較的協調的なものであった。

第2は、同事業に参加する自治体の被災状況とそれに伴う地域課題がそれぞれ異なるものであったことから、同事業への参加を通じて得ようとするものもまた多様だったということである。すなわち、確かにすべての自治体が、震災時の各国・地域からの支援に対する感謝の念を発信することと、国際交流の機会を得たいという目的では共通していた。しかし、それに加えて、国際交流を通じた教育環境の充実による人口回復(B)、震災時に住民が世話になった国内各自治体への感謝の表明(B)、相手国との長い交流の歴史の中の1つの画期としての活用(C、D)、震災の記憶の風化の防止(E)、新たな産業の振興(F)など様々な効果が期待されており、それらは各自治体が現在抱えている地域課題に対応したものであった。

【注】

- 1) 本研究と同様の関心から、2013年以降の動向に着目し、被災地の立場から論究した研究として、笹生[2020]や山崎[2020]などがある。
- 2) 本研究における「被災地」という言葉は、物理的な土地ではなく、震災によって被災した自治体やそこに住む人々、地元メディア、地元関係者といった諸主体を包含的に指すものとする。本研究は、こうした多様な主体の中でも、特に自治体に焦点を当てるものである。

スポーツ文化による「ライフスタイル移住」の諸相 —3.11 以降における宮崎県串間市のサーファー家族を事例に—

岩本 晃典(北海道大学大学院)

1, 研究背景と研究目的

現在社会において、都市から地方への移住は稀有な現象ではなくなっている。様々な社会背景に支えられ、地域社会に文化的にも地理的にも距離のある他者が、地方へ流入するような社会が存在していることは確かであろう。そのような移住を遂行する人々は、生活の質の向上を実現するためという価値観が内包されているのではないだろうか。

本研究は、移住現象の原動力としてスポーツ文化が大きな要因となっているという仮説に基づいており、スポーツ文化を起因とした移住と社会構造の変化との関連性の観測を試みている。本研究の目的は「ライフスタイル移住」の観点から、スポーツ文化を理由に地方へ住居を移動した人々の移住要因の要素を、社会構造の変化とともに立体的に浮かび上がらせることである。

2, 先行研究のレビューと研究の位置づけ

サーフィンと移住に関与する研究によると「移住者たちが地域生活の担い手となっていく過程に、これまでサブカルチャーや遊びとして位置づけられてきたスポーツが介在している」(村田 2018 : 257)ことが明らかになっている。それはサーフィン文化自体が大きく移住の動機に影響していることを示唆している。

また、サーファー達が移住者と地元とのネットワークを形成し移住を動員しているという調査結果もある(谷川 2004)。しかしながら、移住後においては麻薬の使用や家賃の踏み倒しといった行為が「サーファー」というステイグマを形成し、地域社会から阻害されるといったことも存在し、移住者のイメージに影響する現状もある。そのようなステイグマの根本には「いい波が立っている情報が入れば、仕事に行かないでサーフィンをする」(谷川 2004 : 70)というようなサーフィン文化特有の流動的で刹那的な性質がある。

サーフィン文化を理由とする移住には、それを支える社会背景やコミュニティとの関係性が考えられる。村田(2018)のインタビューでは、移住者本人のサーフィンへの渴望が大きな移住動機となっているが、移住先は家族の暮らしやすさに起因していた。これは「移住せざる得ない状況からの脱却ではなく、個人の主体性や希望・願望が移住の推進力となっている」(長友 2015:24)のであり、スポーツ文化と生活の両輪で遂行される移住であることがわかる。

このような現象を「ライフスタイル移住」(Benson 2011)の枠組みから観察し移住とスポーツ文化の関係性を立体的に明らかにしていく。また、この移住では「社会構造の変化とライフスタイル価値観の変化の双方が、生き方の柔軟性と流動性の増加をもたらしている」(長友 2015 : 26)現代の拡張現象だとみることのできることを考慮すると、この現象が行われている時代の社会的な背景を写し出す鏡のようなものであると捉えることもできよう。

3, 研究方法と対象

研究手法は移住したサーファー達を対象にエスノグラフィーを採用した。その中でも半構造化インタ

ビューと参与観察で実施した。また、インターネットの記事や雑誌等の資料も参考に調査を行った。

研究対象地は宮崎県串間市とした。対象者は主に移住したサーファーの家族を対象に小学生以下の子どもを持つ16世帯として調査を行うと共に、地区の自治会長や5名の地区行事の実行委員・市木地区の住民・串間市役所へ上記の研究手法で調査した。期間は2018年8月から1ヶ月間と2週間、同年12月から2019年1月の1週間、同年4月から5月の1週間、同年8月から9月の1ヶ月間、また2020年の12月から2021年1月の2週間、現地調査を行った。

4, 研究結果

以下の要素が関係してサーフィンを主因とする移住が起きていることが明らかになった。

■東日本大震災及び福島第一原発事故（以下、3.11と表記）が起点

サーフィンは海を利用するスポーツであるが故に、3.11によって海に流出した放射能と自然環境の問題に対して敏感になっていることから、潮の関係を考慮した上で日本の南部を移住先として選択していることが明らかになった。

■サーフトリップの影響

サーフィンを目的とした旅の経験が影響して移住が行われていることが分かった。これは、観光と移住の繋がりによるものだと考えられる。また、サーフィンというスポーツは地域資源である海を利用することが必須であるため、ローカルと言われる地元サーファーとのコミュニケーションが必要不可欠である。ローカルを尊重して地域文化に踏襲することで、海というコモンズをサーファーたちは利用している。そうした関係性が地元の文化に触れる機会となり、移住が促進されたと考えられる。

■子育ての最適な環境

子育て世代を中心とした調査では、次の世代のことを意識して生活していることが要因となって移住が行われている。安全に安心して生活できる環境を整えてあげたいという親の気持とサーフィン環境を希求する感情が交錯して移住が行われていることが重要である。

■「重要なアクター」の存在

すでに移住しているサーファーからの紹介やサーフコミュニティの存在が移住増加に繋がったことも明らかになった。移住したサーファーの経験や失敗がサーフコミュニティによって共有、周知されることによって、移住プロセスの通説を生み出し移住が促進されたのである。

総じて、サーフィンを事例としたスポーツ文化が誘引する「ライフスタイル移住」は、3.11をきっかけとしてサーフトリップによる経験を背景に、サーフィンの環境と生活の両立を条件とし「重要な他者」やサーフコミュニティによるネットワークによって支えられ行われていることが明らかになった。

5, 参考文献

Benson, M., 2011, "The British in Rural France: Lifestyle Migration and the Ongoing Quest for a Better Way of Life" Manchester University Press, Manchester.

村田周祐, 2018, 「漁師に転身したサーファーのライフヒストリー——龍太郎の夢——」『東北福祉大学研究紀要』37: 241-259.

長友淳, 2015, 「ライフスタイル移住の概念と先行研究の動向：移住研究における理論的動向および日本人移民研究の文脈を通して」『国際学研究』4(1): 23-32.

谷川典大, 2004, 「大隅諸島への移住者とコミュニティ・ショート・ライフヒストリーと語り」『人文地理』56(4): 63-79.

少年野球指導者の指導態度・意識・行動に関する実証的研究

佐々木 肇(立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科) 松尾 哲矢(立教大学)

1. 目的・方法

日本では、青少年スポーツにおける野球離れが顕著である。その主な原因には、少年野球指導者における従来の指導観に基づく指導意識の画一化が指摘されている。今後の青少年スポーツにおける野球指導のあり方が問われている現在、複数の団体で統括・運営され複雑化した制度を有している少年野球界における各団体間の関係、各団体間の指導意識の異同を詳細に分析する必要がある。少年野球の先行研究においては、傷害予防に関する研究、コーチングの方法論に関する研究はみられるものの、指導意識に着目した研究、さらには団体間の指導意識に関する研究はほとんどみられない。

そこで本研究では、全日本軟式野球連盟(以下、全軟連)の学童部、日本スポーツ少年団の少年野球(以下、スポ少)、日本リトルリーグ野球協会(以下、リトルリーグ)に着目し、制度論の枠組みから少年野球団体における制度化の様相を明らかにするとともに、各団体に所属する指導者の指導態度・意識・行動における共通性と相違性、その要因について検討することを目的とする。

【調査概要】

[調査 1] ①調査対象:各団体に所属する指導者 253 名、②調査時期:2020 年 8 月～11 月

③調査方法:郵送法を用いたアンケート調査、

④立教大学コミュニティ福祉学部・研究科倫理委員会の承認を得てアンケート調査を実施した(申請・承認番号:KOMI20004A)。

表 1 調査 1 のサンプル特性

項目およびカテゴリー	全体	(%)	学童部	(%)	スポ少	(%)	リトルリーグ	(%)
1. 性別								
男性	253	100.0%	51	100.0%	37	100.0%	54	100.0%
2. 年齢								
20代	5	2.0%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%
30代	32	12.6%	3	5.9%	5	13.5%	7	13.0%
40代	113	44.7%	25	49.0%	16	43.2%	25	46.3%
50代	64	25.3%	16	31.4%	6	16.2%	11	20.4%
60代	18	7.1%	2	3.9%	3	8.1%	5	9.3%
70代以上	21	8.3%	5	9.8%	6	16.2%	6	11.1%
3. 指導歴								
1年未満	6	2.4%	0	0.0%	2	5.4%	1	1.9%
1～3年	33	13.1%	10	19.6%	4	10.8%	5	9.3%
4～6年	59	23.4%	12	23.5%	9	24.3%	13	24.1%
7～9年	30	11.9%	5	9.8%	4	10.8%	5	9.3%
10～12年	23	9.1%	2	3.9%	3	8.1%	4	7.4%
13～15年	31	12.3%	8	15.7%	4	10.8%	6	11.1%
16年以上	70	27.8%	13	25.5%	11	29.7%	20	37.0%

[調査 2] ①調査対象:各団体に所属する指導者 5 名、②調査時期:2020 年 11 月～12 月

③調査方法:半構造化インタビュー調査

④倫理的配慮:立教大学コミュニティ福祉学部・研究科倫理委員会のガイドラインに則り調査を実施した。

2. 結果と考察

本研究では、まず、学童部、スポ少、リトルリーグに着目し、制度論に基づき制度化の要素(シンボル・テクノロジー・地位・教育)とプロセスを検討、枠組み化し、少年野球団体の制度化のプロセス及びその様相に関する検討を行なった。なかでも学童部とスポ少に着目すると、全日本軟式野球連盟が少年野球を運営することになった背景に、1960年代に学校内で少年野球が行なわれ、学校外でもスポ少の活動としてレクリエーション的に少年野球が行なわれており、少年野球の体系が全く整備されていなかったことが挙げられる。そこで全軟連は少年軟式野球を統括し、軟式野球の底辺拡大に取り組むために学童部を設置した。現在でも、野球の普及や振興、トーナメント方式による競技志向を有する学童部に対し、リーグ戦方式による青少年の健全育成を旨とするスポ少とその狙いは異なるものの、試合等を通して競技力の差異が明確となり結果としてスポ少が競技化する、また学童部がスポ少を取り込むような動きが看取された。

つぎに、少年野球指導者の指導態度・意識・行動に関する実証的検討を行なった。主な結果として、図1に示すように努力志向、全力志向、継続することに意義があるといった意識を有していた。3者間比較では、学童部の指導者において人間修養性を、スポ少では伝統志向を重視する傾向が相対的に高くなっていた。しかしながら、それ以外の項目では団体間で有意差はみられず、指導意識の同質性が看取された。また、その指導意識がどのように受け継がれていくかについて、指導意識の理想と現実からみると、最新の技術を積極的に採用し、指導方法に柔軟性をもたせるべきであるという理想を掲げながらも、実際の指導においては先輩の指導者にならない、従来の方法論を受け継いで指導を行なうと回答した指導者が3割近く存在すること、また、その結果には有意に差がみられることから、先輩の指導者の指導意識が後輩の指導者に受け継がれ、指導意識が再生産している傾向が看取された(表2参照)。指導意識の再生産にあたっては、チーム内でのミーティング、食事会等を通して指導者間、指導関係者間での意識の確認と徹底がはかられるなど、指導意識の画一化の強化と伝播の様相が確認された。

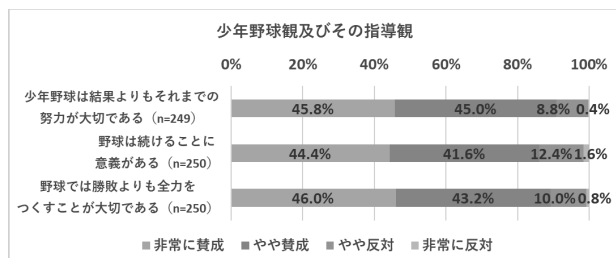


図1 少年野球観及びその指導観

表2 指導行動の理想と現実

指導行動の理想と現実 (n=244)		現実の指導		合計 (%)
		従来の方法論を受け継いだ指導 (%)	最新の技術を積極的に採用し、柔軟性をもたせた指導 (%)	
理想としている指導	従来の方法論を受け継いだ指導 (%)	23.0	7.4	30.3
	最新の技術を積極的に採用し、柔軟性をもたせた指導 (%)	28.7	41.0	69.7
合計 (%)		51.6	48.4	100
$\chi^2 = 24.572$				$p < .01$

3. 結果の要約

本研究の検討を通して、日本には様々な少年野球団体が存しているものの、少年野球指導者の指導意識や指導行動はどの団体においても同質化していることが明らかとなった。その背景として、もともと異なる理念を有する学童部とスポ少が、競技を通して全体として競技志向化するという制度化のプロセスがみられたこと、指導意識の共有と伝播という点からみると、チーム内の指導者間、指導関係者間での指導意識の共有やそれを伝えていく強固な仕組みが作られていることがあるものと示唆された。

高校スポーツ強豪校の運動部における「強豪」の意味 —指導者の〈語り〉にみる指導理念に着目して—

日高 裕介(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科) 小野雄大(早稲田大学スポーツ科学学術院)

本発表の目的は、高校スポーツ強豪校の運動部(以下「強豪校運動部」と略す)における指導者の〈語り〉から「強豪」であることがどのように意味づけられているのかを明らかにすることである。

本発表では、運動部の中でも強豪校運動部に着目したい。強豪校運動部とは、全国の運動部の中でも勝利を積み重ね、優れた競技実績を残している運動部である。こうした強豪校運動部は、しばしば本来の「教育の一環」としての運動部の姿とはかけ離れているという批判の対象として捉えられている。例えば、競技活動に邁進することで、本来勉学に励む場であるはずの高校において学業の不適応を起こし、また過度な練習や勝利への強いプレッシャー、すなわち、行き過ぎた勝利至上主義が、部員の身体的発達以上に、人格的発達にとって好ましくないことが指摘されている(土屋, 2011)。

確かにこうした批判は、強豪校運動部が解決していくべき問題を見出しているものの、一方で強豪校運動部のすべての活動を批判的に捉えているわけではないだろう。実際、運動部を経験してきた多くの人が、勝利を目指していく中で、自身の成長を感じていることが報告されている(朝日新聞, 2010)。だが、こうした強豪校運動部での活動を検討する研究は僅少であり、現場での取り組みが十分に解明されていないといえる。

そうした意味で、強豪校運動部では、「教育の一環」の側面はいかにして保障されているのだろうか。本発表では、強豪校運動部を一面的に批判するのではなく、現実に応じた議論を試みるための示唆を得たい。

強豪校運動部に関していえば、栗山(2017)の研究が示唆に富んでいる。栗山は、スポーツ推薦入学試験制度(以下「スポーツ推薦入試」と略す)を用いた部員の進路形成に関する研究の中で、強豪校運動部を事例として分析している。そこでは、スポーツ推薦入試の制度の中で指導者の人脈を用いた部員の進路形成メカニズムが明らかにされており、ごく一般的な運動部とは異なる強豪校運動部の姿が看取される。つまり、強豪校運動部は、制度的・人的・物的にも「特別」であるといえることから、独自の「教育の一環」の姿があることが窺える。そして、当時者たちが「強豪」であることを意味づけながら活動しているのだろう。

そこで本発表では、部員やチームの育成及びパフォーマンスの発揮に多くの役割が期待されている指導者に着目し、彼／女らが「強豪」をどのように意味づけているのかを分析していく。というのも、本研究で明らかにしたいことは、強豪校運動部において、競技実績を獲得することと、教育の一環を保障することがいかにして実現されているのかということである。そのため、強豪校運動部の外部状況によってすべてが説明されるわけではなく、特に、部員を指導し教育する立場にある指導者が「強豪」であることをどのように意味づけているのかに焦点を当てることで、はじめて理解できるものであるといえよう。

そして、こうした問いを検討していく上で、学校現場の相互作用場面に焦点を当てている教師研究を参照し、特に、職業的アイデンティティを表す教師の〈語り〉にアプローチを試みる。なぜなら、教師の職業アイデンティティは、教師「個人の属性や指向とともに、集団の心性や文化を表現するもの」(高井良, 2015, p. 6)であるため、強豪校運動部の指導者の〈語り〉に着目することによって、指導者個人の指向(指導理念)とともに、「強豪」への意味づけ方についても理解できると考えるからである。このように、指導者の〈語り〉に注目することによって、強豪校運動部の指導者が直面するリアリティの一端を捉えることができるだろう。

以上の問題意識から以下のような調査を実施した。強豪校運動部の指導者の〈語り〉を得るために、2019年12月から2020年2月までの期間で、過去10年間における各競技種目の全国大会でベスト8以上の競技実

績を複数回残している強豪校運動部の指導者 6 名(男性 4 名:女性 2 名)に半構造化インタビューを行った。

インタビューでは、なぜ教員(指導者)になろうと思ったのか、そして、強豪校運動部に着任してからどのように指導理念が形成されていったのかなど、指導者の主体的な解釈の聞き取りを実施した。

本発表で描かれるのは、様々な困難を経験しながらも、部員 1 人ひとりの〈人としての基盤〉を育成することを「指導理念」としている指導者の〈語り〉であった。そこには、コート内(運動部での活動)とコート外(学校生活・私生活)に関わらず、全国優勝を追求する過程に部員の成長の機会を見出していた。つまり、どのように勝利するのか、ということと向き合い、部員個人の成長の機会を保障するための環境が「強豪」であることによって用意できると意味づけていることが明らかになった。

結論の詳細については、発表当日に抽出した実際のデータを示しながら叙述していくこととする。

高校在学時の運動習慣が成人後の運動習慣に与える影響の検証 —パネル調査データの分析から—

下窪 拓也(東北大学大学院文学研究科博士課程後期)

1. 研究の目的

適度な運動は健康の増進をもたらすものであり、運動の促進を目指した取り組みが、官民間問わず実践されている。また、学術分野においても運動の促進あるいは阻害要因が研究されており、これまで成人の運動習慣に影響を及ぼす様々な要因が議論されてきた。その中で、一定の注目を集めている要因が、過去の運動経験である。先行研究では、学生期に積極的に運動を行っていた人ほど、成人後にも運動を実施する傾向にあることが繰り返し報告されている。

しかし、従来の研究は、回顧的な質問に依存しているという限界がある。成人を対象にした従来の研究では、対象者が過去のことを思い出して回答するという調査手法を用いているが、このような回顧的な質問の安定性には批判もある(尾島・篠原 2011)。そこで、本研究は、高校 3 年生を対象とし、その後数年にわたって追跡調査を行い収集されたパネル調査データを用いて、回顧的な質問に頼らない方法で、学生期の運動習慣と成人後の運動習慣の関連を再検証する。

2. 方法

本研究が扱うデータは、東京大学社会科学研究所が実施した「高校卒業後の生活と意識に関する調査」データである。本調査は、日本全国の全日制高校に通う生徒を母集団として、高校生を抽出することを目的として設計されている。調査対象は 2004 年 1 月から 3 月の時点において、高校 3 年生の男女であり、その後継続して追跡調査が行われている。本研究の分析に用いるのは、高校在学時に実施された Wave 1 データと、2010 年に実施された Wave 7 データである。この 2 時点で同一の調査対象者から収集されたデータを基に、高校在学時の運動習慣と成人後の運動習慣の関連を分析する。

従属変数は、Wave 7 で収集された成人後の運動習慣の変数を用いる。具体的には、日ごろの運動をしているかを尋ねる質問に対する 1「ほとんど毎日」から 7「ほとんどやってない」までの 7 件法の回答を用いる。なお分析の際には、数値が大きいほど運動をする日数が多いことを意味するよう得点化している。独立変数には、Wave 1 で尋ねられた高校 3 年時の運動習慣の変数を用いる。具体的には、高校 3 年の 4～7 月頃、学校外のスポーツ活動に参加した頻度を尋ねる質問の 1「まったくない/まれに」から 4「週 3 度～毎日」までの 4 件法の回答を用いている。分布が 2 極化していたため、分析では、「まったくない/まれに」を選択した場合を「運動実施無し」、それ以外を選択した場合を「運動実施有り」からなるカテゴリカル変数として用いる。その他、統制変数として高校 3 年時の部活動参加の有無、2010 年時点での婚姻状況と同居する子どもの有無、回答者の社会経済的地位、そして労働時間を分析に加える。分析に用いるのは、欠損値のない男性 188 名、女性 283 名である。分析は順序ロジスティック回帰分析を行う。

3. 結果

成人後の運動習慣では、男女とも約 5 割の人が「ほとんどやっていない」を選択しており、定期的に運動を実施している人は少数であることが示された。高校 3 年時の運動実施状況では、男性で約 23%、女性で約 10%の人が実施有に該当する回答をしている。高校 3 年時の運動実施状況別に成人後の運動習慣を比較す

るため、中央値を確認した。その結果、男性では高校 3 年時に運動実施ありの場合、中央値が3であったのに対し、運動実施無しの場合の中央値は 0 であった。一方で、女性では高校 3 年時の運動実施の有無にかかわらず、成人後の運動習慣の中央値は 0 であった。このことから、男性においてのみ、高校 3 年時の運動習慣と成人後の運動習慣に関連が存在することが示唆された。

次に、統制変数も含めた順序ロジスティック回帰分析の結果を記述する。男性では、Nagelkerke の R^2 が、0.03 と非常に小さい値を示し、モデルの向上の必要性が求められる結果となった。回帰係数を見ると、高校 3 年時の運動実施有りダミーと部活参加有りダミーが統計的に有意な正の効果を示した。このことから、高校 3 年時に学校外で運動を実施していた人、そして部活に参加していた人は成人後も積極的に運動を実施していることが示された。一方で、女性では尤度比検定の結果からモデルの有意性が示されず、また、使用した変数のいずれも成人後の運動習慣に対して統計的に有意な関連を示さなかった。

4. 考察と結論

本研究は、学生期の運動経験が成人後の運動を促進することを主張する従来の研究が、回顧的な質問に依存している点を指摘し、パネル調査データを用いて回顧的ではない質問への回答から、学生期の運動習慣と成人後の運動習慣の関連を検証した。その結果、回顧的な質問を用いた先行研究(今野 2020)と一貫して、男性においてのみ学生期の運動習慣と成人後の運動習慣に有意な正の関連が見られた。このことは、運動経験に関する回顧的な質問を使用することの妥当性を少なからず支持するものである。加えて、本分析では、従来の研究で成人の運動習慣の規定要因であることが議論されてきた社会経済的地位に関する変数が統計的に有意な効果を示さず、学生期の運動習慣および部活への参加のみ、成人男性の運動習慣を促進する効果を持つことが示された。このことから、人々の運動を促進するには、学生期に焦点を当て、運動習慣獲得に関する取り組みを行う必要があると考えられる。本研究の結果は、分析に用いたモデルの改良の余地が大いにあるものの、運動実施の規定要因に関する研究の発展に寄与するものである。

付記

[二次分析]に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから[「東大社研・高卒パネル調査(JLPS-H) wave 1, 2004.3 (version 1.0) wave 1, 2004.3 (version 1.0), wave7, 2010.10, 180524ver」(東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト)]の個票データの提供を受けました。

参考文献

- 小島秀夫・篠原清夫, 2011, 「回顧的回答の安定性・不安定性について」, 茨城大学教育学部編『茨城大学教育学部紀要. 人文・社会科学・芸術』, 60: 85-98.
- 今野亮, 2020, 「中年期の運動習慣形成に影響を及ぼす要因—過去の運動クラブの所属状況および運動に対する認知からの検討」. 桜美林大学自然科学系, 総合科学系 編『桜美林論考. 自然科学・総合科学研究』, 11: 1-11.

体育会系大学生の就職と Tech 企業のミスマッチ

—Sports-Tech を事例に—

魚住 智広(国際武道大学)

1. 問題意識および本発表の目的

Sports-Tech や Health-Tech が私たちの生活に浸透しつつある(注 1)。今日、多くの人々がウェブサイトを通じてスポーツ観戦のチケットを買い、試合会場では当然のように電子チケットを用いる(注 2)。チケットの料金設定にダイナミックプライシング(注 3)を導入する事例も増えた。あるいは自宅に居ても、あらゆるデバイスを用いながら、ビデオ判定やパフォーマンスに関するデータがふんだんに用いられた映像を観る。またテクノロジーの利用は今やプロスポーツに限らず、高校生や大学生のスポーツでも映像分析やアナリティクスを頻繁に用いる。ウェアラブルデバイスやスマートフォンを用いて日々のスポーツを管理することはもはや見慣れた光景だろう。

本発表は、以上のようなサービスを提供する Tech 企業と、体育会系と呼ばれる大学生の関係性に関するものである。大学卒業までスポーツに打ち込んできた学生の大半は、卒業後もスポーツに携わりながら生きていきたいと考えている。またそのなかには、スポーツに関する企業や職業に就きたい学生も多い。たとえば、筆者が調査を実施した I 大学の学生 91 名を見ると、卒業後もスポーツに携わりたいと考えている学生は 92.3%(84 名)であり、「スポーツに関係する職業や企業に就職したい」と回答した学生も 49.4%(45 名)だった。

しかし現状として、学生たちが持つ選択肢は非常に少なく、希望するような職種に就ける可能性は高いとは言えない。同じく I 大学の卒業生の就職先に関するデータ(2019 年 3 月)を参照すると、プロスポーツ選手になった卒業生は 0.6%であり、教員になった卒業生は 11.1%である(注 4)。スポーツに関係するその他の就職先を見ると、スポーツクラブやリハビリテーションを行う医療福祉施設などが挙げられるが、これらの少数派を含めても、スポーツに関連する職種に就く学生の割合は上記の数値を下回っている。

こうした問題に対して、今のところ Sports-Tech は学生たちの就職先の選択肢にはなっていない。Tech 企業ではソフトウェアエンジニア(以下「エンジニア」)や Web デザイナーばかりが働いているわけではなく、営業やマーケティング、PR に携わっている社員も存在する。そのため、情報工学やコンピュータサイエンスを学ぶことは必須ではなく、体育会系であることが学生の選択肢を狭めていると言い切れない。よって本発表では、他の大学生と比較して深くスポーツに関わってきたはずの体育会系の大学生と Sports-Tech の現状の関係性を生み出す要因を整理し、学生の卒業後の進路として Sports-Tech が今後どのような位置づけとなりうるのかについて論じる足がかりを作りたい。

2. 先行研究の検討および本発表の視角

先行研究を概観すると、これまで体育会系の大学生の就職に関する研究は、「体育会系の大学生は就職活動に有利」という通説の真偽について実証的に検討してきた(東原ら, 2017 など)。つまり、スポーツや部活動に打ち込んだ経験や肩書きが、労働市場全般においてもたらず価値について論じてきた。しかし、大学生活とスポーツの関わりが持つ影響に注目してきた一方で、就職先とスポーツの関わりには焦点を当ててこなかった。

他方、Tech 企業に関する研究は、その特殊な企業文化に注目してきた。規範的統制以上の価値を持つ Tech 企業の文化は、規範への抵抗をも随順の別の形として取り込みながら従業員を労働に没入させてきた(Kunda, 1992=2005)。またエンジニアは、単に規範に随順するのではなく、エンジニアとしての常識的知識を背景に、規範と照らし合わせながら他者の言動の意味を不断に読み替えることで、厳しい労働を前提とした協働を

成立させてきた(宮地, 2012)。

こうした Tech 企業の特殊な労働環境に対し、学生が体育会系出身であることはどのような意味をもつのだろうか。また、スポーツに事業のドメイン(領域)を置く Sports-Tech のなかで、学生たちの経歴や、学生たち自身が長所だと考えている能力やスキルはどのように捉えられているのだろうか。あるいは、Tech 企業特有の文化や採用活動に対して、学生たちは順応できるのだろうか。

以上のような問いを前提として、本発表では以下の 2 点を検討したい。第一に、学生たちが培ってきた能力やスキルと、Tech 企業が求める能力やスキルの差異についてである。採用活動では、コミュニケーションスキルや主体性、チャレンジ精神、ストレス耐性などが重視される傾向にあると言われている(日本経済団体連合会, 2018)。一方、筆者の調査によると、学生たちもこうした能力を自らの長所だと考えており、とくにコミュニケーション能力や忍耐力、行動力を企業から期待されていると考えている。一見するとマッチするように見える両者が、現状ではなぜ交わらないのかについて、その要因を検討する。

第二に、採用活動のプロセスの実際を明らかにする。現在、選考方法は多様化しており、その方法は書類選考や面接、テストに限らない。Tech 企業の採用活動に、そもそも体育会系の学生はアクセスできているのか、アクセスできていないとすればどのような原因があるのかについて理解する。

よって本発表は、企業価値や年収を基準として、身体資本が効果的に経済資本へと転換しうるのか判断することを目的としているわけではない。学生たちがスポーツに携わることで培ってきた経歴や能力を持つことで、むしろ大学卒業後の労働のなかでスポーツに携わることへの切断が生じているというパラドックスが成立する可能性に関心を寄せている。

3. 調査方法

調査方法は主に以下の 2 つである。第一に、I 大学の学生にアンケート調査を実施した。I 大学は関東にある私立の体育大学である。ほぼすべての学生が部活動に所属しており、スポーツとのつながりが非常に強い。この大学の体育学科に所属する学生に、卒業後に希望するスポーツへの携わり方、就職先の候補、就職活動に活かせる自身の長所などについて回答してもらった。第二に、Sports-Tech で働く人々に対してインタビューを実施した。企業規模の拡大を企図しながら資金調達を行うようないくつかの Tech 企業を対象として、役員や会社設立当初から参与する社員、Sports-Tech に転職したばかりの社員などに対し、採用活動の詳細や方法、社員に求め(られ)るスキル、職場のチームマネジメントなどを聞いた。

なお調査結果および考察の詳細に関しては学会発表にてまとめる。

(注 1)〇〇-Tech とは、他業界とテクノロジーが融合した企業やサービスを指す。またこれらの総称を XTech(クロステック)と呼ぶことがある。例として Fin-Tech(フィンテック: 金融とテクノロジー)や Ed-Tech(エデュテック: 教育とテクノロジー)など。

(注 2)消費者庁の調査によれば、スポーツ観戦のチケットをオンライン(ネットオークションや SNS 経由での購入等を含む)で購入した人の割合は 47.1%であり、スポーツ観戦の際に電子チケットを用いたことのある人の割合は 32.8%だった(消費者庁, 2019)。

(注 3)「試合日程、席種、市況、天候、個人の嗜好などに関するビックデータ分析を基に試合ごとの需要予測を行い、需要に応じたチケット価格の変動を自動的に行うこと」を指す(Jリーグ, 2019)。

(注 4)I 大学では保健体育教諭免許状の取得が可能であり、中学校および高等学校免許状取得者数は、過去 5 年間(2015~2019 年度)いずれも 200 名を超える。学生もスポーツに関連する職種として教員を捉えており、前述の調査では 79.7%(71 名)が教員を「スポーツに関係する職業」として挙げている。

テレビニュースにおける外国人選手のメディア表象 —2016 年リオオリンピック期間中に放送された番組の内容分析を中心に—

山本 夏生(一橋大学大学院博士後期課程)

1. 研究の背景と目的

この報告は、2016 年にブラジル・リオデジャネイロで行われた第 31 回オリンピック競技大会期間中の日本のテレビニュース(主に夜の時間帯の 21 時から 0 時に放送されるもの)で伝えられたオリンピックニュースの選手の表象に着目したものである。

国際的な大会が開催されスポーツが伝えられるとき、そのニュースは主に日本一色となりがちでナショナリズムを煽る報道が多くなることがこれまで指摘されてきている。またそもそもスポーツ報道は勝利至上主義に陥りがちであるという主張も連綿と積み重ねられてきたⁱ。稲垣(2016)は、紙面の扱いがメダリストに限らず日本勢が中心となることを受けて半ば自虐的に「国体紙面」と呼ぶ癖がついているというⁱⁱ。竹田(2015)も、番組での露出が日本代表や日本人選手に偏るのは視聴者ニーズを考えればやむを得ないが、それはスタジアムの祝祭を盛り上げるショービジネスの一環であり、ナショナリズム的な高揚心を共有したい視聴者心理に迎合しているにすぎず、純粋な意味での報道では決してないと指摘するⁱⁱⁱ。このようにメディアが自国の選手だけにフォーカスした報道を行うのは実は日本だけではなく、アメリカでも同様であると。トンプソン(2017)によれば、Billings et al.(2012)は 2012 年ロンドン大会における NBC ゴールドタイム放送を事例にして、NBC 従業員(アナウンサー、解説者、レポーターなど)の発言を分析し、発言の半分以上(55.8%)はアメリカの選手を取り上げたことを明らかにし、放送で取り上げられた外国選手の攻勢にもアメリカ選手への関心の偏りは見られ、言及された選手の 44.2%はアメリカ人ではない外国選手であったが、その大半はアメリカ選手と直接対決のある選手であったと指摘する^{iv}。

日本では、2004 年アテネ大会と 2006 年トリノ大会における外国人選手の報道についてライバル・フレームを用いてニュース番組分析を行った上瀬(2007)の研究がある。上瀬は、登場した外国・外国人情報の内容を数量的に分類すると、その半数以上が日本の対戦相手としての文脈で語られており、対日本という文脈を離れて、外国チーム同士や外国人選手同士の試合が紹介されたり、外国人選手個人に注目したニュースは 3 割弱と少なかったと指摘する。また、ライバルとしての外国人選手の描き方が、その国の国民ステレオタイプに合致するように語られる例としてシンクロのロシアチームを挙げ、選手の同調性や統一感が特徴として繰り返され全体主義的なロシアをイメージづけるなど、外国の選手を報じる日本メディアの特徴も指摘した^v。小林(2019)は、リオ大会期間中の NHK「ニュースウオッチ 9」と日本テレビ「NEWS ZERO」の 2 番組について、主にジェンダーに注目した量的内容分析を行っている。そのなかで選手の国籍についてクロス集計を行った結果、リオ大会開催期間中のニュースでは、全体の約 9 割(89.6%)が日本人選手の報道で占められていたという^{vi}。しかしながら実際のニュース番組における外国人選手を量的にみたもの、そしてその表象に着目して検討した研究は今なお決して多いとは言えない。

2. 研究の方法

このような現状から、本報告では「テレビニュースにおける外国人選手たちの描かれ方」に焦点を当て、2016 年のリオオリンピック期間中に放送された平日 10 日間の夜のニュース番組(2016 年 8 月 8 日から 8 月 19 日までの土日を除く 10 日間)を研究の素材として量的内容分析と質的内容分析の方法論に基づき検証を行った。夜の報道ニュース番組は NHK「ニュースウオッチ 9」、日本テレビ「NEWS ZERO」、テレビ朝日「報道ステーション」

COVID-19 による高校野球の無観客試合という経験

白石 翔(環太平洋大学) 原 祐一(岡山大学)

1. 背景

COVID-19 によって、2020 年度に開催が予定されていた全国高等学校総合体育大会(以下、インターハイ)並びに全国高等学校野球選手権大会(以下、甲子園大会)が中止となった。それに伴い、高校生が活動の成果を発揮できるようなスポーツ経験の場を設けようと各都道府県の高等学校体育連盟、高等学校野球連盟が計画する代替大会が全国津々浦々で開催された。但し、この代替大会は、従来通りのスポーツの在りようとは一線を画すものであった。例えば、多くの競技で関係者以外の観客に対して入場規制が設けられ、鳴り物やかけ声を挙げるような応援が禁止される無観客試合という措置がとられたのである。中でも高校野球の応援は、今や「風物詩」と言われる一つの要素にもなっている。吹奏楽部が奏でるテーマ曲に合わせてメガホンを叩きながら声を出す姿を観戦する者だけでなく、毎年テレビ画面でもよく目にする光景である。しかしながら、この無観客試合という出来事を当事者である高校生はどのように経験したのだろうか。

そもそも無観客試合とは、スポーツの試合において競技連盟や運営者などが会場に観客を入れずに試合を行う措置のことを指し、実施される主な原因にテロ、伝染病感染、会場所在地の地域の保安面や防疫、試合会場の立地・設備や開催時間、災害による開催地の変更、開催経費の圧縮がある[安部, 2017]という。つまり、プレイヤーにとっては、通常あるはずの観客からの応援が突如として失われるような事態である。このような無観客試合を検討する研究として、観客の有無によるホームアドバンテージへの影響を検討するものが挙げられる。例えば、サッカーにおけるイングランドのプレミアリーグやドイツのブンデスリーグ[Pettersson-Lidbom&Priks, 2010], メキシコのサッカーリーグを対象に検討したもの[安部, 2017]や大学のバスケットボールを対象に検討したもの[Moore&Brylinsky, 1993]がある。いずれの研究も観客の有無とプレー結果との関係が比較検討されているが、一貫した成果は報告されていない[安部, 2017]という。これらの研究は、応援の有無とプレーとの因果関係を解明しようとするものである。このように観客の有無がパフォーマンスにどのように影響を及ぼすのかに関心が向けられることは、結果が求められるプロスポーツにおいては重要な知見となろう。しかしながら、数値化された結果からだけでは、普段から我々が行なっている出来事に対する意味づけが捨象されてしまうため、そもそも無観客試合をプレイヤーがどのように経験していたかという問題を俎上に載せられない。そこで、本研究ではライフストーリー研究という方法から高校野球を対象にプレイヤーにとって無観客試合がどのように経験されたのかを明らかにする。そのことから改めてプレイヤーにとっての応援が高校野球に及ぼす機能を読み解くこととする。

2. 方法

ライフストーリーは、「個人が聞き手とのコミュニケーション過程をとおして過去の自分の人生や自己経験の意味を伝える語りのことであり、それは解釈され再解釈されて繰り返し伝えられる」[桜井, 2012, p.11]ものである。故に、インタビューにおいては語り手と聞き手との相互行為を重視し、比較的自由的な会話に基づいて実施した。対象としたのは、甲子園大会と無観客試合にレギュラーとして出場した経験のある高校生 4 名と監督 1 名である。甲子園大会出場期間中には応援が楽しそうなどとメディアを通じて全国から脚光を浴びていたが、代替大会では部員と保護者(部員1名につき保護者2名以内)のみの観戦と鳴り物やかけ声を挙げる応援が禁止という規制が敷かれていた。語りの分析については、データをトランスクリプトに書き起こしてテーマ分析を実施した。

3. 結果と考察

3. 1. 盛り上がる気分の低下と落ち込む間の発生 観客からの応援は、安打を放って盛り上がるための一つの重要な出来事になっており、それが無い状況からやりにくさを感じたことが語られる。「あの、その応援が無いので、盛り上がるところで、例えばヒット打ったときとかに、あんまり盛り上がらなくて、それは、ちょっとやりにくさを感じたんですけど」(A 選手)。このようなプレーと応援との相互作用において盛り上がる気分を感じるということは、ベンチにおいても同様の感覚があったと語られている。「応援があった方がベンチからもガーってなるんですけど・・・(中略)・・・気持ちもあがるんですよ。ベンチにいても。その応援で・・・(中略)・・・去年は、打てなくても、ベンチに帰って、落ち込む暇もないくらいベンチも盛り上がっていて、先輩からもどんどん打てなくても良いから声出せみたいにみんな言われるくらいできていたけど、一番良い雰囲気去年できていたけど、今年にはそれが無かったなと思います」(A 選手)。この語りからは、盛り上がる気分の低下だけでなく自分たちの発声行為を減少させて落ち込むような間が生じていたことが読み取れる。このように無観客試合では、攻撃側におけるプレイヤーの盛り上がる気分の低下とベンチにおける落ち込む間を経験していたことが明らかとなった。

3. 2. 恩返しという感覚からの解放と虚無感 応援のある公式戦では、恩返しするというような意味が付与される試合として語られ、そのような応援の存在が無くなることで余計な力が入らないとして「練習試合」という喩えが用いられる。「応援とかしに来てくれるじゃないですか、でも来てくれたら変に力が入っちゃうっていうか、僕の場合活躍して恩返しなくちゃいけないなって考えてるんで、まあそこで変な力があんまり入らずどっちゃっていうと練習試合みたいな感覚で試合ができたのかなって思います」(B 選手)。また、A 選手にとっては「練習試合」のような感覚が「やりやすい」と語られながらも、「って言ったらあれなんですけど」と、少しすまなそうに述べられる。「公式戦っていう感覚が、その時(昨年)よりかは薄れて、緊張感があんまり感じずに、そのやりやすいのはやりやすかったですけど、あの、その応援が無いので・・・(中略)・・・練習試合感覚って言ったらあれなんですけど、そんな感じで試合ができたかなと思います」(A 選手)。このように、無観客試合は、恩返しのような特別な意味から解放されてプレーをしやすいと言いながらも、その感覚が無い試合を「練習試合」と喩えるようにどこか虚無感を感じるような経験をしていることが明らかとなった。

3. 3. 「見られるだけ」のまなざしから生じるコミュニケーション不全 観客からの応援が自分の気持ちを揺れ動かし経験に対して、応援が無い観客から見られるだけのまなざしに対する心細さが語られる。「一生懸命応援してくれる姿を見て、何かやっぱ気持ちもやっぱくるんで、今年は何かほぼ座って見ていて、ただ見られてるみたいな」(A 選手)「いつもやったらしんどいなと思ってるとこで、パッと応援スタンド見たら、みんなが必死に声を出したりとか、応援してる姿が見えるところが今年は無かったので、そういうところは・・・心細いというかそれはありましたね・・・(中略)・・・逆にこっちが奮い立つというか雰囲気が凄い伝わってくるんで、それはやっぱ子どもにかけ言葉も自ずと力も入ってきますよね」(監督)。このことから、少ない観客から「見られるだけ」のまなざしに対し、応えることの無いコミュニケーション不全に陥ったような感覚を経験していることが明らかとなった。

4. まとめ スポーツの応援とは、大衆社会の主要な特徴である高度な分業化に求められ、高度な技能が要求されるプロフェッショナルの成立と高度な技能を見て楽しむスポーツ大衆が出現した[亀山, 1990]ということは、スポーツ社会学における周知の認識であろう。現代の高校野球においてその様相は、教育的な意味づけとも相俟って独自に分業化が進み、応援ということにおいても吹奏楽部、演奏する楽曲を打ち合わせる担当者、演奏するタイミングを指示するリーダーと多岐にわたってそれぞれが高度な技能を備えている。無観客試合とは、このような分業化が停止し一挙に応援という存在そのものが消失する試合と捉えることもできる。このような試合にプレイヤーは、気分を盛り上げてくれる手段を失い、返礼という意味の付与から解放されつつも虚無感を有し、観客から「見られるだけ」のまなざしに対し、コミュニケーション不全を感じさせられるような諸相が明らかとなった。高度な分業化が進む近代化の脆さが教育的な経験としての高校野球のプレイヤーから確認されるのである。

COVID-19 下で高齢者が野球を応援するためにインターネットを活用する試み —野球遠隔応援実践の工夫としての独自実況とベンチ裏インタビュー—

梶田美雄(神戸市看護大学)

1. はじめに

2020 年は covid-19 に翻弄された年であった。日本でもっとも人気のあるスポーツであるプロ野球もこの新型コロナウイルス感染症の影響から免れることはできず、どのプロリーグもどの球団も無観客試合や応援方式の変更を余儀なくされた。その中でも、地元密着度が高くある必要の程度の高い「独立リーグ」には、応援をICT技術を用いて遠隔化するニーズがあるはずだと考え、発表者は本企画を構想した。

2. 野球遠隔応援企画の意義

発表者は、2020 年夏に関西独立リーグ(注 1)のうちの、一つの球団である、「球団X」に声をかけ、この球団がホームタウンとしている地域に存在している「高齢者施設 N」にも声をかけ、この両方を仲介して、「野球遠隔応援企画」を提案した(注 2)。すなわち、「高齢者施設の入所者に、球場に出向かずに遠隔地から応援する機会をICT技術を利用して提供することで、新型コロナウイルスへの感染リスクを最小に抑えながら、入所者を楽しませるイベントを提供する。その経過を社会学的にモニターし、実施の仕方を改善していく」という企画である。

3. 2 つの発見-実況中継のイノベーション、及び、双方向中継システムによるライブ感の向上-

企画は現在も進行中であり、最終成果の取りまとめは、2 年後になる予定である。現在までの取り組みでいえるような成果は、以下の 2 点である。まず、球場側にいる研究スタッフが野球を聴衆(高齢者施設で実況を見ている方々)にフィットした形で独自に実況中継すること必要であった。つまり、通常の「野球中継」の行い方とは違う、遠隔応援企画に最適化された野球中継の行い方の価値が発見された。ついで、今回の「野球遠隔応援企画」においては、「双方向中継システム」を構築したが、その成果として「ライブ感の向上」があったように思われた。この 2 つの点について今回はビデオデータに即しながら報告をしていきたい。

4. 発見 1-実況中継のイノベーション-

今回の「遠隔応援企画」では、準備企画としての「交流会・激励会」を 2020 年 10 月 10 日に高齢者施設内で行った。この企画には、「球団X」から、3 名の 1 軍選手(キャプテンを含む)に参加してもらい、自己紹介と決意表明のあと、高齢者施設の入所者からの多様な質問に答えてもらった。地元出身者もいて盛り上がった。この前半の企画がおわったあと、小グループに分かれて、懇談を行い、最後に、記念写真をとった(写真 1:キャプテン挨拶時)。また、試合日に球場に持ち込む予定の色紙を配布し、応援メッセージを試合までのあいだに順次書いてもらうこととした。ここで、パーソナルな人間関係を確保したことが、のちのち有効になったように思われた。

2020 年 10 月 X 日と 2020 年 10 月 Y 日の両日に、「遠隔応援企画」本体を実施した。高齢者施設の会場には約 20 名の参集があったが、野球を日常的に見ているという観客は少なく、球場のライブ動画を流しても、何が起きているか、という理解の水準で困難がありそうであった。そのため、高齢者施設内で、上映された画像の脇にたった研究者側メンバーが、聴衆にフィットした実況中継を行いながら、中継への理解を高めるよう工夫をした。たとえば、ヒットエンドランがどのような状況の場合に行われやすいか。点差の大きさと走塁の戦術がどのように関係しているか等を、通常の「野球実況中継」よりも、より初心者にわかりやすくなるように解説した。



【写真1 2020年10月10日の「交流会激励会」の写真。キャプテン挨拶時。匿名化のための画像編集あり】

本番の発表では、「野球遠隔応援企画」における「実況中継の様態(様態α)」と、プロの実況アナウンサーによる通常の「実況中継の様態(様態β)」とを比較して、その差異に焦点化した報告をする。

5. 発見2-双方向中継システムの構築によるライブ感の向上の確認-

我々は、ベンチ裏にワイヤレスのビデオカメラを持ち込んで選手インタビュー(わずかながら、相互性を確保した!)を2度ほど行った(注3)が、この実践は、実況のライブ感を高めるのに貢献しただろうと思われた。発表本番では、動画画面から切り取った静止画を活用しながら、上述の内容を説得力ある形で呈示したい。

6. まとめ

本研究は、全体としては、「スポーツ社会学的ユーザー・イノベーション研究」として構想されている。すなわち、檜田(2020)「スポーツ社会学が実践の学になるための2つの方法」in『スポーツ社会学研究』28-2:43-56、や檜田・平澤(2020)「誰が出場し、誰が除外されるのか?」『現象と秩序』13:63-88。と同系統の研究である。

注

(1) 関西独立野球リーグは、関西地区の4球団からなる野球のリーグである(2021年1月現在)。運営主体は「一般社団法人関西独立リーグ」である。

(2) このプロジェクトの資金の一部には、科学研究費補助金(課題番号 19H00605)から提供された。研究代表者の山崎敬一教授(埼玉大学)からの助言と支援に感謝したい。

(3) ビデオカメラ映像を、ワイヤレス配信するに当たっては、2つの遠隔映像送信システムが利用された。ひとつ目は、ビデオカメラから球場内の送信PCまでの「遠隔映像送信システム」であり、そのために「HDMI画像電送システム(システムA)」を構築した。ふたつ目は、球場内PCから高齢者施設内PCまでの「遠隔映像送信システム」であり、「zoom」を利用した「双方向中継システム(システムB)」を構築した。なお、「野球遠隔応援企画」を充実したものにするためには、「球場」と「高齢者施設」を直結するだけでは装置として不十分である。したがって、上記とは別に「球場」にいる「現地ディレクター」と、「高齢者施設」にいる「統括ディレクター(檜田)」とが、頻繁に電話で会話をを行った。

スポーツ審判の機械化に関する一考察 —スポーツにおける誤審に着目して—

西城 黎一(奈良教育大学大学院 修士課程)

1. 研究の背景と目的

今日の競技スポーツにおいて、判定を下す「審判」というものは不可欠な存在となっている。世界選手権やオリンピックのようなトップクラスの競技レベルに位置する「競技スポーツ」ではもちろん、草野球のような「アマチュアスポーツ」でも第三者の立場から判定を下す審判は必要な存在となっている。実際に、私たちが行う遊戯的スポーツ活動(遊び)においても審判は存在し、それによって競技は成立しうるだろう。それら審判は陸上競技や競泳では「計測」、球技や格闘技では得点・ポイントの「判定」、体操競技やフィギュアスケートでは「採点」というようにそれぞれ競技によって異なる役割を担っている(Beyer, 1993)が、ここでいう審判とは「審判員」だけを指しているのではない。今日ではスポーツに「判定テクノロジー」が導入され、審判員を補助するものや審判員に代わって判定を下すものまで現れた。判定テクノロジーは、陸上競技における 1000 分の 1 秒の着差やテニスにおける時速 200km を超えるサーブの着球地点のような判定が難しい場面でも難なく判定を下し、人々から信頼を集めている。しかし、こうしたスポーツへの判定テクノロジー導入には賛否両論がある。

そこで本稿では、こうした判定テクノロジー導入に関しての消極的見解と積極的見解を取り上げ、双方の主張の妥当性について、スポーツで起こる「誤審」に着目しながら検討し、今後のスポーツにおける判定テクノロジーの在り方について考察する。

2. 研究の方法

本稿では、「スポーツにおける判定テクノロジー導入」について言及している新聞記事や雑誌、論文を用いて分析を行う。判定テクノロジー導入に関しての消極的見解と積極的見解を丁寧に読み解いていくことで、双方の主張の妥当性を検討する。さらに、スポーツで起こる「誤審」に着目しながら分析を行い、今後のスポーツにおける判定テクノロジーの在り方について考察する。

3. 結果と考察

スポーツにおける判定テクノロジー導入についての消極的見解と積極的見解、双方の主張の妥当性について分析を行った結果、「誤審の居場所」に違いがあることが示唆された。

消極的見解で柏原(2016)は、スポーツには「可能性としての誤審」が必要であり、その可能性をなくすことはスポーツを根本的に変容させてしまうと指摘している。ここで柏原は、誤審と判定テクノロジー導入の関係性について考察を行い、「可能性としての誤審」がスポーツの遊戯性を下支えしている点を指摘している。また Collins(2010)は、判定テクノロジー導入は審判員にのみ備わっている視点の優越(Superior view)が観客やテレビ視聴者への譲渡に繋がり審判やスポーツ自体の信頼低下を指摘している。一方、積極的見解で Williams(2019)は、MLB(Major League Baseball)における投球の誤審率の高さを示し、誤審は正しく勝敗をつけることを妨げている点を指摘している。また川谷(2012)は Dickson の言説(1999)を引用し、スポーツのエートスを考察する中で、誤審や不正行為が勝敗の決定要因となった試合を失敗した試合であると指摘している。

両者の主張を類型化すると、前者は「誤審を防ぐための判定テクノロジー導入は審判の権威低下や遊戯性の喪失に繋がり、それがスポーツの変容や信頼低下をもたらす」と指摘し、後者は、「誤審はスポーツにおける余剰である」と指摘していることが示唆された。具体的に、前者は誤審を予めスポーツの世界に織りこまれたもの(柏

原,2015) 捉えているのに対し、後者は、誤審はゲームの完全性を損ない(integrity of the game)、選手の潜在的な能力を最大化できないようにする(prevent the athletes from being able to maximize their potential performance)もの(Williams,2019)と捉えていることが示唆された。

これらのことから、両者の意見の分かれ目は「誤審の居場所」に依拠していることが明らかとなった。今日のスポーツでは、テニスのホークアイシステムやサッカーの VAR・GLT、プロ野球のリクエスト等あらゆる競技で判定テクノロジーが導入され、今もなおその動きは加速し続けている。確かに、スポーツにおいて明らかな誤審は避けられるべきである。それ故、陸上や水泳のような「誰が一番速いのか」ということを一元的かつシンプルに競う種目への判定テクノロジー導入は非常に合理的な手段である。しかし、これらの種目は判定テクノロジーを導入しつつも、最終的な着順判定は人間に委ねていることから、あくまでも判定テクノロジーは補助的な役割に留めている。誤審にはいつ起こるかわからない「偶然性」に加えて、審判によって下された判定や見逃されたプレーの一つの一つが本当に正しい判定だったのかという「不確定性」が絶えず付きまとっていること(柏原,2016)から、常に正しい判定が求められ続ける審判員が絶対的かつ唯一の正しい判定を下し続けることは不可能に近い。それ故、内田(2013)は審判を出し抜くタフでスマートなプレーに遊びとしてのスポーツの面白さを見出したのだろう。選手は相手と対峙しているとともに、審判とも対峙しているのである。このように、全ての判定が必ずしも正しくないという前提があるからこそ、スポーツは今も遊戯的活動であり続けているのである。

4. 今後の展望

本稿では、偶発的かつ不確定的に起こる「誤審」に着目し、検討を行った。そして、これらは審判が意図せず起こしてしまった誤審に分類される。かつて、筆者は球技の試合の審判を務めた際、意図的にファウル(反則)を取らなかったことがあった。これは「意図しない誤審」ではなく、「意図した誤審」であったと自認する。しかし、これはどちらかを付度したわけではなく、試合を円滑に進めるための最善の策であると考えた結果であった。その経験から、試合において「裁定役」と「進行役」を担っている審判は試合を円滑に進めるためには「意図した誤審」を行っているのではないかという仮説を立て、逆に、こうした判定を下すことができるのは人間の長所であり、それらがスポーツの面白さを引き出しているのではないかと考えた。

今後はアマチュアの審判を対象にアンケート調査を行い、過去の試合でそういった経験があったか、またそうした判定を下した根拠を明らかにすることで、人間の審判の必要性に迫りたい。

文献

- Collins, H. (2010) The philosophy of Umpiring and the Introduction of Decision-Aid Technology. *Journal of the Philosophy of Sport*, 37:135-146.
- Dickson, N. (1999) On Winning and Athletic Superiority. *Journal of the Philosophy of Sport*, 26(1):10-26.
- 柏原全孝(2015)判定者について:審判と判定テクノロジーをめぐる社会学的考察. 追手門学院大学紀要, 9:1-15.
- 柏原全孝(2016)可能性としての誤審. 追手門学院大学紀要, 10:1-16.
- 内田隆三(2013)スポーツの夢と社会過程—神話作用とその消失点をめぐって—. 『21世紀のスポーツ社会学』, 創文企画, pp.41-65.
- 川谷茂樹(2012)スポーツのエートス再考—「決定」について—. *Contemporary and Applied Philosophy*, 4:65-78.
- Williams, M. (2019) MLB Umpires Missed 34,294 Ball-Strike Calls in 2018. Bring on Robo-umps?. BU Today. <http://www.bu.edu/articles/2019/mlb-umpires-strike-zone-accuracy>(Accessed 2021-01-11).

スポーツ社会病理の実相 —パンデミック社会が不祥事をつくるという論理—

新井野 洋一(愛知大学地域政策学部)

1. スポーツ社会病理の概念とスポーツ社会病理学

本学会第 28 回大会の報告(『スポーツ社会病理学の可能性』)において、スポーツ社会病理を「スポーツ機能が内部的、外部的な条件によって阻害され、期待どおりに遂行されずに支障を生じている状態」と定義した。そして、スポーツ社会病理の実態を下のように 3 つの視点から分類した。

(1) 個人-集団という視点からの分類

- ・ 個人的スポーツ社会病理:暴力、ハラスメント、体罰、喫煙や飲酒、ドーピング、覚せい剤使用等
- ・ 集団的スポーツ社会病理:しごき、リンチ、行き過ぎたファン行動など

(2) 直接-間接という視点からの分類

- ・ 直接的スポーツ社会病理:スポーツ関係者の交通違反や事故、スポーツ団体・組織における横領、裏金、不正経理問題など法、制度や規則の違反
- ・ 間接的スポーツ社会病理:スポーツ選手・団体の犯罪やスポーツ活動を原因とする政治・経済問題

(3) 主体-客体という視点からの分類

- ・ 主体的スポーツ社会病理(スポーツによる):スポーツ活動や関係者そのものに起因する傷病や事故
- ・ 客体的スポーツ社会病理(スポーツにとっての):スポーツ活動に直接起因しない交通事故や施設事故

提唱した「スポーツ社会病理学」の目的は、平和で矛盾のない理想的なスポーツ活動の実現にある。同時に、社会病理をその社会における既存の価値体系や社会規範からの逸脱(E. デュルケム)と理解すれば、現代社会のそれらが多様であるがために生起する社会病理もまた多様になるのは必然である。また、ある社会において逸脱として定義される事象が別の社会では必ずしもそうでないのも当然である。つまり、全ての社会事象は平均的あるいは理想的な基準に照らしてみれば必ず矛盾が発見され、社会は人間が作ったものであって完全な神の国ではないからである。スポーツ文化をめぐる諸問題も例外ではない。裏金や暴力・体罰などの発覚時に「やるほうも悪いが貰うほうも悪い」「少々の体罰は必要」という会話が聞かれたり、スポーツ団体・組織の不祥事はスポーツ関係者に黙示、隠ぺいする風土があるからだと指摘したり、スポーツ社会病理の原因をスポーツ界の「前近代的体質」とか「経営概念を持ち込めない古い体質」とか「ムラ」に帰結させる言説が出現する所以だろう。

指摘しておきたいことは、「スポーツ界」という小社会における病理現象の諸相に止まらず、それらの器である現代社会に結び付けたアプローチが重要であるということである。つまりスポーツ社会病理を社会が引き起こす問題すなわち社会の病(不祥事は社会がつくる)であるとするならば、社会変動や社会変化の過剰性や歪曲した制度、複雑化する関係性などの存在を明らかにして、ひいてはスポーツ社会病理を生起させかつその原因を保有する現代社会そのものを究明することこそがスポーツ社会病理学の意義であるということである。逸脱としてのスポーツ社会病理を論ずることは、まさに「正常な社会が有する諸相」を明らかにすることであり、「なぜ種々のスポーツ事象が逸脱として扱われるのか」を問うことであり、どのようにして現代社会が社会として機能しているかを追究することになるのである。さらに、世間で批判的となるスポーツ社会病理のなかに、現代社会の特異性を評定する指標(R.K. マートン)を見出すことが可能かもしれないということである。

2. 近年のスポーツ社会病理と原因論

近年、選手やコーチ、それを支えるはずのスポーツ団体・組織において不祥事(「悪質タックル問題」や「選手

へのパワハラ」「競技団体での内部告発と助成金の流用問題」「プロスポーツ選手の暴力」「大会参加中の選手の買春行為」その他飲酒、違法賭博への関与、人身事故(書類送検)等)がとどまることなく発生している。それらを概観すると、旧来の「非日常的なスポーツ事故」に比して、「暴力・暴言・ハラスメント」と「スポーツ団体の運営・会計の不祥事」が多発している。これらの原因は、結論的には①スポーツ活動現場における人的・物的な条件の欠陥、②精神的、身体的、社会的、人種的な個人の生活条件、③スポーツ集団の内部条件、④スポーツ活動現場やスポーツ集団を取り巻く環境の不備、⑤スポーツ組織のガバナンスや指導者制度の不備・欠陥に求められる。そして、背景に、現代スポーツの巨大化すなわちスポーツ活動の多様化やグローバル化、メディアを通じたスペクテイタースポーツの生活化、「文化としてのスポーツ観」の拡大化が考察される。

本報告では、コロナ禍すなわちパンデミック(2020 年 4 月以降)に発生した大学スポーツにおける社会病理を取り上げ、その実相を分析した。具体的な対象は、大学スポーツ選手による大麻使用問題と持続化給付金詐欺(加担)の問題などである。これらの不祥事(事件)は、この間のパンデミックによる社会・生活変化を基底としている。「非常事態宣言」の発出に対応し、大学では授業はリモート化され、クラブ活動は休止状態となった。大学スポーツ選手にとって日常生活の中でも比重の高い練習時間は減少し、いわば管理から解放された自由時間が増大した。他方、ステイホームの強化によって外出が制限されたり帰郷を余儀なくされたりといった生活空間の変容をもたらされた。さらにコロナ感染の根源とされた飲食産業を中心に経済活動は低迷し、大学生の多くがアルバイトの場を失った。パンデミックによる経済活動の低迷は生活苦を招き逸脱行動(例えば自殺や犯罪)を増大させるという言説もあるが、コロナ感染に「個人化」された生活をまじめにこなした大学スポーツ選手が大半であったことも事実であり、真実は無相(人間の言葉を離れ心でおしはかることのできないこと)である。

3. コロナ禍に発生したスポーツ社会病理の「中間集団」論からの分析

パンデミックや大災害の後には必ず再認識されるのが家族や近隣との絆やパートナーシップの重要性である。だが、近年、現代人特に若者たちは、習慣やしきたりを踏襲する「ムラ社会」のしがらみと役職・階級など上下の序列が重視される「タテ社会」のわずらわしさを嫌い、個人と社会の具体的なコミュニケーションから遊離し個人化を強めていた。コロナ禍は、「家族から自由なほうが楽しい」とか「職場や学校の結束よりはプライベートの充実だ」というライフスタイルに、思いがけないプレゼントとある種の揺らぎの二極をもたらしたと言えよう。そんな中、大学の正課教育は、オンラインというツールによって概ね成功したと言える。しかし、正課外教育すなわち正課教育ではカバーし切れない人間形成の空間(クラブ・サークル活動など)を保障することに成功したとは言い難い。いずれにせよ、コロナ禍を体験した大学生の大半は、個人の諸欲求と全国的規模の規範や権力の行使の間にあって両者の意図を媒介する役割を担ってきた「中間集団」すなわち家族や職場、大学組織などの重要性を再認識した。その波に乗り切れず、中間集団の意義を見失った学生、それが先の不祥事の当該者であろう。

当然、大学スポーツ選手による大麻使用や持続化給付金詐欺(加担)の背景には、反社会勢力の巧妙な誘いやそれを媒介する場としての「クラブ(DJの流す音楽に合わせ客がダンスを楽しむ店)」という中間集団が介在していることが容易に推測される。これらが介在できる環境こそ、現代社会の一つ目の特異性と言えよう。また、今回のスポーツ社会病理に見られた現代社会の 2 つ目の特異性は、SNS(Social Networking Service:登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス)の普及である。そもそもインターネット(オンライン)の利便性は、全体社会と個人の関係を瞬時に結び付け、「中間集団全体主義」すなわち個人の人格や感情を集団や組織が細かく支配する現実から逃避させる効果を持っている。対面での友人関係を失った若者にとって格好の「新たな中間集団」への参画の機会を与えるものとなった。先の不祥事(事件)の成立と発覚は、ともに SNS によるものであった。3 つ目の特異性は、彼らの準拠集団である「運動部」という中間集団の機能低下である。つまり、部員個々の諸欲求と全体社会の規範や権力を媒介する役割を担えなくなっていると考えられるのである。ここに、「連帯責任」という第二の課題が生起するのである。詳細は、発表資料にて報告したい。

自宅トレーニングの広がりから見る健康管理圧力の高まりと格差

青野 桃子(一橋大学大学院社会学研究科)

1.研究の目的

今回は、近年広がりを見せている自宅トレーニングに注目して、その広がりを「健康管理圧力」と「格差」の視点から分析をおこなう。健康への社会的プレッシャーは以前から存在しており、「健康」の語りが人びとの暮らしに与える影響についても、これまでに研究がされてきた(高尾 2014)。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行下において、健康を求める傾向が高まっていると考える。2020 年末の時点で、人びとの努力に頼る感染防止策は限界になっているとの指摘もあるが(忽那 2020)、日本での報道をみていると、個人の努力で感染は予防できる、とのメッセージが大きく打ち出されており、「自分の健康は自分で守る」という意識を強化させられている状況である。そして、自分の身体を操作可能にしようとする試みが、自宅トレーニングの広がりにも見て取れるのではないかと考えた。

また、感染拡大防止のために、テレワークを活用し、通勤を減少させることが要請されているが、そのような働き方が可能なのは一部の企業の社員にとどまっており(パーソル総合研究所 2020)、派遣社員にはテレワークをさせない企業もある、との問題も明らかになっている(今野 2021)。そのため、自宅でトレーニングをする時間を確保するためには、いくつかの条件が揃っていないとてならない。本発表では YouTube などを使用した自宅トレーニングが広がりを見せていることに注目し、その意味を「健康管理圧力」と「格差」の問題から検討する。

2.研究の方法

2019 年にスポーツ庁がおこなった調査(スポーツ庁 2020)によれば、運動・スポーツを行った理由は、「健康のため」が 73.9%でもっとも多い。そのほかには「体力増進・維持のため」53.9%、「運動不足を感じるから」51.5%、といった理由が挙げられている。「楽しみ、気晴らしとして」との回答も 43.8%あり、運動・スポーツの楽しみの側面も期待はされているが、全体としては健康目的の運動が多くなっているといえるだろう。また、コロナ禍で「新しい生活様式」が広がりつつあるなかでも、スポーツ庁は「意識的に運動・スポーツに取り組むことは、健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症を予防することにも役立ちます」(スポーツ庁 HP)と人びとに運動を推奨している。

一方、同じスポーツ庁の調査で運動・スポーツが行えない理由は、「仕事や家事が忙しいから」49.8%、「面倒くさいから」41.5%、「お金に余裕がないから」22.0%、「年をとったから」20.7%、「運動・スポーツが嫌いだから」18.1%となっている。とくに「お金に余裕がないから」と回答した割合は、女性 20 代 26.5%、30 代 28.1%、40 代 25.8%にのぼる。また、運動・スポーツが嫌いな理由は「苦手だから」が 73.2%で最も高く、「疲れるから」67.6%、「時間を取られるから」38.8%、「お金がかかるから」22.1%、「人に見られたくないから」19.7%となっている。ここからは、時間的・経済的余裕がない場合には、運動・スポーツに取り組むことが難しく、運動・スポーツ嫌いにすらなることが読み取れる。

コロナ感染拡大後の 2020 年 6 月に、笹川スポーツ財団によっておこなわれた「新型コロナウイルスによる運動・スポーツへの影響に関する全国調査」では、2020 年 2~5 月の間に新たに始めた種目として、「ウォーキング」「筋力トレーニング」「散歩(ぶらぶら歩き)」「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」「なわとび」が挙げられていた(笹川スポーツ財団 2020)。種目の特徴について、笹川スポーツ財団は「自宅や自宅周辺でできる運動・スポーツが中心であった」とまとめている。さらに「新型コロナウイルスの影響下で取り組んでいる運動に関する情報の

入手先」として、「ユーチューバーやインスタグラマー」を挙げたものは 18～29 歳女性で 68.8%にのぼった。これまでであれば、地理的距離も制約として存在していたが、インターネットを活用することで、そのような障壁はなくなりつつある。そして、これまで運動に関心があっても実施できなかった層に対して、ユーチューバーやインスタグラマーが発信するトレーニングがフィットした可能性がある。

とはいえ、実際には通信設備や、参加する時間的余裕の問題は解消されておらず、エッセンシャルワーカーはますます忙しくなっていること、非正規労働者の解雇が相次いでいることなど、新たな課題も数多く存在している。つまり、在宅勤務ができ、このような自宅トレーニングに積極的に参加できるようになったのは、時間とお金、さらにデジタルに関する知識を持っている層に限定される。そのため、新しいトレーニングのかたちによって、運動やスポーツをおこなうための課題を解消できたとはいえない。

また、YouTube で配信しているトレーナーのなかには、コロナ感染予防のためのスタジオ閉鎖にともなって、YouTube に活動を移した人もいる。彼らの多くは個人事業主であり、今回のコロナ禍で弱い立場に立たされていることが指摘されている(日本経済新聞 2020.4.4)。多くの登録者を持つユーチューバーはごく一部であり、少数の「カリスマトレーナー」に視聴者が集中している様子もうかがえる。

3. 研究の結果と今後の課題

コロナ禍において、新たな運動・スポーツの方法として自宅トレーニングが広がりを見せており、これまで運動・スポーツに興味があってもおこなうことができなかった人びとを引き付けている。しかし、その背景には依然として「健康管理圧力」があり、楽しみのためというよりは「自己防衛」としてせざるを得ない状況に追い込まれている可能性がある。また、新たな運動・スポーツの機会が増えたとはいえ、個人の意識や意欲には還元することができない「格差」が存在し続けている。

コロナ禍での健康づくりも、医療体制等の状況からすれば、実際に重要な対応かもしれない。しかし、「重要」というのは「国にとって」であって、そこで過剰に負担を強いられ、犠牲になる人はいないか、と問い続ける視点のひとつとして、本研究を位置づけたい。

【参考文献・資料】

高尾将幸(2014)『「健康」語りと日本社会—リスクと責任のポリティクス』新評論。

忽那賢志(2020)「東京都の新型コロナの状況 個々人の努力に頼った新型コロナ対策は限界にきている」(最終閲覧日 2021 年 1 月 17 日)

<https://news.yahoo.co.jp/byline/kutsunasatoshi/20201212-00212202/>

パーソル総合研究所(2020)「第四回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

<https://rc.persol-group.co.jp/news/202012160001.html>

今野晴貴(2021)「テレワークを求めたからクビ」 緊急事態の差別に“怒り”の声(最終閲覧日 2021 年 1 月 17 日)

<https://news.yahoo.co.jp/byline/konnoharuki/20210109-00216666/>

スポーツ庁(2020)「スポーツの実施状況等に関する世論調査(令和元年 11 月調査)」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200507-spt_kensport01-000007034_5.pdf

笹川スポーツ財団(2020)「新型コロナウイルスによる運動・スポーツへの影響に関する全国調査」

https://www.ssf.or.jp/files/covid19_nr2020_f02.pdf

日本経済新聞(2020.4.4)「対面型フリーランス苦境 需要蒸発、補償は使いにくく」

李蓮花(2019)「福祉国家の再編と時間政策：いまなぜ「時間」なのか」『東京経大学会誌(経済学)』301、317-335 頁。

柔道指導者の感情管理戦略

片桐 夏海(環太平洋大学)

1. はじめに

2012 年末に、女子柔道ナショナルチームの体罰およびハラスメントが、告発によって明るみになり社会問題となった。メディアのみならず様々なところで体罰やハラスメントに対するまなざしがスポーツ界に向けられている現在、スポーツ界全体で不祥事を根絶していかなければならない。特に柔道界は、この事件以降、大きな改革を余儀なくされ、様々な研修等が行われるようになった。これまで、スポーツ指導者における資質や能力の問題にフォーカスを当てた研究(池川, 2016; 川戸ほか, 2017; 野瀬・野瀬, 2014)がなされてきているものの、いまだに正しい知識や規範と現場の論理とが乖離しているといった声も存在している。このような背景には、規範だけでなく、そこで生きられた指導者がどのような困難に直面し、具体的にどのように振る舞っているのかについて、指導者をめぐる存在論的な視点からの検討が十分になされていないことにある。

スポーツ指導者の不祥事は、あるべき姿を分かっているが、その姿から逸脱した行為の結果である。このような逸脱の背景には、感情が大きく関わっているため、アンガーマネジメントの必要性が指摘されているのである。ところでこの感情については、社会学者のホックシールド(2000)によって、怒りの感情だけではなく、感情を内面的にどのように管理しているかに注目し、内面課程と技法を感情労働という概念によって論じられている。近年増えている対人的な職業において、自身の感情をコントロールし、相手に感情を提供する労働形態について研究がなされるようになり、感情は個人が抱くものであると同時に、社会的に管理されるものでもあることが明らかにされつつある。つまり、感情労働における感情管理は、感情制御あるいは抑制に限定せず、人が感じる感情の型を変える必要性を指摘しているのである。この概念を教育に援用した伊佐(2009)は、教師が教授行為を成立させるために戦略的に感情を用いる教師ストラテジーを明らかにしている。このことは、柔道指導場面においても指導者が、「教える者」として感情労働を戦略的に行なっていることを予見させる。特にトップアスリートに関わるスポーツ指導者においては、スポーツの市場化が進んでいることから勝利至上主義が懸念されるような競技力養成に注力せざるをえない一方、教育的な側面から競技者の成長を促進しなければならない。そのため、指導者は「市場」「勝利」「普及」「成長」といったミッションを抱えることとなり、求められる役割も複数かつ多様となっている。これらのことから指導者は、職務として現場の指導実践をする際に、複雑な状況の中で求められる役割と社会性を常に意識しながら感情労働しなければならないことが考えられる。

そこで本研究は、実績を有する柔道競技の指導者を対象とし、実際の指導現場における感情経験に焦点を当て、柔道指導者の行為を成立させる内面課程と技法について、感情労働の概念を用いて明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

本研究は、柔道指導者が指導場面において抱く感情の内実に迫るものである。そのために、大学と実業団で指導する柔道指導者 6 名(男性 3 名、女性 3 名; 平均年齢 41 歳; 平均指導歴 10~20 年)を対象に、インフォームドコンセントを行なったのち、半構造化インタビューを行った。具体的には、競技者と関わる際の感情の動きや、そのときの感情の解釈、感情を戦略的な手法として用いる場面等を中心に聞き取りを行った。インタビューデータは逐語録として文字に起こし、研究者 3 名によって概念分析を行った。

3. 柔道指導者の感情規則

インタビューの結果から柔道指導者は、雇用される労働者として「雇用主」から、そしてまた柔道指導者として

「競技者」、「競技者の保護者」、「前指導者」、「競技界(柔道界)」という競技者と競技を介して関わる全ての他者からのまなざしに応じた「感情規則」に沿って、適切な人物であるための感情管理を行っていることが明らかになった。また、柔道指導者の感情労働における土台には、上記のように複数の複雑な人間関係を踏まえた感情規則が背景に存在すると共に、自己の内面における感情規則の存在が示唆された。それは、結果が重視される労働者としてだけではなく、競技者の成長が主たる目的であるとする教育者としての葛藤を含んだ、自己の「あるべき姿」による感情規則である。これらの複雑で複数の感情規則が背景に存在し、そのなかから状況によって「選択」もしくは「優先順位」をつけて感情規則に沿いながら感情管理を行っていることが示された。

4. 競技者との関係性構築における基盤づくりと表層演技

インタビューの結果から柔道指導者が、指導していくうえで第一に競技者と良好な関係性構築を進めていくことを重要視しており、そのために競技者の揺れ動く心の状況を見極めながら、競技者が指導者から「理解してもらえている」、「受け入れてもらえる」といった心境に向かう表層演技が用いられることが明らかになった。柔道指導者は、自己の本心を一旦置き去りにしてでも、競技者と良好な関係性を築いていくために、競技者にとって、指導者が「理解者」であり、「常に味方である」存在へと向かうような、表層演技を用いていることが示唆された。また、ホックシールドが示す表層演技は、ほんとうに感じていることを隠し、その場にふさわしい感情を表すことだが、柔道指導者の表層演技は、その場だけではなく、競技者との関係性を長期にわたって良好に保ち深めていくための技法として戦略的に用いていることが明らかになった。

5. 競技者との関係性構築を深めたうえでの技術指導と深層演技

インタビューの結果から柔道指導者は、指導を行っていくうえで競技者と良好な関係性を深めていきながら、「成果」へとつながる「可能性がある域」を競技者と共に探求していくために、指導者は自己の思考を変容させながら、複数の深層演技を用いていることが明らかになった。また、競技者の「成果」としては、競技における結果だけではなく、競技者の人間的な成長という「成果」への意図を兼ねて、複数の深層演技を用いていることが示唆された。ホックシールドが示す深層演技とは、生起した感情に対して、その場にふさわしい感情へと生起した感情そのものから変容させ、表出させることである。そのため深層演技は、そもそも自己と深く向き合わなくては行けない。柔道指導者は、難易度の高い、世界・国内トップという競技力における「成果」と競技者の人間力向上という教育的「成果」へ向けた指導を成立されるためにも競技者との関係性深化を求めて、自己と競技者の本心を擦り合わせる「深層演技」を用いていることが示唆された。

6. 結論

本研究では、感情労働の概念を用いて、柔道指導者が生起する様々な感情が表出されるまでの過程を構造的に捉えた。そこで、実際に柔道指導者が抱える葛藤を伴う感情や、戦略的・意図的に感情を用いる技法として、柔道指導者の感情管理戦略が存在していた。

柔道指導者は、自身を取り巻く様々な社会的立場から多様な他者に求められる姿を理解し、感情を管理するうえでの感情規則を常に守りながら、選手と関わる際に生じる感情を調整し表出していることが明らかになった。すなわち、指導者は選手との関係性構築を最も重要視しながらも、競技者の競技力強化と教育を高いレベルで実現できるよう、より複雑かつ容易でない感情変化を与えるための、感情管理の技法を用いていることが明らかになった。

現在まで、柔道指導者をめぐる問題への対策として様々な取り組みが行われている状況にある。しかし、「こうあるべき」や「目指していく姿」、「規範」等は、柔道指導者が「労働者」や「指導者」として、多様な立場におかれる日常のリアリティではなく、それはごく一部分への指摘にとどまっており、実態を踏まえ切れていないとも言える。本研究の感情労働の視点から、柔道指導者の感情をめぐる複雑さが明らかになったが、この複雑性を考慮し「現代の柔道指導者」に寄り添う方策や研修を今後構築していく必要性が考えられた。

スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント認識因果モデルの検討

熊安貴美江(大阪府立大学)・高峰修(明治大学)

1. はじめに

2010 年以降の数年間、日本のスポーツ環境において性暴力を含む暴力事件が相次いで発覚した。文科省や主要なスポーツ組織は防止対策に着手し始めたが、性暴力やセクシュアル・ハラスメント(以下、セクハラ)への問題関心は、暴力や体罰問題への注目の背後に後景化し、依然として見えにくい問題であり続けている。ハラスメントの発生を予防するためにスポーツ環境を整備することは喫緊の課題である。

2. 研究目的

筆者らの一連の先行研究では、スポーツへの関わりが深い学生や、スポーツ組織における構造的弱者である若年層や女性の方が、自分たちの性的人権を脅かすセクハラに対して許容的である傾向がみられた。本報告の目的は、今日的なスポーツ・セクハラ概念に基づいてスポーツ環境における関係者のセクハラ認識を明らかにしつつ、それに影響を与える要因について、その因果モデルを検討することである。具体的には、スポーツ関係者(指導者、競技者、愛好者)に対する調査を実施し、セクハラ認識に影響を与える諸変数との関りを分析する。本報告で検証する因果モデルを図に示した。

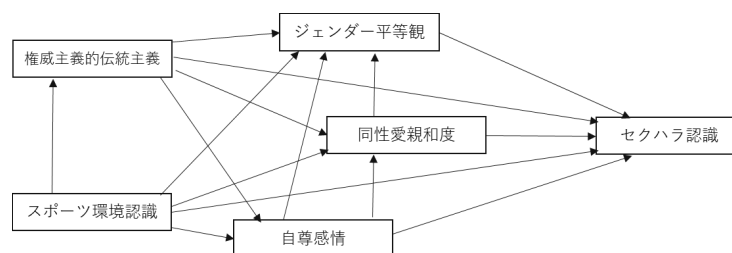


図1. セクハラ認識を説明する包括的因果モデル

3. 研究方法:Web 調査(いずれも 18 歳以上)

○指導者調査

・調査対象:公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者マイページ登録者 98,981 人。

回答者: 5,621 人(回収率:5.7%)

・調査実施期間:2018 年 11 月 16 日～12 月 7 日

○競技者調査

・調査対象:中央競技団体(61 団体)のうち、協力を得られた 2 団体(一般財団法人日本ドッジボール協会(68 人/659 人)、公益財団法人日本ハンドボール協会(416 人/配信数不明))、および、一般財団法人全日本大学サッカー連盟(1614/2226 人)、一般財団法人全日本大学女子サッカー連盟(140/159 人)。(公財)日本ハンドボール協会を除く回収率:59.9%。

・調査実施期間:2020 年 4 月 1 日～6 月 30 日

○愛好者調査

・調査対象:調査委託会社の登録モニター

5,354 件に対して調査依頼がなされた。先行調査と同等の年齢構成・性別比に至るまで回答を受付け、最終的に 1,080 件の回答を得た。

・調査実施期間:2019 年 3 月 14 日～3 月 18 日

4. 調査項目とプレテスト、および倫理的配慮

セクハラ認識(セクハラ行為の容認)を説明する変数として、スポーツ環境認識(自身のスポーツ観にいちばん影響を与えたと思われる時期のスポーツ環境)、ジェンダー平等観、同性愛親和度、自尊感情、権威主義的伝統主義などを想定し、プレテストを実施した上で、各変数の信頼性と妥当性を確認した。プレテストの実施にあたり、大阪府立大学高等教育推進機構研究倫理委員会において倫理審査を受け、平成 30 年 6 月 28 日付で承認された。

5. 分析対象の属性

回収した回答のうち、有効回答数 8878 名(指導者 5621 名、競技者 2177 名、愛好者 1080 名)を分析対象とした。性自認は、女性:2191 名(24.7%)、男性:6650 名(74.9%)、どちらともいえない・答えたくない・わからない:37 名(0.4%)。年齢層は、10 歳代:900 人(10.1%)、20 歳代:1652 人(18.6%)、30 歳代:911 人(10.3%)、40 歳代:1700 人(19.2%)、50 歳代:2081 人(23.4%)、60 歳代:1289 人(14.5%)、70 歳以上:344 人(3.8%)。活動頻度は、週に 2～3 回程度以上:5467 人(68.7%)、月に 2～3 回から週 1 回程度:1529 人(19.2%)、1 年に 1 回～月に 1 回程度:722 人(9.1%)、それ以下の頻度:239 人(3.0%)である。

6. 結果および考察

図 1 に示した包括的因果モデル内の被説明変数(セクハラ認識)と 5 つの説明変数間の相関係数を男女別に算出し、相関係数 0.1 未満の因果関係を削除した男女別の因果モデルを作成した。さらにそのモデルを用いて共分散構造分析を行った。使用した男女別の因果モデルと各パス係数を図2に示す。男性においてはスポーツ環境認識と自尊感情は他の説明変数と相関および因果関係を持たず、セクハラ認識には権威主義的伝統主義からジェンダー平等観を介した因果関係、ならびに権威主義的伝統主義から同性愛親和度とジェンダー平等観を介した因果関係が確認された。女性では男性のモデルで確認された因果関係に加えて、権威主義的伝統主義、およびスポーツ環境認識がセクハラ認識に対して直接の因果関係をもった。自尊感情は他の説明変数と相関を持たず、またセクハラ認識に対しても影響を及ぼさなかった。全体的なモデルの説明力も高い値ではなかったが、これはセクハラ認識について質問する際の状況設定との関わりで、結果的に回答が「許容できない」方向に大きく偏ったことが一因であると思われる。

※本研究は、平成 29 年度(2017 年度)～平成 31 年度(2020 年度)学術研究助成基金助成金(基金)基盤研究 C、課題番号 17K01729『スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント:認識にかかわる要因の検討』(直接経費 360 万円)の助成を受けた研究である。また、スポーツ指導者調査については、最終的な調査項目の調整を公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ医・科学委員会研究プロジェクト「スポーツ指導に必要な LGBT の人々への配慮に関する調査研究」と協同で行い、Web 調査と実施費用については当該団体に全面的にご協力いただいた。

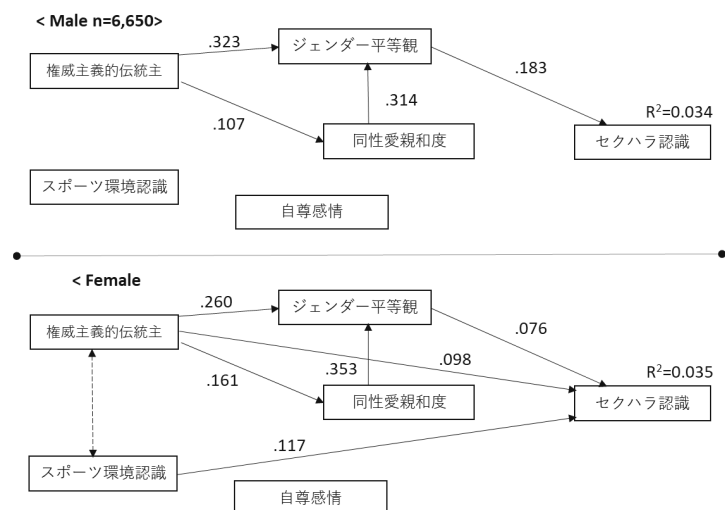


図2. セクハラ認識を説明する因果モデルと共分散構造分析結果(上:男性/下:女性)

障害児体育の実践における「障害の非障害化」に関する研究

平賀 慧(筑波大学大学院)

1. 問題の所在

日本では、障害児童生徒数の増加、障害の重度・重複化、指導や支援の多様化等の問題を背景に、2007年度に障害種や程度に応じた分離的かつ閉鎖的な特殊教育から、すべての障害児を対象とした特別支援教育への転換がなされた。体育においてもインクルーシブへの注目が高まっており、健常児と障害児が一緒に授業を受けることで他者理解や障害理解などの学びにつながると評価する研究(草野、2004;長曾我部、2006)がある。一方、渡(2005)は「従来の障害者スポーツ論は、まず健常者と障害者のスポーツにおける共生や統合、新たな価値が議論され」、「スポーツを実践している障害者の経験や、近代スポーツ的価値観のなかでスポーツを享受している人々は議論の遠景に退けられ」と指摘する。この指摘は、インクルーシブ体育の共生や統合という価値への期待を前提とするのではなく、実践者固有の経験に着目する必要があることを示唆している。

教育社会学の先行研究において、鶴田(2018)は〈障害児〉であることは自明視されるものではなく、相互行為において達成されるという観点から、発達障害を事例として障害児教育にアプローチした研究を試みた。そこでは、「〈障害児を教育すること〉は、無能力さを切り離し有能さを結びつけていく実践」であるという知見が提示されている(鶴田、2018:99)。体育実践において、身体状況(欠損)が無能力であることに直結しかねないこともあり、どのように〈障害児を教育すること〉が行われているのか、つまり、どのように無能力さを切り離し有能さを結びつけていく実践が行われているのかを明らかにする必要があると考える。

2. 本研究の視座と目的

本研究は、渡(2012)や檜田(2013)が提唱する「障害の非障害化」の観点を参照し、障害児体育の実践を考察する。渡や檜田は、障害者スポーツとはどのような意味を持つスポーツなのかについて研究を進め、「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」に注目した。それは、『欠損(インペアメント)』に関する社会的不利益(すなわち障害学的には『障害』)を無意味化されているスポーツであるとし、障害者スポーツにおける欠損の捉え直しが各競技における「障害の非障害化のメカニズム」によって達成されているとした(檜田、2019)。

では、この「障害の非障害化」という現象は、教育現場においても達成され得るのだろうか。渡(2012)が指摘する「インペアメントは、『できないこと』としてではなく『できること』として持ち点化されることで『できなさ』としてのインペアメントではなくなる」と述べているが、教員が〈障害児〉を指導する学校体育において達成し得るのかどうかを検討する必要がある。本研究は、肢体不自由特別支援学校におけるハンドサッカーを事例として、教員たちがどのように児童生徒の障害(欠損)に対峙し、実践を成立させたのか、その成立過程を踏まえ考察する。

3. 対象事例と調査方法

本研究の対象事例であるハンドサッカーは、東京都の養護学校において1970年代に考案され、以降都内の肢体不自由特別支援学校を中心に実施されている球技である。子どもの実態や障害の状態に合わせ、段階的にポジション、ボールの保持時間や保有方法がルールとして設定されている。ハンドサッカーの実践の成立過程を教員の観点から考察する。

本研究では、以下3つの手段を用いて調査を行った。①ハンドサッカーに携わる肢体不自由特別支援学校の教員(元教員を含む)及び日本ハンドサッカー協会関係者に対するインタビュー調査、②練習会・大会への参与

観察、③ハンドサッカー協会や各養護学校（現特別支援学校）の大会プログラムやルールブック等の収集である。①②については、関係者に事前に了承を得た上で実施した。

4. 結果と考察

インタビュー調査や資料などの分析結果から、以下の通り、ハンドサッカーの実践の成立過程が明らかとなった。1970年代前半、ハンドサッカーの原型となる活動が都内の養護学校において実践される。この実践では、ぶつかり合いや競技としての楽しさが教員によって期待され、障害の程度に応じ「ゴール」「車椅子ゴール」「人間ゴール」にボールを運ぶというルールが設定された。しかし、1974年東京都障害児学校全入の方針、つまり学校における児童生徒の障害の重度化を受け、上記の実践は下火になった。そのような中、球技をやりたいという児童生徒の要望を受け、各養護学校で類似した実践が開始され、学校内で学年対抗の球技大会が行われるようになった。その際、「移動の可・不可」、「（強い）シュートが打てるか、どうか」、「麻痺の有無」などの基準を設け、生徒のポジションが設定された。その後、ある教員が東京都肢体不自由養護学校教育研究会において自校での実践を発表したことを契機に各校へ広がり、1989年には2校の交流試合が開催された。そこでは、各校における児童生徒の実態やルールは異なったものの、折衷案としての競技規則が新たに設定され、ぶつかるといった荒々しいプレーについてもある程度寛容であったことが、インタビューより明らかとなった。

しかし、交流試合から発展した大会への参加校数の増加に伴い、一部の学校では選手起用やポジションの固定化、勝利のための厳しい声掛けが見受けられるようになった。それを受け、2000年には競技規則の大幅な見直しが行われ、独歩選手と車いす選手間で高低差の解消、独歩選手の人数制限が導入された。これは児童生徒の欠損に基づきルールが明確化なされたことにより、安全面への配慮や重度障害児を含めた全員の出場機会の確保が目指されることを目的としたものだった。一方、大会開催にあたり競技規則として、個別のシュート課題を50%の成功率とすることが示された。これは、「ハンドサッカーを通じて、人間性・身体機能の両面を育てていく」ために設定された規則・指針であり、普段の学校生活や体育授業における教員と児童生徒の相互行為を前提としていた。また、ボールタッチ時に他選手はプレー再開まで移動してはいけないという競技規則は、審判である教員が児童生徒の行き過ぎたプレーに対して注意するといった対応が前提となっていた。

以上の通り、1970年代前半～2010年代におけるハンドサッカーの実践において、学校ごとに異なる児童生徒の使用装具や道具などによっても左右されながらも、児童生徒の欠損に基づくルールの設定や改訂がなされてきた。他方では、50%のシュート課題や審判の教員による指導といった、教員と児童生徒との相互行為によるルールが共有されるなど不確定的な要素が含まれてきた。つまり、上述の実践において「障害の非障害化」が志向されたと考えられる一方で、欠損に基づくルールのみでの完全な「障害の非障害化」は達成されず、教員と児童生徒の相互行為によって左右され得る状況依存性が確認できた。

本研究は、障害児体育の実践において、教員たちがどのように児童生徒の障害（欠損）に対峙し、実践を成立させたのか、その成立過程から考察を試みた。その結果、教員は、「障害の非障害化」を目指す欠損に基づくルールと教員と児童生徒の相互行為に基づくルールのいずれも使い分けながら、無能力さを切り離し有能さを結びつけていく実践の達成を目指していたことが明らかとなった。

主要参考文献

檜田美雄(2013)「〈障害者スポーツ〉の可能性——『非障害者スポーツとしての障害者スポーツ』は、障害の未来をどう開くのか——」現代スポーツ評論, 29:38-51.

鶴田真紀(2018)『発達障害の教育社会学:教育実践の相互行為研究』ハーベスト社.

渡正(2012)『障害者スポーツの臨界点——車椅子バスケットボールの日常的実践から——』新評論.

障害者スポーツにおける〈支援〉の生成 —ブラインドマラソンにおけるランナー—伴走者関係を事例として—

植田 俊(東海大学)・山崎 貴史(北海道大学)

1. 研究目的

障害者が個々の関心・適性・身体状況などに応じつつ、自主的・積極的にスポーツができるような環境を実現するために、障害者スポーツ研究は競技種目の面白さや特性、実践のリアリティの解明に取り組んできた。ここでは、柔軟なルール変更や用具の使用・改造、技術の修正・開発ができるという側面が、障害者のスポーツ参加をより促進するとともに障害のない人も同じスポーツ競技に参加可能にすることや、障害のない人のボランティア活動によってスポーツ大会や日常的な練習会といった障害者のスポーツ実践の機会が確保できることが明らかにされてきた。すなわち、障害者のスポーツ実践を可能にする支援のあり方が追求されてきたといえる。

この問題は、スポーツ実践の際に直接的に「人」からの支援を必要とする障害のある人々にとってより重要であり、それが最も顕著になるのが視覚障害者である。なぜならば、走るべきコースはどういう形状をしているか、対峙する相手がどこにいてどのように動いているか、ボールはどこからどんな速度で飛んでくるか、狙うべきゴールはどこにあるか等、スポーツは視覚から得られる情報を最も頼りにしなければならない活動であり、視覚を補ったり、代わりを務めたりする支援者がどうしても必要になるからである。こうした視覚障害者のスポーツの特徴を踏まえ、本研究ではブラインドマラソンを事例として、障害者スポーツにおける支援のあり方の検討を目的とした。

2. 先行研究の検討

視覚障害者のスポーツに関する研究では、視覚障害者スポーツ競技の特徴や、視覚障害者が活用できる視覚以外の感覚器官を用いたスポーツ実践の方法やその支援の方法、障害者を教育・指導する方法、またその指導者の育成等が検討されてきた。そこで問われてきたのは、支援者をスポーツ実践における視覚障害者の「目」の機能代替を担う存在と位置づけた上で、支援者が視覚障害者に対して「できるようになるべきこと」であった。言い換えれば、視覚障害者スポーツにおける支援者とは「こうあるべき」「このように支援すべき」という理想的内容が示されるとともに、それを実現化する具体的方法が先行研究では検討されてきたといえる。

しかし、前田(2009)が指摘しているように、支援者が行う「正しい」とされる支援方法は、必ずしも常に障害当事者に受け入れられるとは限らない(=支援として成り立たないことがある)(前田拓也, 2009『介助現場の社会学—身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』, 生活書院)。視覚障害者の現在の見え方には様々な違いがあるとともに、支援者がもつスキルやその人の個性には様々な違いがあるからである。視覚障害者のスポーツ実践への支援は、それに先立って活動の理想型があるのではなく、障害者と支援者の関係のあり方やスポーツ活動も含めた様々な場面における両者の相互作用を通じて現実化するものであると考えられる。

以上を踏まえて、本研究では、ブラインドマラソンにおける視覚障害者ランナーと晴眼伴走者(以下、ランナーと伴走者)との間で、どのような支援が現実化しているのかを解明するために、調査を実施した。

3. 調査対象と方法

調査期間は、2019年7月から2021年1月現在までであり、チームおよび練習場所の非公表を希望するAクラブ(仮名)を対象として、クラブ活動への参与観察と所属メンバーへのインタビューを実施した。参与観察は、毎週土曜日9:00～11:30に公営公園内の周回コース(1周3km)で行われる練習会やメンバーが参加する大会

への帯同, およびランニング練習以外の活動に, 報告者たちもクラブ会員および伴走者となって実施した. 参与観察中に行った伴走では, 走行中に伴走者とランナーが行なっている相互作用(コミュニケーション)を, アクションカメラを使用して記録するとともに, 他の伴走者とランナーの組に帯同しながら同データの記録を行った. またインタビューは, 主に土曜日の練習後に 2~3 時間程度実施した.

4. 調査結果

まず, 支援を行おうとする者に着目してみると, 伴走を行うために必要な知識や技術等を修得できてはじめてランナーへの支援が可能になると考えられていたことが分かった. すなわち, 伴走者になるために以下のような留意点を踏まえた伴走を行うことが目指されていた. ア)ランナーから手ほどきを受けながら経験を積んでいく必要があること, イ)ランナーそれぞれに異なるランニングの経験や目的, 視力の状態などを踏まえて個別の伴走方法を構築していく必要があること, ウ)練習毎に異なるねらいや身体の痛みなどの調子や天候等で変化する見え方などに合わせて, 声かけの内容や指示の仕方などを変えていく必要があること, エ)ランナーの身体の動かし方や走り方の特徴を的確に捉えて, 彼らがより効率良く走れるように導くこともできるようになること, である.

こうした知識や技術等の習得のために, A クラブではランニング経験が豊富で「速い」マラソントイムをもっている伴走者による「ランニング研修会」が練習前に頻繁に開催されていた. そこでは, ランニング技術向上のためのトレーニングや「正しい」走り方など学んだり, ペアを組んだランナーと伴走者がランニング開始前にとっておくべきコミュニケーションや共有・確認すべき情報・事柄の内容についてレクチャーを受けたりしていた. そこで受けた指導内容を元に, ランナーへの伴走が実践されることになる. また, 伴走者がどのランナーにも対応できるようにしておくことでランナーが練習に参加しやすくなるとともに, 伴走者がランナーの特徴をより詳細に把握し伴走技術を高めることを可能にするために, ランナーと伴走者の組み合わせをなるべく固定せず練習毎に変える配慮がクラブ運営者によってなされていた.

一方で, こうした支援を受ける側のランナーに着目してみると, 伴走を行うために必要な知識や技術等がランナーの個別特性を踏まえた上で, 実践で活かされてはじめて支援が可能になる(支援が実現する)と考えられていたことが分かった. すなわち, ランナーたちは伴走者の伴走実践を以下の観点から見ながらランニングを行っていた. 1)研修会が実施されてきたにもかかわらず伴走者によって伴走方法が異なること(障害物や周りにいる他の歩行者等の位置の教示, コースの凹凸・ひび割れ・曲がる角度・昇降斜度・スタートからの距離の提示, 走行中の会話・励ましの言葉など), 2)伴走者の行う伴走実践に足りない部分は自分の感覚を動員して補い, 反対に余計な情報は聞き流したりして受け取らないこと, 3)腕振りのリズムや振り幅, 歩調の「相性が合わない」と思う伴走にランナーは自分の走りを伴走者に合わせて対応することがあること, 4)A クラブにおけるランナーと伴走者との組み合わせは, ランナーのマラソンに対する愛好心よりも「持ちタイム」や「現在の走力」が要因になっていると感じていること, それが結果として, 5)走力向上を目指した練習ができる伴走者との組み合わせの機会が少なくなるとともに「走力の低い自分がそれを求めるのは気が引ける」といった気持ちを生んでいたこと, そしてその気持ちが6)実際に表示されることが少なく, 伴走者・運営者がそれに気づくことができていないこと, である.

この調査結果から, 伴走者による伴走実践がランナーにとって支援になるか否かは, ランナーと伴走者との関係や伴走者の技量などによって左右されている(=支援として現実化する)と言うことができる. 特に, ブラインドマラソンの「競技」の側面が強調されて実践が行われるようになればなるほど, 両者の支援の意図が行き違い, 活動が空転することになる. ランナーと伴走者のお互いの意図を踏まえた伴走実践の継続的更新を可能にするコミュニケーションのあり方を, 今後模索していく必要がある.

(付記:本報告の内容は, 2020 年度 YMFS スポーツチャレンジ研究助成「スポーツにおける〈視覚〉の社会的構成に関する研究—ブラインドランナー—伴走者関係と相互作用に着目して—」の研究成果の一部である)

パラリンピックによる開催都市のバリアフリー化とそのジレンマ

山崎 貴史(北海道大学)

1. 研究の目的

本発表はパラリンピックの開催による都市のバリアフリー化について考察するものである。2021 年にオリンピック・パラリンピックの開催を控えた東京を事例に、開催都市のバリアフリー化が大規模な再開発のなかで進められていること、すなわち資本の論理で進められていることを報告する。この分析を通して、パラリンピックによる都市のバリアフリー化のプロセスを実証的に明らかにするとともに、それが都市空間にもたらすジレンマを示す。

2000 年代以降、オリンピック・パラリンピック開催都市は大会会場やその周辺のバリアフリー化に力を入れてきた。招致ファイルや開催計画にバリアフリー施策の方向性を明示し、開催都市が障害のある人びとに配慮した大会を目指している。国際パラリンピック連盟が規定するバリアフリー基準に合わせて大会会場やその周辺をバリアフリー化することが半ば常識となっており、それはパラリンピックが都市にもたらすレガシーと見なされるようになっていく。

こうした状況にもかかわらず、パラリンピックが都市に何をもたらすのかを問う研究はあまり多くない。オリンピックの都市への影響に関しては、社会学的な観点から研究が進められているのに対し、パラリンピックと都市空間に関してはほとんど問われてこなかった。東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、我が国でもバリアフリー施策に関して議論されている。しかし、それらは開催に向けた施策や取り組み、以前のオリンピック・パラリンピック開催都市における取り組みを紹介するにとどまっている(高橋, 2019; 仲前, 2019; 菅原, 2019; 建築学会編, 2020)。そこで、本発表ではパラリンピックが開催都市に何をもたらすのかをバリアフリーという観点から明らかにする。

2. 研究の方法

海外の研究に目を向けると、近年の研究ではオリンピック・パラリンピックによる開催都市のバリアフリー化を分析するものが登場している。それらの研究は 2000 年代以降の開催都市がどのようなバリアフリー施策を実施し、実際にそれがどの程度進んだのかを明らかにしている(Darcy, 2001; Darcy, 2003; Gold and Gold, 2007)。すなわち、それらはバリアフリー施策をオリンピック・パラリンピックのレガシーとして理念的に捉えてしまうのではなく、どのように都市のバリアフリーが進められたのか、改善されたのかを客観的に評価する視点から考察しているのである。

これらの研究は単純にバリアフリー化をパラリンピックのレガシーと見なししてしまうのではなく、その進展を実証的に明らかにしようとする点で本発表においても示唆的である。しかしながら、これらはバリアフリー化がどれだけ達成されたかという視点から分析している点で課題が残る。つまり、開催都市のバリアフリー化がどれだけ進捗したかという量的な観点からのみ分析され、それがどのようなプロセスで実施され、都市空間がどのように改変されたのかが問われてこなかったのである。そこで先行研究の議論を踏まえつつ、本発表ではパラリンピックの開催によって、バリアフリー化がどの程度進んだのかではなく、それがどのような論理で進められ、どのような空間的変容をもたらしているかを明らかにしたい。

3. 研究の結果

以上の問題意識のもと、本発表では 2021 年にオリンピック・パラリンピックの開催を控えた東京を事例とする。

東京では 2013 年にオリンピック・パラリンピックの開催決定以後、国際的なバリアフリー都市を目指し様々な取り組みを始めている。2017 年には「TOKYO2020 アクセシビリティ・ガイドライン」と「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が策定された。前者は大会会場やそこまでのアクセスルートのバリアフリー化を、後者は大会会場以外の主要施設が集中する都心や公共交通機関のバリアフリー化を推進するものである。パラリンピックを契機に、東京は国際基準のバリアフリー都市を目指すことを宣言している。小澤(2020)によれば、東京オリンピック・パラリンピックによる都市開発では「共生社会」をコンセプトとし、ICT を活用するなど、高齢者や障害者といった移動困難者のための取り組みも見られるという。

本発表ではまず(1)日本のバリアフリー施策を概観する。つづけて、(2)東京オリンピック・パラリンピックの開催決定後に策定されたバリアフリー施策の内容を整理する。パラリンピックを契機としたバリアフリー施策を踏まえたうえで、(3)東京のバリアフリー化が実際にどのように進められているか、渋谷区を中心に報告する。渋谷区にある東京体育館と国立代々木競技場は 2020 年東京オリンピック・パラリンピック会場に選定されており、新国立競技場も近く、2018 年 3 月に「渋谷駅周辺地区バリアフリー基本構想」をまとめている。

以上から、パラリンピックを契機とした都市のバリアフリー化の特徴とその問題点を以下のように考察する。第一に都市の再開発という文脈において進められ、公共空間の大規模な物理的改変のなかで進められていること。第二に資本の論理で進められるバリアフリー化が都市のジェントリフィケーションを引き起こし都市下層の排除に結びついていること。第三に、こうしたバリアフリー化が都心や観光地で進められており、バリアフリー基盤の都市化が進んでいること。この 3 つの特徴をもとに、パラリンピックの開催と都市のバリアフリー化を批判的な視点から分析することが本発表の目的である。

参考文献

- ① Darcy, s. (2001) A Games for Everyone?: Planning for Disability and Access at the Sydney 2000 Paralympic & Olympic Games. *Disability Studies Quarterly*, 21(4), 70-84.
- ② Darcy, s. (2003) The politics of disability and access: the Sydney 2000 Games experience. *Disability & Society*, 18(6), 737-757.
- ③ Gold, J., R. and Gold, M., M. (2007) Access for all: the rise of the Paralympic Games. *Journal of the Royal Society for the Promotion of Health*, 127(3), 133-141.
- ④ 建築学会編, 2020, 『特集＝特集 07 パラリンピックがひらくインクルーシブな都市』
- ⑤ 仲前信治, 2019, 「パラリンピック開催で期待されるアクセシビリティの向上」日本福祉のまちづくり学会編『福祉のまちづくり研究』21(3), 69-72.
- ⑥ 小澤考人, 2020, 「東京 2020 オリパラ大会で東京はどう変わるかー東京五輪の開催と都市 TOKYO の変容」日本スポーツ社会学会編集企画委員会編『2020 東京オリンピック・パラリンピックを社会学するー日本のスポーツ文化は変わるのか』創文企画, 198-219.
- ⑦ 菅原麻衣子, 2019, 「『レガシー』を見据えた取り組みー2012 年ロンドン五輪後の動きを追う」日本福祉のまちづくり学会編『福祉のまちづくり研究』21(3), 88-91.
- ⑧ 高橋儀平, 2019, 『福祉のまちづくりーその思想と展開』彰国社.

スポーツ事業に適した組織制度に関する考察

張 寿山(明治大学・スフィーダ世田谷 FC)

発表者は、スポーツ事業(産業)の持つ多くの特殊性から、その事業組織についても株式会社、社団、NPO 法人等とは異なる、スポーツ事業にふさわしい事業組織制度が存在するのではないかとこの視点から、スポーツ組織についての研究に取り組んできた。まず、既存のスポーツ事業組織を概観した結果、競技毎の中央組織である競技連盟と地域社会に深く統合されているスポーツクラブを、二つの代表的かつ特徴的なスポーツ事業組織として類型化した。そしてヨーロッパにおけるスポーツ組織の実態調査を経て、イングランドの市民クラブ、ドイツのフェライン、スペインのソシオといった組織制度は、事業組織モデルとしてはいずれも「協同組合」モデルのひとつであることを明らかにした。そして、日本においては、そもそも協同組合という組織制度の法的建て付けが、ヨーロッパにおける協同組合とは異なる部分が大きく、ヨーロッパでは主要な組織モデルのひとつである協同組合モデルが、現状の日本の法人体系のもとでは採用することができないことを指摘した。以上の研究成果を踏まえ、発表者は引き続き日本でのスポーツ事業に適した協同組合モデルの組織制度・法人格の創設についての政策研究に取り組んでいる。

本発表では、経済学と法学を統合した視点から、事業組織をその組織の所有者が誰かというアプローチでその機能面からの比較・分析を行ったハンズマンの分析枠組みを用い、これをスポーツ事業組織に適用することを試みる。ハンズマンの枠組みによれば、株式会社・協同組合・非営利組織等は組織モデルを分類するにあたっての本質的な違いではなく、誰がその組織の所有者で有り、そしてどのような事業に取り組むかによって、最も効率的な組織モデルとして選択された結果でしかないとする。この結果、経営者を中心としたガバナンスという視点からは、大規模で株主も分散している株式会社と非営利組織は、どちらも組織の所有者からの影響をほとんど受けない経営者により運営されており、ガバナンス面では実質的に同じ性質の組織だと指摘する。発表者は従来株式会社と協同組合或いは非営利法人といった組織概念の間には理念の違いによる本質的な差があるとの前提でスポーツ事業に適した組織モデルの模索に取り組んできた。これに対し、ハンズマンの枠組みは望まれる機能や関係者の状況により好ましい組織形態が普遍化していくとの考えであり、これを適用することで、スポーツ事業に適した組織モデルを模索するにあたって、異なるアプローチによる新たな視点が提供されることが期待できる。

ハンズマンは、事業組織とは契約の束であり、この契約の束をより効率的に処理するために歴史的に株式会社、社団、相互会社、協同組合、非営利組織等々の多様な事業組織制度が編み出されてきたとする。これらの法人組織制度は、法的な枠組みであり、国毎(法域毎)に異なる規定が存在している。ハンズマンは、これらの事業組織をこのような法的な規定内容の違いではなく、誰がその事業組織を所有しているかという観点から、基本的に以下の3つの所有形態の枠組みの下で分析する。

事業組織	所有者との関係	市場を通じた取引契約関係
投資家所有会社	資本の提供	従業員・他の供給者・顧客
従業員所有企業	労働力の提供	資本、他の生産要素、販売
消費者協同組合	商品・サービスの販売の購入	資本、労働力、他の生産要素

事業活動を行う為に必要な資源を提供し組織の所有者となり得る候補は三者存在する。資本を提供する投資家・労働力を提供する従業員・事業を必要とする受益者(購入者・消費者)である。この誰かが所有者となった事業組織では、不足するその他の資源を市場(商業契約)を通じて調達する事で事業を展開する。同時に、所有

者ではないにもかかわらず、実質的に事業組織における重要なステークホルダーとなっている経営者を加え、それぞれの事業組織形態において、いわゆる「エージェンシー(代理人)問題」がどう処理されているのかを詳細に検討している。

そして、誰が所有するかによって生じる事業コストの違いを、幾つかの産業に対して投資家所有会社、従業員所有企業、消費者協同組合のそれぞれについて比較し、どのような事業組織形態がどのような理由で特定の産業において主要な位置を占めているのかを示している。事業コストは主に市場を通じた契約のコストと所有のコストに分類され、この総コストが最少になる組織形態が選択されるのが合理的だということになる。これらのコストを整理して具体例を示すと以下のようになる。

契約コスト

契約により入手する資源	資源を市場を通じて購入する際のコスト要因
資本	金利、資金力、安定性・継続性、機動性等
労働力	給与・福利厚生、地域性、能力、モチベーション、安定性・継続性、機動性等
対価・購入者	購入価格、購入の安定性・継続性、購入量等

所有コスト

主なコスト要因	発生するコストの例
経営者のコントロール	エージェンシーコスト。権限委譲し、モニタリングするコストと、それが失敗し経営者が機会主義に陥り私利を図った場合の損失リスク。
集団意思決定	所有者間の利害関係が複雑な場合、合意を得るためのコスト(費用・時間)だけではなく、判断の遅れ或いは間違いによる機会損失コストも大きくなる
リスク負担	事業失敗時の負債のリスクを負担するのは基本的に経営者ではなく所有者となる。

抄録では、ハンズマンの組織論を主に紹介したが、発表ではスポーツ事業に関わるステークホルダーであるアスリート、愛好者、ファン・サポーター、スポンサー、クラブフロント・スタッフ、競技連盟スタッフ、ボランティア等が、事業組織においてどのような役割・機能をもつのか、スポーツ事業の持つ特殊性を確認しながら、その効果的な事業運営にはどのような事業組織形態が好ましいと示唆されるか、理論的な考察を行った結果を示し、各位のコメント・アドバイスをいただきたいと思っている。

<参考文献>

- クラークマン,R.,ハンズマン,H.等,2009,会社法の解剖学:比較法的&機能的アプローチ,レクシスネクシス・ジャパン
- Hansmann,H 1996,The Ownership of Enterprise, Harvard University Press(企業所有論、慶応義塾大学出版会)
- Hetherington,J.1991, Mutual and Cooperative Enterprises: An Analysis of Customer-Owned Firms in the United States, University Press of Virginia(アメリカの協同組合と相互会社、成文堂)
- 中川雄一郎,1984,イギリス協同組合思想研究,日本経済評論社
- 相馬健次,2002,戦後日本生活協同組合史、日本経済評論社
- シュナイダー, N. 2020,ネクストシェア:ポスト資本主義を生み出す協同プラットフォーム,東洋経済新報社
- 高橋均,2020,競争か連帯か:協同組合と労働組合の歴史と可能性,旬報社
- 張寿山,2015,法人格概念によるスポーツ組織研究の枠組み:クラブ、連盟、行政、企業、NPO,NGO スポーツに固有な法人組織,スポーツ社会学研究,23-2,pp61-78.
- 張寿山・釜崎太,2019,スポーツ系公益法人のガバナンスについて考える,公益一般法人,985号,pp38-44.
- 張寿山,2020,スポーツ団体の法人格としての協同組合モデルの検討:英国におけるスポーツ団体の法人格を参考にして,年報体育社会学,1号,pp43-58.
- 謝辞:本研究は JSPS 科研費 JP20K13680 の助成を受けたものです

身体活動、フィットネス、健康に関してフィンランドとドイツの研究者により進められている 国際比較研究 (FinGer 研究) を例とする国際比較研究の在り方についての一考察

多田 茂 (順天堂大学大学院)

通常、国際比較研究というと、特定のテーマに関して各国の事情を調査して、そこで明らかになる各国の特徴と傾向を並立的に叙述する形が多いように思われる。調査を担当する研究者が対象国によって異なる場合には、調査方法やテーマへのアプローチまで各研究者に一任され、共通の基準に基づく結果を導くに至らないこともある。同じ研究者が特定の調査枠組みの下に各国の事情を調査比較する場合にも、当の枠組み自体が研究者の属する文化や研究者自身の関心に規定されて、捉えられた各国の事情がその国の実情を正確に代表するものにならず、研究デザインにおいて予定された位置に収まるだけになってしまうことはないだろうか。

本発表で取り上げる FinGer 研究 (「身体活動、フィットネス、健康に関するフィンランド-ドイツ研究」) は、共通の基準に基づいた明確な結果を期待することができる比較研究となっている点で、有益な国際比較研究のひとつの在り方を示している。中でも、一方の文化圏に属する研究者による比較研究ではなく、フィンランドとドイツそれぞれの研究者チームがタッグを組んで実行された研究であることが注目される。そのために研究者たちは、基礎となる理論的なモデルや実証的研究の進め方、調査で用いられるアンケートや計測ツールに至るまで、相互に協議を重ねてきたと言われる。発表では、研究の基礎となった理論的なモデルを基に、実証的研究がどのように進められてきたかを中心に紹介していく。その際に、プロジェクト全体の基礎となっている目的、それがどのような形で実証研究に現れているかを中心に見ていく。

分析に当たっては、プロジェクト草案から理論的な基礎研究、実証研究の全体に渡って中心的な役割を担ってきたアレクサンダー・ヴォル教授の教授資格論文である『生涯にわたるスポーツ活動とそのフィットネス及び健康の展開に対する影響-国際的な縦断研究』(2002 年)、その中でも本発表のテーマに重なる実証研究の章の記述を中心に見ていく。

研究全体の目的についてヴォルは、生涯にわたるスポーツ活動の分析と、フィットネス及び健康についてのスポーツ科学研究に貢献することを挙げている。ここでは、1980 年代より顕著な展開を遂げてきた健康の維持・増進を目的とするスポーツ活動 (「健康スポーツ」) に関わるスポーツ科学の展開が念頭に置かれている。人々の身体活動は人生の展開と共にどのように変化していくのか、それを規定し、影響を与える要因にはどのようなものがあるのか。また、私たちの心身の働きは人生の展開と共にどのように変化していくのか、スポーツ活動はその変化にどのような影響を与え得るのか。また、私たちの健康を決定する要因にはどのようなものがあり、それらはスポーツ活動によってどのような影響を受けるのか。FinGer 研究は、スポーツ活動、身体のフィットネス、健康というスポーツ健康科学にとって中心的な意味を持った要因が、人生の推移の中でそれぞれどのように変化し、相互に規定し合うかを、実証的なデータを基に総合的に明らかにすることを目的としている。

サンプル収集に当たって、フィンランドでは人口 22 万人のタンペレが、ドイツでは人口 1 万人のバート・シェンボルンが対象として選ばれた。このように文化を異にする中都市と小都市の住民の中から、年齢 35-55 歳、男女半々、400 人-500 人のそれぞれの都市住民を代表し得る参加住民がサンプルとして選ばれた。これらのサンプルから収集したデータを用いた分析では、フィンランドとドイツという二つの異なった文化は先に挙げた 3 つの関連項目に影響を与えるひとつの因子として考察されることになる。フィン

ランドの事情とドイツの事情の国際的な比較には、一方では確かに各項目に関する両国の事情の相違を明らかにするという意味がある。しかし他方では、その他の要因に関するスポーツ、フィットネス、健康の各項目間の関係に対して、文化の相違がどのような影響を与え得るかを明らかにすることになり、もしも文化の相違による影響を受けることのない安定した関係を見つければ、その点で普遍的な関係を見出すことができることになる。

実証研究では、ある時点における横断的な分析手法、研究開始時期($T_1=1992$ 年)からフィンランドでは3年間隔($T_2=1995$ 年)、ドイツでは5年間隔($T_2=1997$ 年)でデータ収集を行うことで、 T_1 から T_2 への展開を問題とする縦断的な分析手法、そして、AMOS 統計を用いた系統的分析手法の3つの分析手法を用いて、3項目の関連の分析が行われる。

その際、具体的には、次の16の仮説を、 T_1 、 T_2 時点のデータを用いて検証する形で進められる。

スポーツ活動

仮説 1: スポーツ活動の開始レベルには(T_1)、社会人口統計学的な規定要因(年齢、性別、社会的地位)、及び文化的属性の相違に応じて相違がある。

仮説 2: スポーツ活動の展開には(T_2)、社会人口統計学的な規定要因(年齢、性別、社会的地位)、及び文化的属性の相違に応じて相違がある。

仮説 3: スポーツ活動の開始レベルには(T_1)、内的な心理的リソース(SOC、一貫性感覚)に応じて相違がある。

仮説 4: スポーツ活動の展開には(T_2)、内的な心理的リソース(SOC、一貫性感覚)に応じて相違がある。

仮説 5: スポーツ活動の開始レベルには(T_1)、外的なリソース(社会的サポート)に応じて相違がある。

仮説 6: スポーツ活動の展開には(T_2)、外的なリソース(社会的サポート)に応じて相違がある。

身体的能力(フィットネス)

仮説 7 及び仮説 8: (略)

仮説 9: 身体的能力(フィットネス) の開始レベルには(T_1)、スポーツ活動に応じて相違がある。

仮説 10: 身体的能力(フィットネス) の展開には(T_2)、スポーツ活動に応じて相違がある。

健康

仮説 11、仮説 12: (略)

仮説 13: 健康の開始レベルには(T_1)、スポーツ活動に応じて相違がある。

仮説 14: 健康の展開には(T_2)、スポーツ活動に応じて相違がある。

仮説 15: 内的な身体的要求(BMI)の開始レベルには(T_1)、スポーツ活動に応じて相違がある。

仮説 16: 内的な心理的リソース(SOC)の開始レベルには(T_1)、スポーツ活動に応じて相違がある。

発表では、実証的データに基づく分析結果の意味について、仮説の一部を用いて解説すると同時に、このような国際的な比較研究がスポーツ健康科学研究にとっても可能性と意味についても考察していきたいと思う。

スポーツをめぐる EBPM の潮流とスポーツ社会学の役割

原 祐一(岡山大学)

1. はじめに

2020 年に「科学的エビデンスを主体としたスポーツの在り方」という提言が出された[日本学術会議, 2020]。そこには、日本のスポーツの現状を歴史的背景と俯瞰的に把握しながら、科学的エビデンスを多方面から収集し、スポーツの今日的意義をエビデンスにもとづいて考えていく必要性がまとめられている。

このように近年、様々なところでエビデンスに注目が集まっており、特にアメリカ、ヨーロッパ、開発途上国を中心に Evidence-based policy Making(以下、EBPM)が推進されている。EBPM は、限られた資源を活用しながら、科学的根拠に基づいて国民から信頼される政策立案をしていくことを求めている。このような EBPM が推進される背景には、従来の政策形成が、局所的な事例やエピソードのみが重視されていたり、過去の慣行によって政策が実施されていたり、実効性に欠けるものなどが存在している[総務省, 2018]からである。よって EBPM は、省庁をまたいで全ての政策にその考え方が取り入れられ、スポーツ分野にも光が当てられるようになったことから、先の提言やシンポジウムが開催されるような潮流が生まれているのである。

ところで、このエビデンスという言葉には、様々な意味や内容が含み込まれてしまっており、誤解を生んでいるという現状もある。そこで、エビデンスの質について整理をしておきたい。エビデンスの質については、津富[2003]が Evidence-based Medicine(以下、EBM)において指摘している通り、系統的レビュー(Systematic review)が最上位のエビデンスとして位置づけられる。そして、無作為統制実験(randomized-controlled trial, RCT)によって導き出された介入効果を見る実験方法によってその効果検証を行うことが推奨される。その下に非ランダム化比較試験、記述研究、専門家個人の意見とグレーディングされている。ところが、エビデンスの上位に位置するRCTを用いて因果関係を検討するような研究は、これまでスポーツ分野や体育分野においてもそれほど実施されてきたわけではない。もちろん、相関関係や熟練者と未熟練者の違いを明らかにすることによって、スポーツ科学を推進し科学的な知見を蓄積してきたからこそ、今日のスポーツが存在している。しかし、より良い社会を構築していくことが強く求められている現代において、「社会的なるもの」を働かせ、他の学問や社会、歴史、世界各国といった他に開かれた「対話的な学としての社会学」を目指す[日本学術会議, 2010]ことが求められる社会学の一端を担っているスポーツ社会学において EBPM とどのように向き合うのかについて、議論を深めていかなければならない。

そこで本報告では、スポーツにおける EBPM の潮流を整理するとともに、EBPM が求められているスポーツ政策に対して、スポーツ社会学がいかに対峙しうるのかについて検討を行うこととする。そのために、これまでの先行研究を整理すると同時に、行政官が EBPM を推進していく際にどのように苦しみ、課題を抱えるのかについて事例を用いながら検討を行う。その上で、スポーツ社会学(社会学)が EBPM という大きな潮流に対してどのような役割を担いうるのかについて示すこととする。

2. スポーツにおける科学的根拠と EBPM

スポーツをめぐる EBPM に関する国内の研究は、それほど多くない。少ないながらも 2016 年の体育学会において「体育学研究とエビデンス」と題しシンポジウムが開催されており[田畑, 2016]、日本のスポーツ政策立案過程がいまだに、エビデンスのグレーディング・スケール(格付け)においては、最下位に位置付けられる専門家の意見に基づいていることが指摘されている。また、実際の指導現場においては、経験主義的実践が多く科学的根拠に依拠していない事例が多いとも指摘されており、課題の多さが浮き彫りになっている。また、2018 年には

雑誌「体育科教育」において、「エビデンス・ベースの体育・保健・部活動」という特集が生まれ、エビデンスに基づく教育(Evidence Based Education ; 以下 EBE)のフレームにおいて学校教育機関におけるスポーツ活動について言及がなされている[大修館書店, 2018]。この特集の背景には、中室[2015]の「学力の経済学」において、鋭い切り口から世の中で信じられている教育法の多くが、科学的根拠のないままに実践されていることを反証していくことに、社会的関心が集まったことに他ならない。社会学の近接領域である経済学が鋭く教育のエビデンスを唱えるのに対して、貧困や家庭の教育力に関する同様のテーマを扱っていた教育社会学では様々な反論も含めた議論が巻き起こっている。教育実践における様々なバイアスを RCT によって排除し、因果関係を特定させていくその手法は、多くの人をより納得させたのである。その後スポーツに関する政策レベルにおいては、いくつかの動向があり、日本スポーツ振興センターから「スポーツ担当者になったら読む本—地方行政におけるエビデンスベースの政策立案に取り組むために—」(2020)が刊行されたり、COVID-19 の影響に対してどのようにエビデンスを構築しながらスポーツ活動を安全に再開していくのかがまとめられたいしている(久木・野口, 2020)。実際には、スポーツに関する政策立案や政策実施過程においても EBPM の考え方が少しずつ取り入れられているものの、研究としては十分な知見が蓄積されていない。

3. EBPM を推進する際の困難さ

スポーツ社会学において、スポーツ政策がどのように人々や社会に影響を及ぼすのかについては、従来から議論されてきた。しかし、政策決定プロセスにおいて行政官がどのように悩み、困難を抱えているのかについては、あまり関心を寄せてこなかったのではなかろうか。その背景には政策決定プロセスがブラックボックスになっていることも一因として挙げられるが、EBPM という潮流は、政策決定プロセスがオープンにすることや外部からの意見を取り込むスキームを生み出している。そこで、本研究では EBPM の指定事業である O 県の体力向上に関わる政策立案プロセス(フィールドワーク)と文部科学省におけるスポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクトの会議(2019; YouTube)を事例としながら検討してみたい。ここでは、政策の内容に立ち入ることは極力避け、会議中にどのような議論がなされながら行政官が困難に直面するのかについて述べることとする。

- ①ロジックモデルの作成プロセス (EBPM を推進する上で、ロジックモデルを作成することは、非常に重要ではあるものの、課題分析において十分に検討しきれない)
- ②アウトカムの設定プロセス (政策によって、どのような効果が得られるのかを設定する際に、その数的根拠に揺らぎが発生。多元化するアウトカムの広がりによる主事業の多角化)
- ③政策内容(打ち手)決定プロセス (課題が整理されていても、その課題を直接解決する方法に整合性が認められない。一つの事業に他の波及効果を盛り込んでしまい事業の曖昧さを生む)
- ④そもそもの政策立案に関わる合意 (税金を使って、なぜその事業を実施しなければならないのかという価値観のズレが生まれる。特に継続事業の場合)
- ④行政官 vs 有識者という構造(EBPM を推進する際に、有識者の質問に回答しなければならないという立場に行政官が立たされる。共同作業を生み出しにくい関係性)

4. おわりに

本研究では、スポーツをめぐる EBPM に関わる研究が少ないと同時に、EBPM を推進していく上で、行政官が抱える困難さについて触れてきたが、ここからスポーツ社会学がいかなる役割を担えば良いのかについてまとめてみたい。スポーツ政策に対して Burawoy (2005)の指摘にあるような Policy Sociology や Public Sociology の立場からプロセスに関わる必要があると考えられる。なぜなら、社会学的な知見を組み込んだスポーツ政策を立案しなければ、スポーツ社会学が蓄積してきた知見が実社会に反映されず、より良い方向へ社会を変えることにはつながらないからである。本研究は JSPS 科研費 JP20K02857 の助成を受けたものです。

日本におけるパルクールの早期実践者たちについての事例報告 —スタイルの分化・ジム経営と教育・環境の用具化—

平石貴士(立命館大学)、三谷舜(立命館大学)、市井吉興(立命館大学)

1.研究の目的と研究の方法 パルクールは、1990年代にフランスのパリ郊外で軍事教練を元にして発祥した運動文化であり、都市にあるコンクリートや鉄などの硬い構造物を設計者の意図から離れて自由に移動する身体運動技術を開発・訓練していく運動文化とみなされている。パルクールは、2000年代以降、フランスのアクション映画を通じて世界に広がり、英米、北欧を中心に世界中に実践者を持つようになった。近年は、制度化、スポーツ化を進める動きが盛んになっている。例えば、2017年に国際体操連盟は正式に体操種目として認め、オリンピックでの正式種目化を進めている。ウィートン(2013=2019)は、ライフスタイルスポーツ研究のなかにパルクールを位置づけ、英国においてパルクールが制度化、スポーツ化、体操(競技)化、芸術化、体育化、商業化、職業(プロ)化の流れのなかで、パルクールUKのような国家からスポーツ団体として認定された、力を持った団体を生み出しながら、またそれに対する批判を絡ませながらパルクールのあり方が展開していることを分析した。パルクールに対しては、このように正統なスポーツとして認められるように動く流れだけでなく、運動の美的な要素も注目されており、ダンス・芸術に近いところで捉えようとする流れと、サブカルチャーやストリート文化として捉えようとする流れも混在している。パルクールをめぐる様々な立場の混在は、身体技法のレベルでのスタイルの違いというレベルで目に見えて観察可能であるにしても、他方でそれらの身体技法の差異は、それを可能にしている社会的な基盤として練習環境の確保、審美的な価値観やその媒介となるSNS、街中や体育館での行為の正統性といったレベルに基づいてはじめて可能になっている。そして近年ライフスタイルスポーツの商業化・職業化の流れのひとつのあり方として、専門のスポーツジムの経営というものがある。パルクール・ジムは講師が受講料を受け取ることで技術や考え方を教える場所であると同時に、練習環境を用意し、また同好の者との関係性を持つ場所でもある。ライフスタイルスポーツが、都市／ストリートをアイデンティティとする時、室内で練習環境を作ることの是非が問われることもあるが、専門ジムがパルクール文化の重要な一部分となっており、日本におけるパルクールの多様化・分化の過程を考える上では無視できない重要な要素となっているのも疑いえない。ジムは実践者が生活の糧を得る商業的な場であると同時に、講師自身が訓練する場所にもなる。

そこで本報告では、宮城県仙台市近郊富谷市にあるパルクール・ジムで行った調査事例について報告し、世界の事例と比較しながら、日本におけるパルクールの分化過程のひとつとしての専門ジムの形成について検討することを目的とする。調査対象であるジムの経営者・創設者は2004年からパルクールの練習を開始しており、日本では現在知られている者たちのなかでは最も早い時期に始めた者に含まれる。また当該のジム創設者も、英仏に渡来しながらYAMAKASIと練習をし、ADAPTを取得するという正統なパルクールを主張する一派の流れにあるとみなせる。また、このジムは大人向けのクラスもあるものの、小学生を中心にパルクールを教えており、こういった取り組みの特有さも、社会的に承認されたパルクールのあり方を考える上で重要である。

当該のジムに対する調査としては、2020方法年3月11日から15日にかけて、開店時間(15:00～22:00)のあいだ滞在し、ジム経営者、講師陣2名に空き時間などに随時話を聞くとともに、学びに来ている子供たちやその親御さんたちにも話を聞いた。また許可をいただいてジムでの教授過程や会話を観察し、場合によっては撮影を行った。ストリート・スポーツ環境の室内化について考えるために、ジムの用具についての調査も行った。

加えて、パルクールについての海外事例について文献調査を行うとともに、SNSでのパルクールや専門用具についてのやり取りも関連するデータとして調査した。

2.研究の結果 第一に、このジムの創設者および講師陣2名(全員男性)がパルクール専門ジムの運営することになった経緯を掴むために、インタビュー調査から彼らのライフヒストリーを構成した。特に、ジムの創設者のパルクールとの関わりの経緯が重要であり、ジムの創設者は青森県出身であるが、作業療法士としての学業のために岩手県盛岡市に移動し、2004年頃に盛岡にすでに存在していたパルクール・チームに出会い、パルクールを始めた。当時からすでにテキストベースでのインターネット上でのパルクール・コミュニティは存在していた。作業療法士の資格取得と病院への就職という職業的な移動として、盛岡から宮城県仙台市に移る契機を持ち、ここ6年ほどはパルクールのための任意団体を正式に立ち上げ、仙台市近辺での様々なパルクール教室活動を独自に展開し、2年前に専門ジムのオープンさせた。講師陣2名は、ジム創設者が仙台市で作っていたパルクール・コミュニティに5年ほど前から参加しながら、その関係性のなかでジムの運営に関わるようになった。

第二に、ジムで行われていたパルクールの教授は小学生を中心にしたものであり、その意味では子供向けのお稽古ごと教室のいちバリエーションという性格も持つ。そこでは技術教育以上に、精神教育が重視されており、パルクールは精神の修養であるということが強調されていた。またジム内に保護者が座るスペースがあり、教室まで連れきた母親らもまたそこに座りながら教授の過程を共に熱心に聞き、子供と親を含んだ信頼関係の構築のなかでジム経営がされていた。ジム創設者が英国のパルクール団体と関係が深いために、そこで教えられているパルクールの精神性は、英国でパルクール団体が教育に進出した時の論理とも近いだろう。その特徴は①技術教育の前に準備体操の徹底、考え方の指導を行う、②特定の達成課題が項目化してあるタイプのお稽古教室とは異なり、ジム用具の環境のなかで子供が達成したい運動技術に子供自身が取り組み、技術的に困った時に講師がアドバイスするという運営である。このような運営形態のために、自主的にパルクールに「ハマらない」子供は長続きしない。そのために経営上の中心は熱心に「ハマる」子供と家族にある。観察できた特徴としては、ジムのあちこちで毎分のようにパルクールの技術的な話が行われ、途切れることがなかったことがある。

第三に、ジム経営者や講師陣の「トレーサー」としての顔の面である。トレーサーとはコミュニティ内でパルクール実践者として認められている者たちを指す隠語である。彼らはSNSを通じて、日本を中心に世界中のトレーサーたちをつながっており、そこではトレーサーとして正統に活動しているかを日々気にかけていると言える。例えば、ある日のジム開店の前の午前中には経営者と講師はあるところの駐車場に言って、練習と動画の撮影をしていた。ジムの環境は練習しやすいのだが、固定した環境での練習は動きを一様なものにしてしまい、都市の多様な環境でフローを作る能力が失われるとも彼らは話す。またジム閉店後にSNSにアップするために最近でできるようになった動作の動画撮影を行っていた。講師たちは、地域ではジムの講師としての信頼された「お兄ちゃん」であり、またパルクール・コミュニティではストリートへの価値を失わずに持っている「トレーサー」でもある。

第四に、パルクール環境の用具化という点からライフスタイルスポーツの室内化の特徴が観察できた。調査をおこなったジムでは、使用する器具のほぼ全てが手作りのものであった。器具は、新しいフローの可能性を含んだ練習環境を作るために定期的にレイアウトを変更したり、新たに作成したりと入れ替えが行われている。これらの器具は、ホームセンターで手に入る材料のみで作成可能であり、作成のノウハウは講師よりジムの会員やその保護者へと伝えられ、「家パル(ウチパル)」や「庭パル(ニワパル)」と呼ばれる自宅での練習環境構築に活用されていた。このような事象は、本来は都市にある環境を利用してフローを完成させるというトレーサーとしてのエートスとは相入れないように見えるものである。しかし、技術の習得や身体感覚の洗練には、動作を安全な環境で反復して練習することが求められる。これらのことはフローの追求と環境の用具化という観点から考察できる。

最後に、パルクール／フリーランニング論争や英米仏のスポーツ団体の組織化の歴史的経緯を参照して、このジムの事例を国際的なスタイル分化の議論に結びつけて、位置づける。

＜参考文献＞B.ウィートン著、市井吉興他監訳(2013=2019)『サーフィン・スケートボード・パルクールライフスタイルスポーツの文化と政治』ナカニシヤ出版。

「間合いが形成できない」という身体的経験に関する一考察 —「間合い」研究における共感から「共感」の地平へ—

岩瀬 裕子(東京都立大学)

本発表は、工学博士であり認知科学者の諏訪正樹らが進める「間合い」研究の方法論、つまりは「一人称研究」[諏訪, 2016]における二人称的な共感や「融合」といった理論的枠組みについて、スペイン・カタルーニャ州の「人間の塔(*castells*)」を事例に検討する試みである。

諏訪によれば、「間合い」は「剣道、柔道、野球などの対戦競技で話題になることが多い」けれども、「実は、私たちの生活の至るところに登場」する[諏訪, 2020:11]。例えば、「渋谷のスクランブル交差点で皆が何気なくこなしていることは、まさに『間合いを形成する』行為に他な」らず[諏訪, 2020:11]、「間合いを形成するとは、場が内包する『エネルギーのようなもの』を敏感に感じ取って、自己の動きを臨機応変に調整することである」[諏訪, 2020:16]。「エネルギーのようなもの」とは、「圧力」、「圧迫感」、「勢い」と比喩的に表現されることに相当するもので、物理学における物理量「エネルギー」で表現できるリアルな事象を背景に、その事象を想像することも含めた認知的な主観である[諏訪, 2020:14-15]。「間合い」とは、客観的に顕在化していることと、それを裏で支える熱意や体感、感情といった内的事象の、二重構造の上に成り立つものだと考えられている[諏訪, 2020:22]。

諏訪は、従来の科学的方法では「科学的」であらんとして客観性を重視しすぎるがゆえに、客観的に観察できないデータ(人の主観)を扱わないと指摘し[諏訪, 2020:19]、認知的な主観を扱う「間合い」研究を進めてきた。つまり、客観的分析だけに偏ることなく、主観的な事象にも向き合う必要性を主張してきたのである。

諏訪らの研究における「間合いを形成する」とは、自他のエネルギーのようなものを互いこうまく融合し、場に身体を入れ込む作業」[諏訪, 2020:24]であり、「間合い」研究は、一人称的経験を基盤にしつつ、二人称的な(共感的な)かかわりへと私たちの身体を開いていく営みを扱っていると言える。

諏訪が参照しているのが、認知心理学者の佐伯胖が中心になって提唱している「二人称のかかわり」である[諏訪, 2020:22; 佐伯, 2017:43-47]。「二人称のかかわり」とは、「表面的な動作や表情に着目して観察対象を客観的に見ることを超えて、対象の奥に潜む『訴え』や『体感』に聴き入ること」であり、「奥に潜むエネルギー的なものを感得すること」[諏訪, 2020:23-24]である。佐伯の言葉で換言すると、「二人称のかかわり」とは「共感的のかかわり」であり、相手を「あなた(二人称)」として呼びかける対象としてかかわること、相手を「かけがえのないその人」としてかかわることである[佐伯, 2017:43]。佐伯は、共感(二人称のかかわり)と同感(一人称のかかわり)を区別し、同感とは「自分自身の経験やそのときふとわき起こる思い、情感をそのまま、ストレートに、相手に当てはめる(投影すること)」に対し、共感とは「まず自分自身を『からっぽ』にして、そっくり丸ごと、相手のなかに入ってしまうこと」、「相手が見ているモノ・コトを、相手の立場と視点から見て、相手の「ふるまい」が、自分自身『そうしないではいられない』という思いで、思わず、自分もそのように『ふるまいそうになる』(実際に「そうふるまう」とはかぎらないこと)」としている[佐伯, 2017:44]。

本発表の事例として挙げるのは、スペイン・カタルーニャ州の祭りなどで220年以上にわたって続く「人間の塔」である。現在、もっとも高い塔は10段、11メートルを超える。居住地域をほぼ同じにする老若男女がそれぞれのグループをつくり、週に2～3回の練習を通して、年間35回から40回の祭りなどに参加し、カタルーニャに伝統的な民衆文化とされる「人間の塔」をつくっている。さまざまな身体感覚や一人称的経験を持つ人々が密着して塔の最下部をつくり、その中央で、人が人の肩の上を上り下りすることで塔をつくる。つまり、「間合い」研究が取り組む主観的な経験を基盤とした「二人称のかかわり」を扱う身体活動と言える。

「人間の塔」においては、塔の最下部をいかに安定させられるかが塔づくりの鍵とされる。「間合い」研究に引き付けて考えるならば、「人間の塔」の最下部においては、人と人との「間合い」を阻む強烈な「密着」と中心につくられる塔に向けた一時的な「圧迫」が、塔の落下を防ぐ。なぜなら、塔の最下部はクッションの役目を担っていると同時に、身体を「密着」して「間」をつくらせないことで身体を連動させて塔の重力を最下部の中央から外側へと逃がす機能を果たしているからである。さらに、最下部は大きければ大きいほど良いとされ、ひとを呼び込むことがグループの存続にも欠かせないとされている。つまり、「人間の塔」においてもっとも多くの人数を割く最下部では、人々を包摂していく流れがある一方で、「間合い」研究において「どこかギクシャクした状態」だとされる「自分の間合いが形成できない」[諏訪, 2020:26]経験を余儀なくされるのである。

本発表では、身体が生成する共同性について調査している発表者が 2011 年から実際の塔づくりに参与しながら観察してきた「間合いが形成できない」ことに関連する民族誌的データを事例とし、①「間合い」研究が開くとされる「二人称的かかわり」における共感が、諏訪らが主張するかたちでは必ずしも成立するわけではないことや②たとえば、「調査対象者たちとの間にラポール(相互信頼感)を形成する」[伝, 2020:125]ことが「近い距離」(調査対象者との良好な関係を構築すること)を可能にするだけではなく、「人間の塔」のような近接相による身体接触においては、近づくわざとしての「近い距離」だけでなく、離れるわざとしての「遠い距離」といった身体的、経験的な学習過程が、人間関係における「間合い」の調整についての学びにもなっていること、③「自分の間合いが形成できない」「どこかギクシャクした状態」に身を置くことが「消せない距離(差異)」をそのままにして人々とつながる技術になっているのではないかという点を議論する。加えて、諏訪らの研究の前提とされている境界を持った自他は、密着した塔内においてはつねに流動的となる。つまりは、④「間合い」研究における方法論である「一人称研究」で前提にしている主体も自明ではなくなる様(〈わたし〉[個別的主体]と〈わたしたち〉[集団的主体]の往還)を報告し、フロアの皆さんとの議論につなげたい。



写真 1 蛸集する人びとで形成される「人間の塔」の最下部(2018 年 9 月 24 日 発表者撮影)

おもな引用文献

佐伯 胖編著, 2017, 『『子どもがケアする世界』をケアする:保育における「二人称的アプローチ」入門』, ミネルヴァ書房.

諏訪正樹・堀 浩一編著, 2016, 『一人称的研究のすすめ——知能研究の新しい潮流』, 人工知能学会監修, 近代科学社.

諏訪正樹編著, 2020, 『『間合い』とは何か——二人称的身体論』, 春秋社.

伝 康晴, 2020, 「溶け込んでいく——フィールド研究の間合い」, 諏訪正樹編著, 『『間合い』とは何か——二人称的身体論』, 春秋社, 109-135.

身体に対する規律権力と抵抗 —太極拳推手・スポーツ・ヨガの比較を通して—

倉島 哲 (関西学院大学)

1. 研究の課題

身体に対する規律権力 (Foucault 1975=1977) は現代社会の様々な領域で抑圧をもたらしている。本報告では、この権力作用がとりわけ顕著な領域であるスポーツの諸問題を検討したのち、抵抗の拠点としてのヨガの可能性と限界を検討したい。最後に、太極拳の練習方法のひとつである推手(すいしゅ)の交流会をスポーツおよびヨガと比較することで、ここに規律権力に抵抗する創造的な主体化の可能性を認めたい。

一般的にイメージされる太極拳の練習とは、型として決められた一連の動作、すなわち套路(とうろ)を単独でゆっくりと行う練習である。だが、套路を中心とする健康体操として世界的に普及する以前に、太極拳は数ある中国武術のひとつとして発展してきた。そのため、太極拳諸流派には、単独で行う套路に加えて、対人練習の方法も伝えられている。なかでも、もっとも重要な方法が推手である。推手では、相撲や柔道のように二人で組み合って自由に技を掛け合うが、手首や腕などを介して身体どうしの接触を維持しつづけることに特徴がある。接点を通して相手の力を感じ取り、これを即興的に利用することで相手を崩すためである。推手とは、このような即興的な対応能力(以下「即興能力」)の養成に特化した練習方法なのである。

推手は、太極拳各流派の練習の一環として行われる場合もあり、また、ルールのもとでスポーツ競技として行われる場合もある。だが、規律権力に対する抵抗という観点から重要なのは、多様な流派の修業者に開かれた交流会において行われる推手である。関西の三都市(京都・大阪・神戸)では、こうした交流会が定期的で開催されており、なかでも京都の交流会は、1995 年頃に発足し現在に至るまで 20 年以上にわたり継続している。筆者は、1997 年に京都の交流会にはじめて参加して以来、海外の滞在期間を除いてほぼ継続的に参加し、2019 年からは大阪と神戸の交流会に参加するようになった。

これらの交流会には、陳氏・楊氏・呉氏などの太極拳諸流派のみならず、少林拳・形意拳・八極拳・意拳などの中国武術、柔道・空手・合気道・少林寺拳法などの日本武道、さらには、総合格闘技やブラジリアン柔術などの格闘技種目を含む、様々な修行者が集まり切磋琢磨してきた。筆者も、多様な相手と推手の手合わせを重ねることで、少しずつ上達することができたのであるが、こうした上達は、スポーツの上達とも、特定の流派における上達とも異なるように思われる。

スポーツの上達が、審判やコーチによる身体表面の監視を介した主体化であるならば、推手の上達、すなわち、触覚を介した即興能力の養成は、こうした主体化に対する抵抗にならないだろうか。そして、流派における上達——武術流派とヨガ流派とを問わず——が、流派に固有の規律権力による主体化であるならば、多様な流派が交流する異質性のある場における上達は、この主体化を創造的に変容させるものではないだろうか。

2. 研究の展開

まずは、スポーツという制度が、パノプティコン的な監視を介して身体に作用する規律権力に依存していることを指摘する。現象レベルでは、スイミングクラブにおける監視と抑圧 (Lang, 2010)、ドーピング検査におけるアスリートのプライバシー権の侵害 (Waddington, 2010) などにこうした規律権力を認めることができる。だが、これらの現象の背後には、スポーツにとって本質的な制度的特徴がある。それは、選手がパフォーマンスを発揮すべきスポーツ競技それ自体が、選手一人ひとりの身体を個別化し、それぞれをルールに照らし

て判定する審判の視線が支配する監視空間においてのみ成立するという特徴である（倉島, 2018）。グットマン（2004）はスポーツの本質として「遊戯性」すなわち「自己目的性」を挙げているが、これは、スポーツ競技を成立せしめる監視空間の特徴を指摘しているのである。

つぎに、規律権力とは不可分のスポーツに対するオルタナティブとして、ヨガを検討する。ヨガは、視覚的に把握可能な身体表面のパフォーマンスではなく、感覚的にのみ把握できる身体内面の開発を重視している点で、スポーツとはきわだった対照をなす実践である。このような特徴に着目することでヨガによる解放を論ずるのが、二人のフェミニズム理論家、カプラン（1997）とヘイエス（2007）である。彼女らは、身体表面の監視が生み出す従属的な主体化ではない、創造的な自己変容がヨガによってもたらされうることを説得的に論じている。

しかし、ヨガが師弟関係を前提とする以上、この二者関係に由来する規律権力からは自由ではないように思われる。それどころか、誰にでも視覚的に捉えることのできる身体パフォーマンスではなく、指導者にしか知覚できない—往々にして生徒本人にも自覚できない—身体内面の開発度合いが問題にされるならば、ヨガにおける規律権力はスポーツにおけるそれよりもいっそう強力な従属を生み出してしまう危険がある。

したがって、より水平的な関係のなかで身体内面を開発する可能性を模索せねばならない。複数の流派の指導者と生徒がひとしく切磋琢磨しあう推手交流会は、そのための格好の題材である。この交流会で観察された、野良猫ならぬ「野良太極拳」というアイデンティティを考察することで、指導者が事前に用意した地図上のルートを辿るような上達ではない、創造的な自己変容としての上達を描き出したい。

文献

- 倉島哲、2018、「現代社会における身心変容技法——太極拳とスポーツの比較を通して」『身心変容技法研究』7 科研基盤研究(A)「身心変容技法と霊的暴力」年報、130-8。
- 、2021、「太極拳推手交流会における集合的創造性」松田素二編『集合的創造性——コンヴィヴィアルな人間学のために』世界思想社、106-126。
- 、2021、「抵抗としての太極拳推手交流会」松田素二編『日常実践の社会人間学』山代印刷、161-176。
- Foucault, M., 1975. *Surveiller et punir : Naissance de la prison*, Paris, France: Gallimard. (田村俣訳、1977、『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社。)
- Guttmann, A., 2004. *From ritual to record: The nature of modern sports*, updated edition. New York, NY: Columbia University Press.
- Heyes, C. J., 2007. *Self-transformations: Foucault, Ethics, and Normalized Bodies*. New York, NY: Oxford University Press [Kindle edition].
- Kaplan, L. D., 1997. Physical Education for Domination and Emancipation: A Foucauldian Analysis of Aerobics and Hatha Yoga. In L. D. Kaplan & L. F. Bove (Eds.), *Philosophical Perspectives on Power and Domination* (59-78). Amsterdam, Netherlands: Editions Rodopi.
- Kurashima, A., 2020. Emersion in Tai Chi Form Training. In Andrieu, B. (Ed.), *Manuel d'émersionologie* (139-160). Paris, France : Éditions Mimesis.
- Lang, M., 2010. Surveillance and conformity in competitive youth swimming, *Sport, Education and Society*, 15(1), 19-37. DOI: 10.1080/13573320903461152
- Parkes, R. J., 2010. Discipline and the Dojo. In Z. Millei, T. G. Griffiths, R. J. Parkes (Eds.), *Re-theorising discipline in education: Problems, politics, & possibilities* (76-90). New York, NY: Peter Lang Publishers.
- Waddington, I., 2010. Surveillance and control in sport: a sociologist looks at the WADA whereabouts system. *International Journal of Sport Policy and Politics*, 2, 255-274.

楽しみの探求の結果としての民俗舞踊の「伝承」 —沖縄県恩納村の盆踊り「エイサー」の事例を中心に—

岡本純也(一橋大学大学院 経営管理研究科)

1. 研究の目的

「伝承」は民俗芸能・民俗舞踊の実践及び研究の両面で非常に重要な概念であると考えられてきた。特定の共同体で実践される身体的パフォーマンスが世代を越えて伝えられるという現象に当てられる「伝承」概念への近年の問い直しは、歴史的な一貫性、同一性を当該パフォーマンスの中に見ようとする実践者、研究者の視線の力学を明らかにしようとしている。ここでは沖縄の盆踊り「エイサー」の継承プロセスに焦点をあて、「身体技法」(M.モース『社会学と人類学Ⅱ』1976 年)を分析概念として用いながら、世代を超えた「踊り」の受け渡しがどのように行われているのかについて考察を試み、「伝承」概念の問い直しを行う。

先行研究が明らかにしてきたように、沖縄の旧盆に踊られるエイサーは、近代以降、特に戦後の米軍占領下において沖縄各地に普及し、復帰後、1980 年代からは沖縄以外の地域(国内・海外)へも広がりを見せている。村落共同体での踊られ方も、特定のパターン＝型を継承せずに時代ごとに別の地域から踊りを取り入れて変化していくケースも多い。共同体の境界を越えて広がり、共同体内部でも変移が多いという特徴をもつエイサーは「伝承」概念を検討する上で、多くの示唆を与える事例であると考えられる。ここでは主に、15 字(行政区)のうち 14 字でエイサーが現在も継続的に踊られている沖縄県恩納村の事例を中心に扱って報告を行う。

2. 研究の方法

民俗学者加藤秀雄は、民俗学のキー概念である「伝承」が、柳田國男が当初構想していた民俗学の方法における位置づけから戦後に大きく変化し、「世代を超えて受け継がれるもの＝民俗学の対象」が「基層文化」や「根底的文化」、「民族性＝エトノス」と読み替えられ、「普遍性・不変性」を帯びていったことを指摘している。それを乗り越える研究視座として加藤は「行為論的伝承論」に可能性を見いだすが、そこにも「〈伝承〉の「変化」の要因を、個人間の身体、言語によるコミュニケーションレベルの「ズレ」や「創造性」に全て還元せざるを得ない」という限界を指摘し、社会学的な視座の必要性を指摘している(「役割交替と〈伝承〉概念の相関性」『常民文化』(33)2010 年)。本研究においては、M.モースの「身体技法」の概念を用いてエイサーの踊り手の組織＝青年会、そこにおける教授・学習プロセスを分析し、身体技法を身につけた者が「ズレ」をこそ、楽しみの源泉として見いだしていることに注目する。

3. 結 果

(1)シマの青年会組織とエイサーの「伝承」

現在では市町村の下位の行政区となっている地域が多い沖縄の村落共同体は、地縁血縁で結ばれ、琉球王府時代にはすでに行政組織の単位、宗教組織の単位となっていた。これらの村落共同体は沖縄では「シマ」と呼ばれ、現在もそれぞれが公民館を設け、区長、書記、会計などの常駐職員を置き、行政上の役割を担う単位となっている。恩納村には現在 15 行政区があり、旧盆においてエイサーを踊るのはそれぞれのシマに生まれ育った若者たちである。平山和彦によれば、近代以前、沖縄の青年組織は「二才揃い(ニーセージュリー)」、「二才中(ニーセージュ)」などと呼ばれており、地域によって加入年齢には差があるが、おおよそ 15 歳以上から 40 歳前後の男子青年・成人が所属し、シマの自治や治安維持、協働作業、祭りの主催などを担ったという

『青年集団史研究序説(上巻)』1978年)。これらの若者集団は近代以降、「青年団」、「青年会」に名称を変更し、自主的な勉強会や経済活動など地域社会における「近代化＝日本への同化」を推進する組織となる一方でエイサーなどの地域の祭りの担い手ともなる。現在でも恩納村の14行政区で青年会によって旧盆のエイサーが踊られている。青年会組織の特色としては当該地域に生まれ、一定の年齢(多くの場合、高校卒業)に達すると本人の意思に関係なく構成員のメンバーに組み込まれるという点がある。青年会はシマの年齢階梯制の一部を構成しており、祭りなどで集わなければその形が表面化することはない。自警や協働などの生活上の必要性が薄らいだ戦後においては、エイサーなどの祭りが青年会組織の存続を左右する基礎的な活動となっている。

(2)「身体技法の共同体」としてのシマ

モースが示したように、「身体技法」は特定の集団を表象する記号ともなり、また、それを身につけるということは生成の構造を身体化すると同時に解釈の構造をも身体化することにもなる。シマごとに異なるエイサー＝身体技法を身につけることは、他のシマのエイサーと自分たちのエイサーの差異を認識できることにもつながる。身体技法のコードの共有が地域ごとの文化的境界をつくることになっていると考えられる。その点で、エイサーが踊り継がれているシマは「身体技法の共同体」と呼ぶことができるであろう。この身体技法の共同体は、15歳から20代後半の青年会への所属経験を経ることによって身体にそのシマならではの「型」を刻印する集団ともいえる。

(3)「型」を身につけることによって生じる「楽しさ」

それぞれのシマにおいては世代を超えて踊り継がれている「型」が存在しているが、エイサーにおいては、その「型」の継承は「至上命題」ではない。まず、それは「年齢階梯制」によって制限されていると考えられる。エイサーの指導は基本的に青年会内の熟練者から未熟練者に行われ、たとえば70歳代や80歳代のかつての青年会員によって「型」を教え込むということは一般的ではない。高齢の師匠が数十年にわたり継続的に指導にあたれば「型」の変化は緩やかとなるだろうが、青年の熟練者から未熟練者への指導では自ずから前世代とのズレが生じることになる。かつての踊り手は「昔と『型』が変わってきている」と嘆くことが多いが、そのズレを修正する場はエイサーの教授・学習の場には埋め込まれていない。また、旧盆を挟む1～2ヶ月という習得に充てられる期間の短さも「型」の継承の限定性を促進しているといえよう。

恩納村のエイサーの中には、そのような緩やかな変化だけでなく、ドラスティックな「型」の変化を戦後に経験している地域もある。たとえば、瀬良垣区や喜瀬武原区ではパーランクーという小型の片面太鼓の踊りから、中型の締太鼓の踊りへと「型」を大きく切り替えた時期がある。エイサーの場ではそのような青年会による「新奇性」の取り込みが許容されてもいる。時代ごとの熟練者の工夫が「楽しみ」をもたらすものとして受容されるのだ。青年による「新奇」の取り組みを理解できる(解釈できる)のはシマの「型」を身につけた者であり、青年の「自分たちらしさの主張」はそれを理解する年長者に向けて行われるのである(時には激しい非難を受けることになるが)。

(4)戦後に創出された「相互参照」のシステム

戦後の米国統治下の沖縄では複数のシマのエイサーを一つの会場に集めて競演させる「エイサーコンクール」が各地で開催されるようになった。その契機となったコザ市のエイサーコンクール(1956年開始)は、青年の工夫を奨励する審査規定を設けて競演形式で開催された。コンクールはシマの青年の対抗意識を刺激し、それまでエイサーが踊られていない地域で旧盆のエイサーが開始されたり、それまで太鼓を使用しないエイサーを踊っていた地域が他の地域から習って太鼓踊り形式を採用するなどの現象が生じた。1970年代後半からは「地域の伝統文化に順位は付けられない」というロジックの下、競演形式のイベントは消失していくが、戦後のエイサーコンクールのブームは、「新奇性」を取り込みたいシマの青年にとって相互に参照しやすい芸能の土壌を醸成したといえるであろう。現在も沖縄においては、多くの地域でエイサーが「踊り継がれている」。しかしながら、それは特定の「型」の継承が「なされるべきもの」としてみなされているからではなく、身体技法を身につけることによる濃密なコミュニケーションの楽しみ(「ズレ・差異」で世代や自己を表現する)探求の結果であると考えられる。

日本スポーツ社会学会第 30 回大会実行委員一覧

大会長 伊藤 公雄(京都産業大学)
委員長 奥田 睦子(京都産業大学)
委 員 石坂 友司(奈良女子大学)
委 員 市井 吉興(立命館大学)
委 員 河西 正博(同志社大学)
委 員 佐藤 彰宣(東亜大学)
委 員 高橋 豪仁(奈良教育大学)
委 員 西山 哲郎(関西大学)
委 員 浜田 雄介(京都産業大学)

大会事務局: 〒603-8555 京都府京都市北区上賀茂本山

京都産業大学現代社会学部内

奥田睦子・浜田雄介

Email: jsss30web@gmail.com

spsociology.org@gmail.com (WEB 担当)